



前橋市教育委員会告示第 2 1 号

前橋市教育委員会 8 月定例会を次のとおり招集します。

平成 2 9 年 8 月 1 0 日

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

1 日 時 平成 2 9 年 8 月 1 6 日（水） 午後 3 時

2 場 所 市役所 1 1 階南会議室

3 付議事件

(1) 議案第 2 4 号 平成 2 9 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

(2) 議案第 2 5 号 平成 2 9 年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

(3) 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

平成 2 9 年 8 月 定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
2 4	平成 2 9 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算） の作成に対する意見について	総 務 課
2 5	平成 2 9 年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例） の作成に対する意見について	学校教育課 生涯学習課
2 6	平成 2 9 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告 書について	総 務 課

3 その他

- (1) 行事について (総 務 課)
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について (文化財保護課)
- (3) 平成 2 9 年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
(生涯学習課)
- (4) 「第 6 1 回 中央公民館市民講座」の開催について (生涯学習課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 8 月定例会
平成 29 年 8 月 16 日（水）
午後 3 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長提出の諸報告

第 4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 24 号 平成 29 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 25 号 平成 29 年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 26 号 平成 29 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

第 5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について
- (3) 平成 29 年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
- (4) 「第 61 回 中央公民館市民講座」の開催について

教育委員会議案第 26 号

平成 29 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

平成 29 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書を次のとおり決定しようとする。

平成 29 年 8 月 16 日提出

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

平成 2 9 年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

平成 2 9 年 8 月
前橋市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	平成28年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	10
1	評価結果の概要について	10
2	具体的施策別評価について	11
	【評価結果の概要】	
	□充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実	12
	□充実の2 心豊かな地域づくりの充実	18
	□充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実	21
	□充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実	24
	【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）】	25
	※次ページからの目次参照	
V	具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について	巻末

※具体的施策別評価（具体的施策評価シート） 目次

□ 充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実

重点目標			具体的施策	所属	重点	評価	頁
義務教育	1 学校力を高める学校経営		①教職員一人一人が参画する学校経営の推進	学校教育課 総合教育プラザ		A	25
			②参画意識を高める校内体制づくりの工夫	学校教育課		A	27
			③教職員の資質・能力の向上	学校教育課 総合教育プラザ		AA	29
			④安全・安心な学校づくりの徹底	学校教育課		A	31
			⑤よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保	学校教育課	重点	A	33
			⑥組織的な学校運営の強化	学校教育課		A	35
	2 魅力あふれる教育活動		①主体的に学ぶ力の育成	学校教育課	重点	A	36
			②豊かな人間性の育成	学校教育課 総合教育プラザ		A	39
			③健康増進・体力の向上	学校教育課 総務課		A	41
			④社会的自立に向けた教育の推進	学校教育課		B	44
	3 地域とつながる学校づくり		①地域の教育力を活かす取組の推進	学校教育課		A	46
			②地域資源を活用した教育の推進	学校教育課		B	48
			③地域や関係諸機関との連携	学校教育課		***	49
幼稚園教育	1 学校力を高める幼稚園経営		①園経営の充実に向けた様々な体制づくり	総合教育プラザ		A	50
			②教職員の資質・能力の向上	総合教育プラザ		A	51
	2 魅力あふれる教育活動		①身近な環境にすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ幼児の育成	総合教育プラザ		A	52
	3 家庭・地域とつながる幼稚園づくり		①親と子の育ちを支える場の充実	総合教育プラザ		A	53
			②地域の自然や人材等の有効活用	総合教育プラザ		A	54
			③小学校との連携	総合教育プラザ		A	55
高校教育	1 学校力を高める学校経営		①課題の解決に向けて機能する学校運営	市立前橋高校		A	56
			②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	市立前橋高校		A	57
			③生徒指導の充実と良き校風の樹立	市立前橋高校		A	58
	2 魅力あふれる教育活動		①特色あるカリキュラムと進路指導の充実	市立前橋高校		A	59
			②少人数制授業の充実	市立前橋高校		A	60
			③部活動の指導の充実	市立前橋高校		A	61
			④海外研修事業の充実	市立前橋高校		A	62
	3 地域とつながる学校づくり		①教育活動の積極的な公開	市立前橋高校		A	63
			②学校評価システムの活用	市立前橋高校		A	64
			③学校評議員制度の活用	市立前橋高校		A	65
			④PTA・同窓会及び地域社会との連携	市立前橋高校		B	66

総合教育プラザ	1	教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用	①教育資料の収集、保存及び活用の推進	総合教育プラザ	A	67
			②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進	総合教育プラザ	B	68
	2	教職員研修、調査・実践研究機能の充実	①教職員研修の充実	総合教育プラザ	A	69
			②調査・実践研究の推進	総合教育プラザ	A	71
	3	特別支援教育及び教育相談機能の充実	①特別支援教育の充実	総合教育プラザ	重点	A 73
			②教育相談機能の充実	総合教育プラザ	A	75
	4	幼児教育の充実	①幼児教育に関わる教職員研修の充実	総合教育プラザ	A	77
			②幼保小連携の推進	総合教育プラザ	A	78
			③就学等の支援	総合教育プラザ	A	79
			④幼児のための親育ち	総合教育プラザ	重点	A 80

□ 充実の2 心豊かな地域づくりの充実

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
1	子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）	①家庭教育に関する講座の充実・活用	生涯学習課		A	81
		②子育てサポート体制の充実	生涯学習課		A	82
2	公民館機能の充実（公民館という仕掛け）	①今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進	生涯学習課		A	83
		②情報の提供・発信	生涯学習課		B	84
		③職員研修の充実	生涯学習課		A	85
3	地域の担い手の育成と活用（学びを身につけた人々からの仕掛け）	①地域課題に対応した事業の推進	生涯学習課		A	86
		②地域の人材活用	生涯学習課		A	87
		③ボランティア・市民活動の推進	生涯学習課		A	88
		④人権教育の推進	生涯学習課		A	89
		⑤各種生涯学習活動の推進	生涯学習課		A	91
4	史跡や文化財の保護と活用	①史跡等の保存・整備、活用	文化財保護課		A	93
		②文化財普及啓発事業の実施	文化財保護課		A	95
		③文化財調査の推進	文化財保護課		A	97
		④市民ボランティアの育成と活用	文化財保護課		A	99
		⑤郷土芸能の継承推進	文化財保護課		B	101
5	図書館の充実	①暮らしを支えるサービスの充実	図書館		B	103
		②図書館機能の整備	図書館		A	105
		③子ども読書活動の推進	図書館	重点	A	106
		④文化事業の推進	図書館		A	108
		⑤図書館運営への市民参加の促進	図書館		A	109

□ 充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
1	地域健全育成活動の充実	①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	青少年課		A	110
		②放課後子ども総合プランの推進	青少年課		A	112
2	健全育成支援活動の充実	①学校支援体制の充実と問題行動の防止	青少年課		A	113
		②子どもの被害防止活動の充実	青少年課		A	115
		③不登校対策の充実	青少年課	重点	AA	117
		④いじめ対策の充実	青少年課		A	119
3	国際教育活動の充実	①国際教育活動の充実	青少年課		A	121
児童文化センター	1 交通安全・天文・環境教育の充実	①交通安全教室の充実	青少年課		AA	122
		②天文教室の充実	青少年課		AA	124
		③環境教室の充実	青少年課		A	126
	2 自然体験活動の充実	①自然体験活動の推進	青少年課		A	128
	3 科学・文化芸術教育活動の充実	①クラブ活動の充実	青少年課		AA	129
		②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	青少年課		A	132
		③プラネタリウム番組の制作と投影	青少年課		A	134
	4 遊びの充実と多世代交流の推進	①各種イベントや体験的な事業の推進	青少年課		A	136
		②交通安全に関わる体験の推進	青少年課		A	137
		③市民力の活用と多世代の交流	青少年課		AA	138

□ 充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
1	教育施設の整備	①学校教育施設の整備	教育施設課 総務課	重点	A	139
		②社会教育（生涯学習）施設等の整備	生涯学習課		A	141
		③青少年教育施設の管理と整備	青少年課		A	143
		④文化財施設の整備	文化財保護課	重点	A	145

□ 充実1～4に関わる横断的プロジェクト

重点目標		具体的施策	所属	重点	評価	頁
		①地域寺子屋事業	学校教育課 生涯学習課 青少年課	重点	A	147
		②赤城山ろく里山学校	学校教育課 生涯学習課 文化財保護課 青少年課	重点	A	148

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成28年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会教育長及び委員

職 名	氏 名
教 育 長	塩 崎 政 江
教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

平成29年度点検評価では、平成28年度の教育委員会の活動及び「平成28年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

平成29年度点検評価では、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

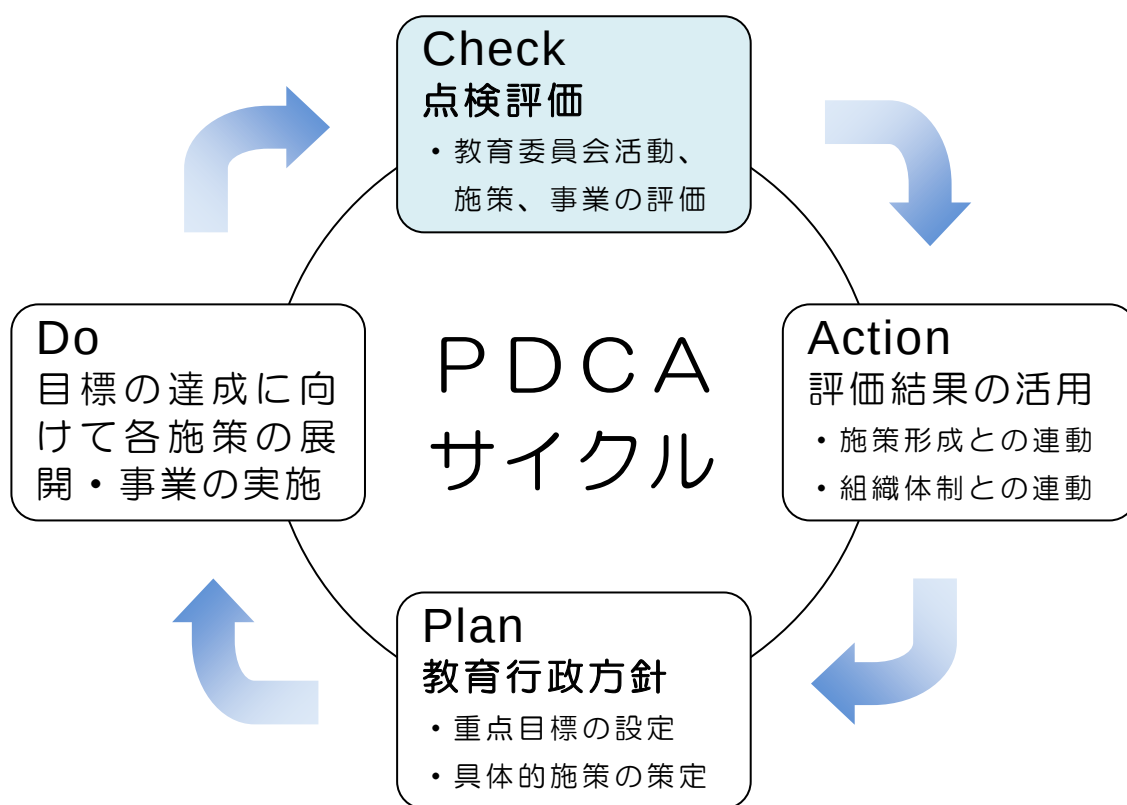
団 体・役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	音 山 若 穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後 藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 学長補佐・教授	佐 藤 高 司

4 P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した重点目標や具体的施策ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則 5 人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

平成 28 年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月 1 回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。平成 28 年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 定例会 12 回
- ・ 臨時会 1 回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	8
職員人事について	6
委員会の規則の制定、改廃について	10
市議会議案についての意見について (予算 3 件、条例 4 件、事件 5 件)	12
附属機関の委員の委嘱及び任命について	1
その他	3
計	43

※ 開催日ごとの審議案件は、6 ページからの「平成 28 年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記します。）のとおりです。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学校その他の教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。

また、各種行事等にも出席しました。

(1) 協議会 4回

(2) 学校その他の教育施設等の視察 5回

実 施 日	視 察 先
6 月 9 日	敷島小学校 岩神の飛石、石堤
10 月 3 日	総社歴史資料館 富士見公民館（地域寺子屋事業）
11 月 28 日	東部共同調理場
1 月 26 日	みずき中学校（青少年と未来をつなぐ事業） 児童文化センター
2 月 15 日	総合教育プラザ

(3) 各種行事等

中学校総合体育大会開会式、教育文化功労者表彰式、教育懇話会、まえばし学校フェスタ、成人祝、小・中・特別支援・高等学校卒業式など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、教育委員による教育現場の視察を行っており、平成28年度は5回（8施設）実施しました。視察においては、学校施設のみならず、文化財施設等の教育施設等の様子を視察するなど、教育現場の直近の課題やニーズを把握する機会としております。

今後も「県都まえばし 教育のまち」の具現化に向けて、継続的に実施していく必要があるものと考えています。

また、平成24年11月からは、定例会の会議録をWebページで公開し、教育委員会の意思決定過程や活動を市民の方々に見ていただくことで、より身近で開かれた教育委員会となるよう努めています。

平成28年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月19日	定例会	教育長報告	報告1 職員の人事異動(課長補佐級以下)の専決について
			報告2 平成28年度教育委員会事務の点検及び評価について
			報告3 平成28年度学校施設等整備について
			報告4 教職員の人事異動の概要について
		議案	報告第2号 職員の人事異動(課長級以上)の臨時代理について
			報告第3号 前橋市情報公開条例の施行に関する前橋市教育委員会規則及び前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正の臨時代理について
			報告第4号 前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正に係る専決処分書の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1 行事について
			その他2 平成28年度学校施設の工事概要について
			その他3 平成27年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他4 平成27年度前橋高等学校卒業生進路状況について
			その他5 前橋市立図書館雑誌スポンサー制度(定期申込)の審査結果について
			その他6 前橋市立図書館開館100周年記念「まえばし図書館フェスタ」開催について
			その他7 「たいせつなあなたのためのブックキャンペーン(自殺予防啓発キャンペーン)」の結果報告について
5月17日	定例会	教育長報告	報告1 共同調理場の適正化(統廃合、民間委託)について
			報告2 児童文化センター備品窃取による職員の逮捕案件について
		議案	議案第13号 平成28年第2回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議案第14号 公有財産(土地及び建物)の所属替について
		その他	その他1 行事について
			その他2 大室古墳群公開・普及イベントの開催について
			その他3 平成28年度「まえばし教育の日」事業一覧について
			その他4 ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について
6月9日	定例会	教育長報告	報告1 学校給食における主食用麺類提供の再開について
			議案第15号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案	報告第5号 平成28年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
			報告第6号 職員の行政処分の臨時代理について
			その他1 行事について
		その他	その他2 平成28年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他3 平成28年度不登校児童生徒への対応について
			その他4 平成28年度前橋市中学生海外研修事業について
			その他5 適応指導教室「はばたき」の移転について
			その他6 平成28年度市立前橋高校生海外研修事業について
			その他7 総合教育プラザ企画展「映像メディアの変遷と教育」と特別学習会の開催について

7月20日	定例会	教育長報告	報告1	平成28年7月1日付け職員の昇格について
		議案	議案第16号	平成29年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			議案第17号	平成29年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
			報告第7号	平成28年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋市学校給食共同調理場の業務委託業者の選定について
			その他3	赤城山ろく里山学校の開催について
			その他4	前橋市公民館運営審議会委嘱式並びに平成28年度第1回委員会について
			その他5	富士見公民館・ふじみ老人福祉センター竣工式典について
			その他6	第38回少年の主張前橋大会の実施結果について
			その他7	小学校一年生への図書館利用カードの配布について
	協議会	議題	議題1	平成27年度前橋市教育委員会事務の点検評価・評価報告書(案)について
8月17日	定例会	議案	議案第18号	平成28年度第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第19号	平成28年度第3回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議案第20号	平成28年度第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
			議案第21号	平成28年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について
		その他	その他1	行事について
			その他2	地域寺子屋の実施状況について
			その他3	第60回中央公民館市民講座の開催について
8月18日	協議会	協議会	議題1	平成28年度教育文化功労者表彰候補者の選考について
9月21日	定例会	教育長報告	報告1	平成27年度教育費決算の概要について
		議案	議案第22号	平成28年度前橋市教育文化功労者の決定について
			議案第23号	前橋市教育委員会行政組織規則及び前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について
			議案第24号	前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第25号	教職員人事に関する基本方針について
			議案第26号	教育財産(土地)の取得に係る申出について
			議案第27号	教育財産(土地)の取得に係る申出について
			議案第28号	公有財産(土地)の所属替について
		その他	その他1	行事について
			その他2	平成28年度第1回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について
			その他3	平成28年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他4	前橋市社会教育委員会議の中間報告の提出について
			その他5	第52回前橋市青少年健全育成大会の開催について
			その他6	全国青少年補導センター連絡協議会からの退会について
			その他7	平成28年度中学生海外研修の成果と課題及び帰国後の活動について
			その他8	平成28年度市立前橋高校生海外研修の成果と課題及び帰国後の活動について
			その他9	平成29年度前橋市立前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について
			その他10	図書館フレンズ事業(図書館フレンズ、図書館キッズ)の実施結果について
			その他11	図書館夏休みイベントの実施結果について

10月3日	臨時会	議題	議題1	教育委員長、教育委員職務代行者の指名について
10月18日	定例会	教育長報告	報告2	平成28年度全国学力・学習状況調査結果について
			報告3	平成29年度市立幼稚園の入園申込状況について
			議題	議題第29号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
		その他	その他1	行事について
			その他2	学校給食費管理システムの再構築に係るプロポーザルの結果について
			その他3	まえばし学校フェスタ2016について
			その他4	前橋市公民館運営審議会第2回委員会開催結果について
			その他5	総合教育プラザ企画展「新所蔵資料展」の開催について
11月16日	定例会	議題	議題第30号	平成28年度第4回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議題第31号	平成28年度第4回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議題第32号	平成28年度第4回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
			議題第33号	前橋市教育委員会公印規則等の改正について
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋市学校給食西部・南部共同調理場調理等業務委託業者の選定結果について
			その他3	第52回前橋市青少年健全育成大会の結果について
		協議会	議題1	前橋市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について
12月19日	定例会	議題	議題第34号	前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
			議題第35号	教育財産(土地)の取得に係る申出について
			報告第8号	平成28年第4回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋・高崎連携文化財展の開催について
			その他3	平成28年度「まえばし教育の日」事業実施結果について
			その他4	平成28年度「学区別教育懇話会」の実施結果について
			その他5	平成28年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他6	第60回前橋市中央公民館市民講座の開催結果について
			その他7	第69回前橋市成人祝の開催について
1月18日	定例会	教育長報告	報告1	前橋市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について
			議題第1号	平成28年4月1日付け人事異動方針について
		議題	議題第2号	公有財産(土地及び建物)の所属替について
			議題第3号	教育財産(土地)の用途廃止について
			その他1	行事について
		その他	その他2	学校給食献穀粟ごはんの提供について(宮城共同調理場)
			その他3	平成28年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
			その他4	第69回前橋市成人祝の開催結果について
		協議会	議題1	平成29年度当初予算要求概要(教育委員会所管)について
			議題2	教育振興基本計画(平成29年度教育行政方針)について
2月15日	定例会	議題	議題第4号	平成29年第1回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議題第5号	平成29年第1回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議題第6号	前橋市教育振興基本計画(平成29年度教育行政方針)について
			議題第7号	県費負担教職員(管理職)人事の内申について
		その他	その他1	行事について
			その他2	平成28年度前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
			その他3	平成28年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他4	第37回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について

3月15日	定例会	教育長報告	報告1	「まえばし幼児教育充実指針 めぶく～幼児の育ち～」について
		議案	議案第8号	前橋市教育委員会公印規則及び前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について
			議案第9号	弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の一部改正について
			議案第10号	前橋市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の改正について
			議案第11号	教育財産(土地及び建物)の用途廃止について
			議案第12号	前橋市指定文化財の一部指定解除について
			議案第13号	市費負担教職員(管理職)の人事について
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋市公民館運営審議会第3回委員会開催結果について
			その他3	平成29年度中学生海外研修事業について
			その他4	平成29年度市立前橋高等学校入試結果について

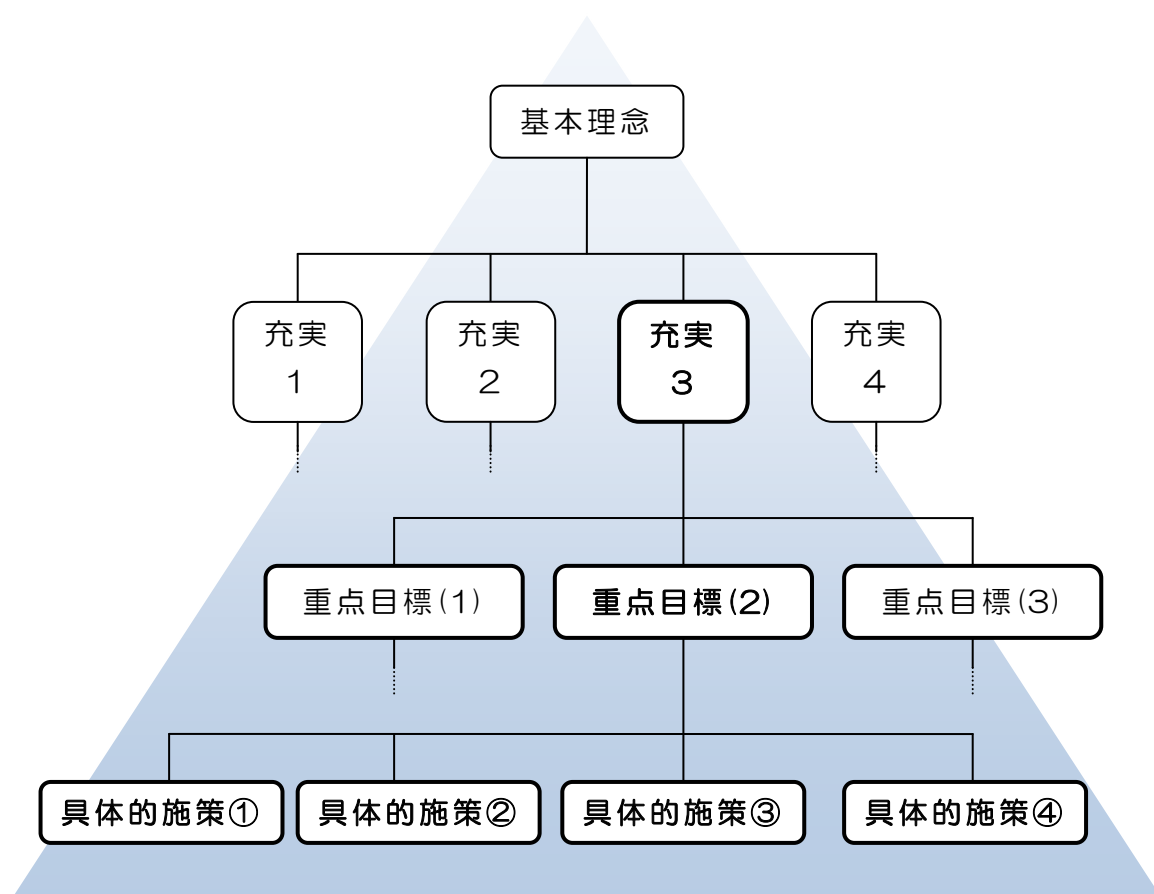
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 評価結果の概要について（P12～P24）について

前橋市教育行政方針では、基本理念の下「県都前橋 教育のまち」の実現に向けて、充実の1から4までの四つの施策の柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「重点目標」、更に「重点目標」を達成するための「具体的施策」を掲げる構成をとっています。

12ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「重点目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



2 具体的施策別評価（ P25 ～ P148 ） について

25 ページから始まる具体的施策別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。

AA：目標に対し達成度が高い
A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い
B：目標に対し達成度がやや低い
C：目標に対し達成度が低い

■ 主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■ 取組結果

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。

■ 評価の理由

施策についての自己評価を記載しています。

■ 今後に向けての課題及び取組方針

施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。

■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

評価結果の概要 (施策の重点目標及び主な事業)

□ 充実の１ 「生きる力」を育む学校教育の充実

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の３点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人一人が大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

◇学校力を高める学校経営（義務教育）

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

【主な事業】

- ・まえばし学校教育充実指針の推進
- ・学校訪問による具体的な授業改善に向けた指導の充実
- ・危険回避能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施（学校教育課）
- ・新学校予算制度の実施
- ・学級編制基準の見直し

◇魅力あふれる教育活動（義務教育）

子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋マイタウンティーチャー等を活用したきめ細かな指導の充実、ＩＣＴ機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、「生きる力」を育みます。

【主な事業】

- ・ＩＣＴを活用した教育の推進
- ・英語教育の充実・拠点校英語推進員やＡＬＴの配置
- ・基礎学力の定着の把握と学力検査の実施
- ・キャリア教育の推進
- ・前橋産農産物の学校給食への使用
- ・各地区の農産物を取り入れた学校給食献立の充実

◇地域とつながる学校づくり（義務教育）

重点目標
義務教育（3）

家庭や地域の教育力を活用し、学校と地域社会、公民館や地域の団体などとの連携を深めるとともに、学校支援センターを活かして地域の様々な活動における児童生徒の活躍の場や学習の機会を設け、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。

【主な事業】

- ・地域の自然環境や文化財、偉人などを活用した学習の推進
- ・市P連の協力による学区別教育懇話会、研究大会の充実
- ・学校支援センター機能の充実
- ・学校支援協議会制度の推進

◇保育の充実を支える幼稚園経営（幼稚園教育）

重点目標
幼稚園教育（1）

幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園運営への参画意識を高めます。

【主な事業】

- ・園経営の充実
- ・指導力向上支援事業

◇魅力あふれる教育活動（幼稚園教育）

重点目標
幼稚園教育（2）

幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。

【主な事業】

- ・遊び指導の充実（総合教育プラザ）
- ・個に応じた指導の充実（総合教育プラザ）

◇家庭・地域とつながる幼稚園づくり（幼稚園教育）

幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

【主な事業】

- ・子育て支援機能充実事業
- ・地域活用推進事業
- ・相互理解推進事業

◇学校力を高める学校経営（高校教育）

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組めます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

【主な事業】

- ・教職員研修の充実

◇魅力あふれる教育活動（高校教育）

生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、４年制大学への進学率の向上を目指します。

【主な事業】

- ・部活動外部指導者の充実
- ・進路指導の充実（コース選択制）
- ・高大連携事業の充実

◇地域とつながる学校づくり（高校教育）

重点目標
高校教育（３）

教育活動の積極的な公開や、P T A・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

【主な事業】

- ・学校公開事業の充実
- ・文化祭の一般公開

◇教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用（教育資料室）

重点目標
総合教育プラザ（１）

教科書、研究報告書などの教育資料やD V Dなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

【主な事業】

- ・教育資料活用推進収集保存事業
- ・教育資料活用推進事業
- ・視聴覚機材、視聴覚資料の提供事業

◇教職員研修、調査・実践研究機能の充実（教育研修センター）

重点目標
総合教育プラザ（２）

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

【主な事業】

- ・教職員研修企画・運営（小・中初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、職務研修等）
- ・教育研究研修員の研修事業（前橋長期研究研修員、前橋特別研究研修員）
- ・調査・実践研究の推進事業（人権教育総合推進事業に関する取組）

◇特別支援教育及び教育相談機能の充実（特別支援教育室）

特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

【主な事業】

- ・特別支援教育充実推進事業、特別支援教育研修事業
- ・巡回相談事業、教育相談機能向上事業
- ・青少年相談事業

◇幼児教育の充実（幼児教育センター）

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学に関わる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

【主な事業】

- ・幼児教育研修充実事業
- ・幼保小連携充実事業
- ・個別相談充実事業
- ・通級教室「幼児教室」推進事業
- ・幼児教育充実指針作成事業

学 識 経 験 者 意 見

全体として、いずれの重点目標においても具体的施策に成果が見られ、取組が進んでいることが分かります。具体的施策の40項目のうち36項目がA評価以上であり、目標を達成しています。なお、本年度はこの「充実の1」について、目標を達成していると認められる項目は原則としてA評価とし、目標を超えていると認められるAA評価と、目標に達していないか、課題が残ると認められるB評価との区別を、今後の方向性の観点から再度確認しました。すなわち、AA評価の項目は今後の方向性として、改めて目標値の検討が期待されるものであり、一方、B評価の項目は、今後の方向性として、目標の達成に向けて今後より一層の取り組みの充実が期待されるものと、それぞれ解せられることとなります。

B評価となった項目は、義務教育の「社会的自立に向けた教育の推進」、「地域資源を活用した教育の推進」、高校教育における「PTA・同窓会及び地域社会との連携」、総合教育プラザの「視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進」の4つでした。いずれも、全体として取組は進んでいるものの、一部に課題が残ると認められる項目です。

義務教育における「社会的自立に向けた教育の推進」では、昨年度からキャリア教育推進協議会を中心とした取組が進んでいますが、具体的な教育活動における成果という観点では、課題が残っています。今後とも、発達の連続性、教育活動の系統性を意識した具体的な計画づくりに向けた一層の取組が期待されることです。

「地域資源を活用した教育の推進」では、教科では社会科での活用が、学校種では中学校より小学校での活用が中心となっており、他教科や、中学校での活用の推進は従来から課題となってきました。これに対して、小学校では総合的な学習での公開授業、中学校では社会科読み物資料を今年度も作成するなど、本年度も一定の成果が認められますが、今後もより一層の充実が期待されることです。

高校教育における「P T A・同窓会及び地域社会との連携」では、合同行事に対する保護者の認識率がいま一步でした。また、公開授業の参加者数についても、さらに伸びが期待されています。いずれも広報・周知に努めるとともに、保護者や地域の人にとって魅力的な行事となるよう内容を充実させるなどが考えられると思います。本年度は文化祭の開催年であることから、充実した成果が現われることを期待します。

プラザの「視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進」は、資料の貸出件数に伸び悩みが見られますが、かといって今後の貸出が伸びる予測も難しい現状があります。現状での貸出しの水準を質・量ともに維持するとともに、多数の来場者を集めている名作映画劇場や、YouTubeなど動画配信など、ニーズやI T化の現状に対応した取組みに今後の充実が期待される点かと思えます。

□ 充実の2 心豊かな地域づくりの充実

◇社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け

本施策による学びを身に付けた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することや市に現存する高等教育機関等との連携による取組により、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

◇市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいけるよう、史跡や文化財の保護と活用を推進します。

◇市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

◇子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

【主な事業】

- ・家庭教育学級（父親講座）

重点目標（1）

◇公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

【主な事業】

- ・公民館職員事業別研修会（実績発表会へ地域団体や活動実践者等の外部評価者を導入）
- ・ボランティア・市民活動の推進（明寿大学の地域活動体験・出前講座）

重点目標（2）

◇地域の担い手の育成と活用(学びを身に付けた人々からの仕掛け)

学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

【主な事業】

- ・コミュニティセンターにおける社会教育事業

重点
目標
(3)

◇史跡や文化財の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進めて、「女堀」の追加指定地を買い上げ、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。

そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。

さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

【主な事業】

- ・臨江閣保存整備事業
- ・「文化庁日本の技体験フェア」関連イベント
- ・「岩神の飛石」保存活用計画策定事業
- ・阿久沢家住宅における里山学校の実施

重点
目標
(4)

◇図書館の充実

重点目標（５）

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことのできるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し、引き続き検討します。

【主な事業】

・前橋市立図書館開館１００周年記念事業として、次の事業を行いました。

※記念講演会、貴重資料等の企画展示、おはなし会、映画上映会、

メッセージツリー、ブックリサイクル、記念品配布 等

・こども図書館では、ぬいぐるみのお泊り会を初めて実施し、好評を博しました。

学 識 経 験 者 意 見

生涯学習の「三つの仕掛け」（① 子育てを支援する仕掛け、② 公民館という仕掛け、③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け）はそれぞれの活動が順調に実施され、さらに有機的に三つの仕掛けを連携させながら活動を充実していく体制も整ってきていると考えられます。特に、重点目標（２）の公民館機能の充実では、公民館職員事業別研修会において、関連する地域団体の代表者等を評価委員として招き、実績報告会を行なったことで、活動実績が広く共有され、今後の連携強化につながっていると高く評価できます。

図書館分館は、公民館と密接な関係にあることから、連携の方法を検討しながら、市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らすための活動を計画したり、子どもたちが楽しく読書活動に親しめる企画を計画してくださることを期待します。

重点目標（４）史跡や文化財の保護と活用について

史跡等の保存・整備、活用については、３事業ともに順調に実施されており評価できます。市内指定史跡等整備事業における文化財説明版の多言語表記や、文化財保存修理等補助事業における「女堀」「総社古墳群」「旧本間酒造」「臨江閣」等の課題について、市民視点に立った、緻密で丁寧な事業への取り組みに期待しています。文化財普及啓発事業の実施については、４事業において例年通りの展開がなされています。総社歴史資料館のオープンとそれに伴う多くの来場者に見られるように、市民は新たな取り組みに期待していますので、啓発事業の一層の工夫に期待します。文化財調査の推進については、５事業ともに適正に推進されています。今後は、県や近隣市町村、大学や研究機関等とのさらなる連携が重要であると考えます。市民ボランティアの育成と活用及び郷土芸能の継承推進においては、どの事業においても熱心な取り組みがなされています。一方で、特に育成が喫緊の課題としてあげられます。次世代への継承が市民の共通の課題認識となるよう、今後取り組んでいかなければならないと考えます。

□ 充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実

前橋市は、目指す青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域みんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 知・徳・体の調和のとれた教育活動により、生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

◇ 地域・学校と一体となった健全育成活動

◇地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

重点目標（1）

【主な事業】

- ・青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進
- ・前橋のこどもを明るく育てる活動の推進
- ・成人祝の開催
- ・放課後子供教室（遊び場）の実施

◇学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実

学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。

また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携して支援に当たります。

相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。

重点目標（2）

【主な事業】

- ・関係機関と連携した補導活動や少年サポート活動の一層の推進
- ・不審者情報の配信、こども安全協力の家設置による子どもの被害防止
- ・スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用した不登校対策の充実
- ・相談体制の充実やネットパトロールによるいじめ対策

◇国際教育活動の充実

重点目標（3）

海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。

【主な事業】

- ・中学生海外研修事業の実施

◇児童文化センター

重点目標 児童文化センター（1）

◇交通安全・天文・環境教育の充実

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

【主な事業】

- ・市内全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象とした自転車教室の実施
- ・幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象とした歩行教室の実施
- ・プラネタリウムを活用した天文教室の実施
- ・実際に天体を観察する移動天文教室の実施
- ・市内全小学校5年生を対象とした環境教室の実施

◇自然体験活動の充実

重点目標 児童文化センター（2）

学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。

【主な事業】

- ・自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談
- ・教員を対象とした自然体験活動の研修の実施

◇科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。

【主な事業】

- ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、発明クラブ、環境冒険隊、宇宙クラブの実施
- ・夏季教室、わくわく教室の実施

◇遊びの充実と多世代交流の推進

子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関われる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。

【主な事業】

- ・こども春（秋）まつり、わくわくチャレンジコーナー、冒険遊び場などの実施

学 識 経 験 者 意 見

地域・学校と一体となった健全育成活動について

重点目標（１）では、成人祝における会議内容や開催方法の見直し、放課後子ども総合プランの推進における放課後児童クラブの新設をはじめとして、前例にとらわれない革新的な取り組みとその成果が目を見せました。関係の皆様のご尽力に敬意を表します。重点目標（２）では、学校支援体制、問題行動の防止、子どもの被害防止活動、不登校対策、いじめ対策のすべてにおいて、関係諸機関の連携こそが成否を決定づけるといっても過言ではありません。今年度も関係者の皆様には連携を密に取られており、事業は順調に展開されていると考えます。今後は作成されたパンフレットの活用など、さらなる事業の充実を期待します。重点目標（３）では、計画通りの展開がなされました。前橋市の国際化を推進する「地域国際化の核」となりうる人材育成という意味において、事前研修、事後研修、交流キャンプの更なる充実を期待します。

児童文化センターについて

交通安全教室、天文・環境教育の充実では、どれも小学校、幼稚園・保育所等との連携が図られ、素晴らしい教室運営が展開されています。自然体験活動の充実では、教員対象研修会を充実させるという新たな視点で、成果をあげています。科学・文化芸術教育活動の充実においては、活発な活動がなされており、評価できます。講師やボランティアの新採用や増員、充実が課題としてあげられていますが、積極的な公募等による市民力の活用を期待するものの一つの方法であると考えます。遊びの充実と多世代交流の推進では、「わくわくチャレンジコーナー」、「こども春（秋）まつり」など、多世代交流が積極的に推進されています。指導者の交流やボランティアの協力体制について、ご尽力いただけますと幸いです。

□ 充実の4「教育のまち」を支える施設・環境の充実

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

◇教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【主な事業】

① 学校教育施設の整備

- ・校舎等新增改築事業 元総社南小学校校舎改築工事
- ・体育館建設事業 元総社中学校 東中学校 木瀬中学校体育館改築工事
- ・プール改築事業 萱小学校プール改築工事
- ・校舎等大規模改修事業
芳賀小学校及び下川淵小学校校舎大規模改造工事（第一期）
清里小学校及び箱田中学校トイレ大規模改造工事
城南小学校体育館以下8校吊り天井対策工事
敷島小学校以下11校空調設備大規模改造工事
- ・校舎等耐震化事業
粕川中学校体育館、武道場耐震補強・大規模改造工事・環境改善整備事業 木瀬中学校受水槽改修工事、白川小学校及び元総社中学校トイレ改修工事
- ・共同調理場の老朽化した調理機器や設備の計画的な改修の実施
- ・共同調理場の統廃合及び運営方法の適正化（民間委託）の推進

② 社会教育施設の整備

富士見公民館大規模改修事業（平成28年8月リニューアルオープン）

- ・（仮称）第一コミュニティセンターの整備工事

③ 青少年教育施設の整備

- ・青少年教育施設（児童文化センター、赤城少年自然の家、おおさる山乃家）の整備、管理

④ 文化財施設の整備

- ・総社歴史資料館の展示内容、アプリ等の充実

学 識 経 験 者 意 見

学校教育施設の整備は、国庫補助金の交付を見据えながら順調に進められ、構造体の耐震化事業が平成28年度で全て終了することができました。今後は限られた予算の中で施設・環境の充実を図っていくことが求められますので、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づいて計画的に改修を進めていただくことを求めます。社会教育施設や青少年教育施設、文化財施設は、施設の整備と活用方法、利用者のニーズとの関係がとても重要ですので、より有効に活用されるように整備を進めていただきたいと思います。

青少年教育施設の整備については、それぞれ前年並みかそれ以上の利用実績で、評価できます。常に利用者の声に真摯に傾聴し、施設の管理・整備に加え、人的な環境整備にもご配慮くださいますようお願いいたします。

文化財施設の整備については、総社歴史資料館については、オープン後の盛況はこれまでのご尽力の賜物だと思います。たくさんの来場者の声を大切に、より充実した施設となるよう引き続き維持管理をお願いいたします。

具体的施策		教職員一人一人が参画する学校経営の推進				評価	A
施策のねらい		- 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 - 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	まえばし学校教育充実指針推進部会の充実	各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を支援する。	学校評価 「充実指針を活用して学校課題の改善に向けて取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	91%	95%	93%	
2	学校評価の充実	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。	学校評価 「学校評価の結果に基づいて、学校課題が改善されていること」についての学校の回答（4段階評価の上位1位の割合）	51%	65%	59%	
取組成果（実績）		1では、4月に推進研修会を開催し、参考となる取組をしている学校の実践発表を行い、取組内容の具現化を図ったり、児童生徒の姿で取組の成果を見取ることの大切さを確認しあったりすることで、初めての推進教諭が安心して取り組めるようにした。 - 推進部会では、各学校の重点課題の解決に向けた取組や児童生徒の変容について情報交換を行った。特に3学期の推進部会では、取組の成果を児童生徒の姿でまとめた映像資料を基に、広瀬小学校と桂萱中学校が実践発表して、変容した児童生徒の姿を確認した。班別協議は校区内の小中学校で子どもの姿を共有し合うことで互いの成長を確認し合うなど、小中学校の継続した指導の成果を共有した。 - 平成28年度も今後の教育方針や現場の実態を考慮し、改訂を行い、校長会議・教頭会議で周知するとともに、計画訪問では全体会の中に充実指針の取組について協議し、具体的に助言した。 2では、年間3回の学校評価システム研修を実施し、各校のニーズに応じた学校評価システムの活用支援を行った。各校の独自項目の作成に当たっては、それらを取りまとめ、学校評価システムに反映させた。また、評価結果をもとに本市の全体的な傾向について分析し、校長会議や研修会等で紹介したり、総合教育プラザ研究紀要を用いたりして広く周知した。					
課題		1では、推進教諭がコーディネーター役となり、学校全体の取組を把握しながら推進できるように、引き続き、校長会議や推進部会等で実践事例や取り組み方などの情報を提供する。 - 次期学習指導要領に示されている「地域とともにある学校」「学校と地域の連携・協働」などの重点になっている事項については、充実指針の内容を見直す必要がある。 - 自己申告書と充実指針を関連させ、教職員が目標や取組内容の具体化を図れるようにする。 2では、「まえばし学校教育充実指針」の改定に伴い、その内容項目に合わせた質問項目の見直しが必要である。学校評価委員会等を設置し、協議を行いながら進めていく必要がある。					

評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・ 1 では、推進教諭の役割を確認するとともに、コーディネーターとして学校課題の解決に向けた取組を推進できるように、年度当初に開催する研修会の内容を工夫する。 ・ 取組を学期ごとに振り返り、進捗状況や児童生徒の姿の見取りなどについて、他校の推進教諭と確認したり、協議し合ったりして次学期の取組に自信が持てるような推進部会を3回開催する。 ・ 2 では、課題にも記した懸案事項については、早急に「まえばし学校教育充実指針」との内容の整合性を図り、より良いものにしていく。また、今後も評価結果の活用方法等についての情報提供を行うことで、学校組織マネジメントPDCAサイクルの充実・発展を目指していく。	
学識経験者 意見	1. 4月に研修会を開き、新たな推進教諭でも充実指針について理解を深めた上で不安なく取り組めるよう配慮されていることは、大切なことだと思います。また、3学期の推進部会では、実践発表とともに、班別協議が持たれ、校区内の情報共有を行っていることも意義あることだと思います。学校課題の発見やその解決法については、自校だけに目を向けていてもなかなか思いつかないものです。他校の実情や、良い取組の実践例など、さまざまな機会においてこまめに情報交換を進めていくことが、今後も求められるかと思います。 2. 学校評価については、充実指針に合わせて改訂が求められています。評価項目の設計においては、指針との整合性をとることはもちろんですが、同時に、抽象的な聞き方ではなく、評価の観点が明確で、評価し易い聞き方を工夫することも必要かと思います。特に保護者や生徒対象の調査では、どのような教育活動や状況が問われているのか、具体的にイメージできるようにすることが大切かと思います。	

具体的施策			参画意識を高める校内体制づくりの工夫			評価		A	
施策のねらい			□ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会等を活用して実践事例を紹介し各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。 □ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携による生徒指導体制の充実を図る。 □ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進め、個別の教育支援計画等をもとにした臨時職員の効果的な活用や実態に基づいた指導・支援の充実を図る。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	協働的な学校運営の促進		協働的な取組の推進や一人一人の役割を明確にする推進教諭を支援するために、推進部会の内容を充実する。		学校評価 「一人一人の役割や取組を明確して協働的に取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	88%	95%	89%	
			特別支援学級の担任一人では指導が困難な児童生徒に対して、指導の援助を行うための特別支援学級介助員を配置する。また、通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対して、生活の向上を目差し個別支援推進補助員を配置する。		配置した個別支援推進補助員の成果調査 「効果的な活用のための評価項目に対する評価」（5段階評価で上位2位以上の割合）	100%	100%	100%	
取組成果（実績）			・ 1では、第1回の推進部会で「役割分担の仕方、校務分掌の連携や調整の仕方、職員が積極的に関わる体制づくり」や「学校課題の解決に向けて取組を点検・修正するためのPDCAサイクルについて」について協議と情報交換を行い、推進教諭が全体の取組を把握し円滑に推進できるようにした。 ・ 優れた取組をしている学校の実践を参考にすることで、推進教諭としての資質向上を図った。 ・ 2、3回の推進部会では、目指す子どもの姿の見取りについて各校の取組を情報交換したり、子どもの姿でまとめた取組を紹介したりするなど、先生一人一人の取組の成果が子どもの変容につながっているということに、推進教諭が気づけるようにすることを目的に意見交換や情報交換を行った。 ・ 2では、特別支援学級介助員及び個別支援推進補助員をすべて配置して個別の支援計画や指導計画に基づき担任と協力して支援することができた。						
課題			・ 1では、推進教諭の資質向上を図るため、OJTを基にし、充実指針を学校で取り組むにあたり、経験のある推進教諭から1年目の推進教諭に推進の仕方など経験を生かした助言を行う機会を工夫をする必要である。 ・ 2では、対象児童生徒が増加していることから、介助員等を増員する必要がある。						
評価（評価理由）			A						

今後の 取組方針	・1では、推進教諭の資質向上を図るため、推進教諭が各主任と連携し、先生一人一人が課題の解決に向けて組織的に取り組めるように、OJTの考えを取り入れた取組を工夫する。 ・よい実践をしている事例や市内の学校の取組を紹介し、推進教諭が自校の取組に参考にできるようにする。 ・キャリア教育の視点を取り入れ、9年間を見通した指導のつながりと子どもの成長を実感させるために、校区内の小・中学校の取組を共有することで、小中のつながりを大切にし、自校の取組に活かせるよう工夫する。 ・2では、通常学級の個別の支援が必要な児童生徒に対して適切な支援ができるように対象児童生徒や支援内容を広げる。
学識経験者 意見	1. 推進部会では、取組状況についての情報交換が行なわれていますが、単なる報告ではなく、取組の成果について振り返り、確認しあう機会にもなっている点が重要かと思います。先生方一人ひとりの取り組みが、学校や児童生徒のどのような変容に繋がっているのか、PDCAサイクルで言えばどのような観点でCheckすればいいのか、引き続き検討していくことが求められます。 2. については、現状で100%と高い評価を得ています。個別の支援が必要な児童生徒については、通常学級であっても支援の充実が求められます。今後とも、対象児童生徒や支援内容を広げるなど、支援を充実する方向で検討できればと思います。

具体的施策			教職員の資質・能力の向上		評価		AA		
施策のねらい			□ 市の教育課題や受講対象者に応じて、研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を位置付けた取組を推進する。 □ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 □ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	学校訪問による指導力向上支援		授業改善の指標となる「充実指針」や「教科等の努力点」を作成し、学校訪問時における授業参観等から、学校課題及び自己研修課題の解決に向けた取組を支援する。		学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合（5段階評価で上位1位の割合）		82%	100%	96%
取組成果（実績）			・計画訪問（38回）、要請訪問（134回）を実施した。 ・授業研究会では、指導主事から参観した授業を基に、工夫した点やよかった点を認め、改善点は、次の授業につなげるための改善策を一緒に考えた結果、先生の意識の向上につながった。 ・学習指導要領の確認、群馬県の学校教育の指針や指導資料の活用、本市で定める各教科等指導の努力点、「まえばし学校教育充実指針」を踏まえた指導の在り方について個別に指導を行った。 ・指導係長が、校長から学校経営について直接話を聞き、学力向上や学校課題の解決に向けた取組、教師の育成などに対して情報共有し、必要に応じて助言を行う場を設定した。 ・学校訪問で見られた優れた授業実践は、学期ごとに教頭会で紹介し、管理職の授業参観後に、アドバイスに生かせるようにしました。 ・教員へのフォローでは、指導力に課題の見られる教員についての情報を指導主事は事前に共有し、学校訪問等で授業を参観した後、管理職と現状と今後の対策について具体的な情報交換をしたり、指導主事が参観した授業を基に、授業づくりについて直接話し合ったりする場を設定した。						
課題			・授業研究会で指導助言した内容がその後どう改善されているのかを確認し合う場が不足している。 ・教員へのフォローでは、学校担当の指導主事が定期的に授業参観したり、管理職と情報交換できる体制は取れているが、授業参観後に個別に話し合う時間や継続した支援が十分に確保できていないため、十分な改善が図れていない。						
評価（評価理由）			AA		・授業におけるめあての提示や振り返りの活動の確保と充実など、学力向上に直接関わることを指導・助言したり、実践例の紹介や最新の情報提供に努めてきたことでほぼ全ての学校訪問報告書が5段階評価において5であった。 ・計画訪問も要請訪問も評価平均値は4.9を超えていることから、ねらいを十分に達成したと考えたため、「AA」評価とした。				
今後の取組方針			・主体的に学ぶ力の育成に向けて、教師主導の授業展開に偏らず授業のねらい達成に向けた児童生徒の活動の場を確保するとともに、今年度整備した無線LANや教師用タブレットなどのICTを効果的に活用した授業づくりを推進する。 ・教員の指導力向上に向けて、今年度見直した教科等指導員の制度を引き続き行うことで、30代の若手教員と50代のベテラン教員が、年に2回の訪問に参加することで若手の育成とベテランからの指導技術の伝承を図りながら指導力の向上に努める。 ・指導力に課題の見られた教員へのフォローでは、学校担当指導主事が当該教員の授業を見たり、授業づくりについて話し合ったりする場面を持てるようにするとともに、管理職と連携することで効果的な関わり方について検討を加え、継続した支援をしていきたいと考えています。						

学識経験者
意見

当該授業の指導だけでなく、充実指針を踏まえた指導の在り方など、より広い視点に立って個別の指導助言が行われてます。指導係長が校長から学校経営について直接話を聞く機会が設けられていることも、情報共有の観点で意義あることと思います。

教員への継続的フォローは、個々の教員にとって心強いだけでなく、指導主事にとっても指導効果やニーズの把握を行うことができ、指導の充実に繋がるメリットもあるかと思います。授業後の検討会が難しくとも、可能な限り個別にコミュニケーションできる機会を増やして「1回限りの、1方向」の指導で終わらない工夫が求められていると言えます。

具体的施策		安全・安心な学校づくりの徹底			評価	A
施策のねらい		□ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	危険回避能力の育成	学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険回避能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等を実施する。	学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	小学校 96.8% 中学校 94.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 97% 中学校 95%
取組成果（実績）		・学校安全総合点検を定期的に行うよう指導し、施設設備の組織的な安全管理の徹底を図った。 ・通学路では、危険箇所を把握し、危険度が高い場所を優先的に学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施し、ラインの引き直しなど具体的な対策を進めた。 ・安全主任会で、危機管理マニュアルを持ち寄り情報交換を行うとともに、各校の実情に合わせて見直しを行い、教職員で共通理解を図ることを周知した。 ・平成28年度から、防災週間の取組として、危機管理室と連携し、鎌倉中学校で防災学習を実施した。「前橋の今ここにある危機！」を表題として講話をしていただき、生徒の防災意識の向上を図った。 ・関係課と連携した親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室を実施した。スケアード・ストレート自転車交通安全教室は、毎年の中学校で3校ずつ実施しており、今年度は、みずき中学校、第七中学校、南橋中学校で実施した。実施後、実施した学校の交通事故発生件数が減少した。				
課題		・平成28年度の交通事故報告では、危険予測が足りないために発生した事故も依然として多いことから、実践型の安全教室等、関係課と連携した取組を継続していく必要がある。 ・いざというときに学校も適切な対応ができるかという視点で、マニュアルの見直しや共通理解、避難訓練について支援する機会を設ける必要がある。 ・危機管理室と連携して、防災学習や避難所開設の防災訓練を推進していく必要がある。				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、引き続き実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した事例を収集し、各校の取組に生かせるようにする。 ・通学路の安全確保に向け、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検を今後の継続して実施していく。また、安全主任会や学校訪問の際に、児童生徒や保護者の目線から作成された通学路安全マップを紹介し、各学校の取組や危険を予知し危険を回避する能力を育てる具体的な安全指導に生かせるようにする。 ・親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組をの推進し、安全教育の推進をさらに図っていく。 ・危機管理マニュアルについては、見直しを図り教職員で共通理解を図ることを、安全主任会を通して周知するとともに、継続して支援していく。				

学識経験者 意見	緊急時の対応については、単に一般的な知識を理解するだけでなく、いざというとき実際に適切な行動が取れるよう、地域や学校の状況に合わせた具体的な備えが求められます。その点では、安全主任会で危機管理マニュアルを持ち寄って情報交換を行ったり、各校の実情に合わせて見直しを行ったりすることは大切なことだと思います。また、防災学習で前橋の状況を踏まえた講話を取り入れたことも、意義あることだと思います。今後も一層力を入れて取り組んで行ければと思います。 交通安全については、親と子の交通安全教室、スケアード・ストレート自転車交通安全教室等、さまざまな取組が持たれています。スケアード・ストレートについては、実施校での事故発生件数が減少しているとのことで、本取組が一定の成果を挙げていることを表しています。評価指標の一つに考えていいと思います。 なお安全意識を高め、交通ルールを守る意識を育てるためには、こうした行事だけでなく、毎日の授業や登下校時の継続的な生徒指導も大切であることは言うまでもありません。実績はおおむね目標に近い数字を達成していますが、「危険から身の守り方が理解できていない」児童生徒が一人でもいる限り、万が一の事故が生じる懸念は残ります。今後も引き続き、指導の徹底を期待します。
---------------------	---

具体的施策		よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保			評価	A
施策のねらい		□ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目指して、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。 □ 小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実、教員の負担軽減等を進める。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置推進事業	「前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づいて、児童生徒のよりよい教育環境の整備を目的に、各学校の実態や地域の状況の変化を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。	平成20年度以降の統合校の児童生徒を対象にした、すべての学校評価項目で、4段階評価の平均値	3.3	3.5	3.3
2	学級編制基準の見直し	小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実を図る。その後、効果等の検証を行い、段階的な実施を検討する。	対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が4段階中上位2位以上の割合	80%	80%	95%
取組成果（実績）		・1では、学校の適正規模化は児童生徒・保護者はもとより、地域住民のコミュニティづくりにも関連することから、地域住民の意向も尊重しながら進めています。 ・桃井小学校と中央小学校が平成28年4月に統合し、新たな桃井小学校となりました。学校とPTA組織で、より安全な通学方法などが検討されました。また、学校支援協議会のメンバーの発案により、統合記念行事も行われました。 ・朝倉小学校と天神小学校が平成29年4月に統合し、わかば小学校が開校しました。学校、保護者、地域、市教委、関係機関で安全な登下校のための現地確認を行い、横断報道や歩行者用信号の設置などを行いました。 ・中断していた春日中学校と広瀬中学校の統合への協議再開について、両中学校及び関係する小学校のPTA代表者による検討会委員会を設置し、協議しました。その結果、天神小学校跡地を統合中学校にするのがよいという意見がまとまりました。そのことについて、関係する全保護者にアンケートを行ったところ、回答者の85%以上から賛成がありました。それを受けて、地域のPTAの意向（総意）として、春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会の再設置の要望書が、教育長と上川淵地区連合自治会長に提出されました。 ・2では、「学級編制の見直し」では、平成28年度は、小5は敷島小、若宮小、広瀬小、上川淵小、総社小、清里小、二之宮小の7校で、小6は元総社北小、清里小、筑井小の3校で実施しました。 ・アンケート調査からは、どの学校においても児童一人一人に対し、今まで以上に時間をかけて丁寧な対応ができるようになるなど、成果をあげている様子が伺えます。				

課 題	・ 1 では、春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会の新たな組織づくりと協議の再開。 ・ 2 では、担任としての仕事はあまり少なくならないため、教員の負担という面では課題が残ります。 ・ 任用する臨時職員は小5または小6の担任となるため、修学旅行等の宿泊学習、陸上競技や鼓笛指導等の高学年特有の負担があり、人材の確保が難しくなっています。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・ 1 では、桃井小学校とわかば小学校と連絡を密にし、新たな学校文化づくりの支援を行う。 ・ 春日中学校と広瀬中学校について、学校と自治会と相談しながら、新たな適正規模合同地区委員会の組織を早期に立ち上げ、協議を開始する。 ・ 2 では、平成29年度は、新たな県の方針により、特配定数を振り替えて小5全ての学級で35人学級編制を行い、この方針は、いずれ小6まで拡大されるものと考えています。したがって、本市としては、平成29年度は小6単学級のみ35人学級編制を行い、引き続き県の動向を注視していきます。	
学識経験者 意見	1. 児童生徒のためによりよい教育環境を整えたいという気持ちは、児童生徒に関わる大人なら共通の願いでしょうし、どの地域でも、保護者も地域住民もその点については合意が可能であると思います。そうした基本的な理念を共有した上で、保護者や地域住民の意見をよく聞きながら検討を進めていくことが大切なことは言うまでもありません。統合を果たした地域についても、これまで繰り返し協議が行なわれ、保護者や地域住民の意見をもとに慎重に検討を重ねて来ています。協議の内容は公開されていて、課題の析出やその解決の道筋について、可視化が行なわれていることも評価できます。これは当事者だけでなく、他の地域にとっても参考となる情報と思います。 2. 学級編制が変わっても、教師の負担は必ずしも軽くならないため、担任の先生には成果の実感が難しいかも知れません。アンケート調査で「児童一人一人に対し時間をかけた対応ができるようになった」との声もみられますが、編制見直しの効果については、児童側の視点に立ち、児童がどう変わったかについても調べる必要があるかも知れません。	

具体的施策		組織的な学校運営の強化			評価	A
施策のねらい		□ 管理職のリーダーシップのもと、教員の業務を見直し、専門スタッフが学校教育に参画し、教員と連携して課題解決に当たることができる「チーム学校」としての体制を構築する。 □ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改善を進め、自律的な学校経営マネジメントの強化を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	学校配当予算制度の見直し	自主的かつ自律的な学校経営を実現するため、予算原案編成権の学校への委譲（総額裁量制の導入）を検討するなど、効果的な予算執行等を推進し学校のマネジメント力強化を図る。	学校の実情に応じた予算運営ができていると回答する学校の割合	新設	70%	72%
取組成果（実績）		・学校の実情に即した予算運営を可能とする取組みである総額裁量制度が平成28年4月より全校において予算の執行が開始された。 ・学校事務職員（新任・異動者・希望者）に対しての総額裁量制度の研修を開催。 ・学校管理職と学校事務職員に対して全校説明会を開催。 ・全校実施による課題解決等や自律的な学校運営の強化を推進するためのワーキンググループとして、「学校財務事務改善ミーティング（学校教育課と学校関係職員で構成）」を6回開催し、課題に対する共通理解と解決に向けての検討をした。				
課題		・限られた予算で最大の効果が発揮できる学校予算の維持 ・裁量予算における光熱水費の取り扱い ・教育委員会による学校サポート体制の強化				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・自律的な学校運営の強化のために、総額裁量制度の安定運用が必要となる。そのためには、全校導入され新たに得られた課題等を学校財務事務改善ミーティングを最大限に活用し、解消に向け協議・検討を図る。 ・学校運営費に対する更なる創意工夫を促すと同時に教職員の事務負担軽減、事務処理の適正化（保護者負担の軽減の方策も併せて検討する）も視野に入れ教職員と協働し事務改善等を図る。				
学識経験者意見		本年度から全校実施となりましたが、大きな問題もなく、それぞれの学校の実情に即した予算運営が可能となりました。予算を効率的に使う仕組みであるだけでなく、学校の組織マネジメント力を強化する取組としても期待されています。評価指標である「学校の実情に応じた予算運営ができている」との回答割合は目標の7割に達してはいますが、残り3割の学校についても、このメリットが享受されるよう引き続きサポート体制をとって行ければと思います。				

具体的施策	主体的に学ぶ力の育成	評価	A
-------	------------	----	---

施策のねらい	○ 学ぶ必要感を大切にした学習課題の設定や見通しをもてる授業づくりを進められるよう、教科別研究会の授業公開や指導資料を活用して指導助言を行う。 ○ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、前橋マイタウンティーチャーを活用した授業の充実を図る。 ○ 問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、単元や授業の導入場面、課題解決に向けての追究場面における学習活動の工夫改善を図る。 ○ 自分の考えを持つ場面における指導を工夫するとともに、考えを深めたり広げたりするための交流活動が位置付けられた授業実践を推進する。 ○ 課題を見付けたり、学ぶことの楽しさや達成感を体得したり、学習したことを生かしたりすることのできる体験的な活動の充実を図る。 ○ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でICT機器の積極的な活用を推進する。 ○ 外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。
--------	---

個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	きめ細かな指導の充実	小学校に配置されている前橋マイタウンティーチャーの指導力向上に向けて、年間2回の研修会を実施し、指導主事からの講義や情報交換をとおしてきめ細かな指導の充実を図る。	学校評価 「授業で学習したことがよくわかっている」と回答した児童の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	92%	95%	93%
2	実態に基づく授業改善の推進	学力検査の実施により、本市の基礎学力の定着を把握するとともに、結果分析を活用して各校及び本市の課題を明確にし、課題解決のための授業改善を支援する。	学力検査の結果	全国比 +5.6ポイント	全国比 +5.6ポイント	全国比 +6.5ポイント
3	問題解決的な授業の推進	問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、自分で考えさせる場面や考えを表現させる場面を設定するなどの授業改善を支援する。	学校評価 「授業で学習課題（めあて）に沿って自分で考えたり、まとめたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	77%	85%	78%
4	自分の言葉で伝え合う交流活動の推進	自分の考えをもつ場面における指導の工夫や、考えを深めたり広げたりするための交流活動における教師の働きかけの工夫など、授業改善を支援する。	学校評価 「授業で自分の考えを説明したり、友達と話し合ったりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	77%	85%	79%

5	I C T機器の積極的な活用	児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でタブレットP C等のI C T機器の積極的な活用を推進する。I C Tの積極的な活用を図るために小学校に情報教育支援員を配置し、教員や児童への操作支援や授業準備の支援にあたる。	「教室のI C T環境が充実したことで、“思わず身を乗り出す授業”が実現できたか」と回答した学校の割合（4段階で上位2位以上の割合）	63%	80%	75%
6	外国語教育の推進	外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。英語教育強化拠点地域事業で研究を進める市内の先進校の取組の普及のために、拠点校英語推進員を配置し、授業支援に加え授業づくりや教材作成の支援を行う。	学校評価 「楽しく取り組んでいる 伝えることができた」という児童・生徒の割合4段階中上位2位以上の割合	小学校 87%	小学校 90%	小学校 88%
取組成果 (実 績)		・1では、前橋マイタウンティーチャーを配置し、国語や算数の授業を中心にT Tや少人数の指導形態で活用されており、きめこまかな指導の充実に向け、研修会を2回実施した。1回目は、国語・算数の授業づくりと特別な支援を要する子どもへの具体的な対応について、指導主事から事例を基にした講義と質疑による意見交換を行い具体的な対応の仕方について共通理解を図った。2回目は、1学期の取組の成果や課題を踏まえ、少人数指導やT T指導等の効果的な指導方法について班別で協議し、担当指導主事から協議内容を踏まえ、具体的な指導方法の工夫や対応の仕方について講話と助言を行なった。 ・2では、標準学力検査CRTを実施するとともに、結果分析シートを作成して、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明らかにしました。また、前年度の結果を踏まえた具体的な取組については、学校訪問の際に授業参観で具体的な取組を確認したり、授業研究会で助言することで課題解決のための授業改善を支援した。さらに、具体的な各学校の効果的な取組については、教頭会議で紹介した。 ・3では、初任者研修や10年目研修などの経験者研修で、「めあて」や「振り返りの活動」の設定、問題解決的な学習となる授業づくりについて、実践事例の紹介や講義を行った。また、学校訪問の際には、全ての指導主事が同じ視点で授業参観し、授業研究会で全ての先生に問題解決的な学習となる授業づくりについて助言するとともに、全体会でも「めあて」や「振り返り活動」の設定、問題解決的な学習となる授業づくり等について助言した。 ・4では、学校訪問の際に、各学校の実践を踏まえた言語活動や言語環境の充実に向けた取組例、言語活動の充実に向けた授業実践例等を紹介した。また、「『確かな学力』研究推進校事業」（県事業）受け、授業公開に向け、研究内容や言語活動を効果的に位置付けた授業づくりについて助言した。10月には元総社中学校を会場に、各教科等における言語活動の充実に向けた研究発表や、社会科・理科・学級活動の授業を公開した。多くの先生が参加し、授業研究会で具体的な取組について協議し、情報を共有した。 ・5では、全ての学校に、無線L A N整備や指導者用タブレットP C、デジタル教科書の導入が9月で終了した。全ての先生が授業で活用できるようにするために、情報教育支援員を1学期に小学校、9月に希望した小中学校に配置し、先生や児童への操作支援や授業準備の支援にあたった。2学期にはデジタル教科書の研修会を13回開催し、多くの先生が参加できるようにした。その結果、全ての学校で多くの先生がI C Tを活用した授業を行いようになった。10月には、タブレットP C実践指定校の芳賀中学校で、タブレットP Cを活用した授業を公開し、効果的な活用について多くの先生方と協議し情報共有を図ることができた。学校訪問で参観したよい授業を他校で紹介したり、資料にまとめ教頭会議等で説明したりした。今まで教室では見ることができなかったものが映像で見られたり、児童生徒の発表に生かすことができたりと、児童生徒にとって魅力のある授業の実現が可能となり、I C Tを効果的に活用している様子が見られた。 ・6では、各学校の外国語活動担当者を対象に、指導力向上のための研修を7月と12月に実施した。1回目はA L Tと合同で効果的なティームティーチングの児童のコミュニケーション能力を育てるための活動の工夫について、2回目は嶺小跡地に開設されたイングリッシュビレッジの施設を利用して、体験的な英語学習の方法やその効果等について研修した。また、担任の指導力向上と英語教育強化地域拠点校の成果の普及を目的に、拠点校英語推進員を10名配置し、市内の全小学校を訪問することで、各学校の授業の充実を図った。				

課 題	・ 1・2では、前橋マイタウンティーチャーが配置される学校が少なくなることから、きめ細かな指導の充実や「知識及び技能」の確実な習得に向けた授業づくり等について、学校訪問や各種研修会等の機会を捉え、情報提供したり、助言したりしていくことが必要である。 ・ 3・4では、次期学習指導要領への移行を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくり、言語活動の充実等について、学校訪問や各種研修会等の機会を捉え、情報提供や助言等を行っていくことが必要である。 ・ 5では、タブレットPCは導入整備だけでなく、授業で効果的に活用できるようにする必要である。 ・ 6では、研修の開催や拠点校英語推進員の取組をととして、担任の指導力の向上が見られた。しかし、まだ担任が主導して授業を進めることに不安を抱えたり、ALTとのTTに不安を抱えている担任も少なからず存在することから、現在ALTが授業の中での占める役割の大きさを考慮した場合、より効果的な言語活動や充実したTTを行うためには、ALTの指導力向上が必要だと考える。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・ 1～4では、学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう、今後も情報提供をしていく。 ・ 次期学習指導要領への移行も踏まえ、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、授業づくりについての助言を行ったりするなど、引き続き、学校訪問等で指導をしていく。 ・ 初任者研修や経験者研修等の機会も捉え、授業づくりについての情報提供や助言等も行っていく。 ・ 5では、各学校においてICTを効果的に活用していけるように、研修機会の充実、実践研究指定校の情報発信、教員間の積極的な情報交換を図っていく。 ・ 6では、担任の一層の指導力の向上に向け、引き続き担任や外国語活動主任を対象とした研修の充実と、担任を支援する立場にある拠点校英語推進員の技能向上のための研修を行っていくことで、児童が外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合える授業づくりを推進していく。また、毎月開催しているALT会議においても、協議や実践事例の共有を通してALTの指導力向上を図っていく。	
学識経験者 意見	1. マイタウンティーチャーには、個々の児童生徒の興味関心や学びのスタイルを見取った上で、一人一人の学習意欲を引き出すきめ細かな指導が期待されていると言えます。そのためには水準の高い指導力が求められますが、指導力向上の取組として研修会を2回行っており、その内容にも工夫が伺われます。学校評価では、学校での授業全体について問う項目となっていますが、それとは別に、マイタウンティーチャーが実際に関与した学習においてはどうか、児童にどのようなメリットがあったのか、についての評価が必要かも知れません。 2. 学力検査の結果は、昨年度実績を上回り、目標値を超えています。結果分析シートを活用して、各学校に求められる課題が明確にされていること、具体的な取組み例を教頭会議で紹介するなどの工夫もなされており、全体として授業改善が進んでいることが分かります。 3. 4では、次期学習指導要領への対応も含めた、授業改善への様々な取組がなされています。研修での授業実践の紹介においても、単なる概略の紹介に留まらず、例えば板書の写真を示しつつ「めあて」「振り返り」の提示例を具体的に示したり、交流学习の進め方や発問の仕方について詳しく説明するなど、持ち帰ってすぐに授業に活かすことができるような工夫がされています。 5. ICTでは無線LANが整備され、タブレットPCをネットに繋げて活用することができるようになりました。今後は調べ学習などでも利用しやすくなり、積極的な活用が期待されます。 6. 外国語教育については、課題にも挙げられています。ALTとの指導にまだ不安を感じる担任は少なくないようです。研修などを通してALTの指導力向上も、重要な課題と思います。一方で、例えばALTと担任が授業の前後に短時間でも打ち合わせを持つなど、ALTと担任とがクラスについての共通理解を深める時間をこまめに持つことも、「息のあった」TTのための工夫の一つかも知れません。	

具体的施策	豊かな人間性の育成	評価	A
-------	-----------	----	---

施策のねらい	- 各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」を活用し、道徳の時間の充実を図る。 - 教員の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修を充実するとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。 - 指導資料「きずな」を活用して社会的スキルを高めるとともに、認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 - 児童文化センターと連携したり、環境教育推進校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気付き、身近な自然に関わることでできる体験的活動の充実を図る。 - 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。
--------	--

個別事業名	個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1 道徳教育の充実	各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」や「実践事例集」等を活用し、道徳の時間の充実を図る。	取り組み状況調査 ①資料の活用や指導の改善 ②各教科等と道徳の時間の関連を図った全体計画に基づく指導の状況（5段階評価で上位2位以上の割合）	①92.7% ②86.9%	①95% ②90%	①88.4% ②87.0%
2 人権教育の充実	教師の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修やを充実させるとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。	人権教育研修参加者への意識調査において、研修内容が「大変役に立つ」と回答した割合（4段階評価の上位1位の割合）	61%	65%	59%
3 規範意識を高める指導の充実	学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。	学校評価「学習習慣項目における児童生徒・保護者・教職員の平均」を算出した取組成果（4段階評価で上位2位以上の割合）	74%	80%	76%

取組成果（実績）	・1では、学校訪問、初任者研修等の際に、読み物教材の発問設定のポイントを示した教材研究のための指導資料「道徳の時間『授業のつくり方』～設定発問のポイント～」や、具体的な発問を例示した実践事例集を紹介し、道徳の時間の充実に向け、活用を促した。 ・道徳主任研修会では、教科化に向け、東京福祉大学の福田富美雄教授を招き、新学習指導要領の趣旨を生かした道徳授業づくりについて、各校悉皆で道徳授業力向上研修を開催した。また、道徳教育指導者講習に参加した教諭や「心の教育」指定校の道徳教育推進教師の実践発表を基に班別協議を行い、各校の取組を振り返る場を設定した。 ・2では、人権に関する様々な課題や同和問題等について理解を深め、実践的指導力の向上を図ることを目的とした「人権教育研修」及び授業参観や授業研究等を通して、人権教育に必要な資質の向上を図ることを目的とした「人権教育授業研修」を継続実施しました。その他、初任者研修や10年経験者研修等においても、インターネットによる誹謗や中傷、性同一性障害者への差別など、早急の対応が必要になった人権問題について正しい理解を深めるための講話を行いました。 ・3では、学校訪問で、全ての指導主事が学習習慣や学習規律を共通確認項目として授業参観を行い、掲示物や机等の整理整頓などの教室環境を確認したり、子どもたちの学習態度や話し合う姿を観察したりして気付いたことを、管理職に伝えるとともに、課題の見られる教職員については、授業研究会で助言を行った。その際、「学習習慣形成のためのヒント集」を基に、具体的な例を示し、学習規律の形成に向けた具体的なポイントを明らかにすることで、指導力の向上を図った。
----------	---

課 題	・ 1 では、教科化に向けた「考え、議論する」授業づくりや指導方法、道徳教育全体計画・年間指導計画の見直し、評価への対応など、研修や情報提供の場で情報共有し、学校訪問で学校の実情に応じた具体的な指導・助言を行う必要がある。 ・ 2 では、初任者研修などにおける人権教育に関わる研修の在り方をより一層工夫し、若手教員の人権意識と指導力の向上に努める。 ・ 3 では、学校訪問での助言が、学習規律の改善につながったかどうかを再度訪問して確認するなど、継続的な指導、支援を行っていく必要がある。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・ 1 では、道徳の時間の指導資料については主任会などで指導資料の活用を促していく。 ・ 教科化で求められている道徳的価値の理解を基に、自分自身を見つめ直し、自己の生き方についての考えを深める学習となるよう、学校訪問で、授業の改善策と一緒に考えながら、授業力の向上につながる指導・助言を行ったり、先進的な指導方法についての情報提供を行ったりしていく。 ・ 道徳主任研修会では、問題解決的な学習など様々な方法を取り入れた授業実践を持ちより、求められている道徳の授業について協議することで充実を図っていく。 ・ 道徳教育全体計画・年間指導計画の整備、評価は、教科別研究校、「心の教育」指定校と連携しながら研究を進め、全校に広めていく。 ・ 2 では、人権教育は、そのものの理解に加え、学校における日常的な指導も大切なことから、教師としての人権感覚を磨き続けることが望まれる。そこで、人権の重要課題に対する指針や取組例を紹介したり、人権教育推進の視点と教師自身の人権感覚高揚の視点から研修内容を見直したりするなど、研修の充実を目指す。 ・ 3 では、今後も学校訪問で児童生徒の学習習慣や学習規律の形成に向けて指導・助言を行っていく。また、学校担当指導主事が行事や集会、校内研修の授業等に行き、学習習慣や学習規律の課題に対する取組の様子を参観し、児童生徒の様子から成果や課題について共有することで、先生方の意識の向上に努める。	
学識経験者 意見	1. 「授業の作り方」や、実践事例集が積極的に活用されています。こうした資料は教壇に立つ教師ばかりでなく、教員養成においても貴重な参考資料となります。実践事例集については、今後も内容を充実させていくことが出来ればと思います。 2. の人権教育については、先ず教師自身が人権への理解を深め、自信を持って指導できるようになることが求められます。今日では、インターネット上の問題や、性的少数者の問題など、理解が求められる問題が多岐にわたっています。その点では、職務や経験に応じた研修の機会が設けられ、また主任会などでは班別協議の場を設定し、各校の取組や課題を共有するなど、教師の学びの充実に向けた取組がなされています。今後とも教師のより深い学びへの支援ができればと思います。 3. 学習習慣の形成については、学校内の指導だけでなく、家庭の協力も大切かと思います。保護者の理解も得ながら、児童生徒の実態に合わせた指導を進めていくことが引き続き期待されるかと思います。	

具体的施策			健康増進・体力の向上			評価	A
施策のねらい			□ 体育実技講習会や体育主任研修会等での情報提供や指導助言を生かして、子ども自身に「できる」喜びを味わわせ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 家庭と連携した取組の在り方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。 □ 栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、食に関する指導情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。 □ 学校給食における地産地消の推進を図ることで、身近な食材から生産と消費の関わりを学び、感謝や郷土への愛着を持つ心を育てる。				
個別事業名			個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	体力向上の推進		新体力テストの結果分析から本市の課題を明らかにするとともに、課題解決に向けた体力づくりや、段階を踏んだ指導と効果的な支援の仕方を学ぶ体育実技研修会を通して指導力の充実を図る。	①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価進んで運動に取り組むと回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	①67.0% ②89.5%	①70% ②90%	①76.6% ②85.3%
2	基本的な生活習慣の確立		家庭と連携した取組のあり方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。	学校評価 「規則正しい生活をしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	78%	85%	78%
3	食に関する指導の充実		栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、「食に関する指導」情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成及び郷土料理の継承に向けた指導の充実を図る。	食に関する指導取組状況調査の7項目の平均（5段階評価で上位2位以上の割合）	80%	85%	79%
4	前橋産農産物の使用拡大事業		学校給食において安全・安心な食材の提供を推進するため、前橋産農産物の流通情報等の共有化を図り、学校給食における地産地消の拡大を図る。	前橋産農産物（野菜）使用率	42%	48%	41%
5	献立内容の充実事業		前橋産農産物等の流通に合わせた献立の作成と各地区の農産物を取り入れた献立の充実を図る。	1日あたりの前橋産農畜産物を使用したメニューの数	3品目/日	3品目/日	3品目/日

6	給食指導の充実事業	学校給食を生きた教材として給食指導の充実を図る。また、生産者との交流による学校給食の充実を図る。	栄養士・調理技士による学校訪問・給食指導回数	2.2回/週	2.2回/週	2.2回/週
取組成果 (実績)	・1では、年度初めの校長会や体育主任会で、本市の児童生徒の体力の現状と課題、年間を通して体力向上策を図るよう伝えた。各校では体力の実態を捉えた上で、「体力向上ステップアップシート」で体力向上実践プランを作成し、体力向上を図る取組を実践した。 ・体育主任研修会で、優れた体力向上実践校の取組例の紹介や情報交換し、体育実技研修会では、「子どもが思わず体を動かしたくなる」授業や教材の工夫、指導のポイントを研修し、教員の指導力向上を図った。成果としては、平成23年度実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合が、昨年度を9ポイント上回り、目標値も6ポイント上回りました。 ・2では、各学校の保健委員会等で「早寝・早起き・あさごはん」の大切さを伝え、家庭とともに良い生活リズムの確立に取り組んだ。保護者等に対しては、各学校において「学校保健委員会だより」などを通じて、あさごはんや生活リズムの大切さを伝えた。 ・3では、「食に関する指導」の実践資料集の作成及びその内容に基づく情報交換会の実施、群馬県学校給食地区別研究集会へ全ての給食主任が参加し、好き嫌いや残渣を減らす工夫、学校・家庭・地域の連携について研修の充実を図った。 ・学校と栄養教諭等との連携は、年度当初に各学校の予定を集約し全学校で共有したり、栄養教諭1名を食育の教科等指導員に任命したりした結果、学校と調理場の相互の連携がしやすくなり、栄養教諭と連携した授業時数が大幅に増加した。（H27 157時間 H28 267時間） ・4「前橋産農産物の使用拡大」については、積極的に調達することを心掛けましたが、天候不順の影響等により前橋産野菜の出荷量が減少したため、前橋産農産物（野菜）の使用率は平成27年度を下回り目標を達成できませんでした。 ・5「献立内容の充実」については、地場産農畜産物を活用した新たな献立の開発に努めるなど、充実に向けた取組を行いました。 ・6「給食指導の充実」については、栄養教諭・学校栄養職員による給食時間の5分間指導を積極的に行うとともに、調理場ごとの独自献立の作成や食物アレルギーに対応する詳細献立表の作成を行いました。					
課題	・1では、「進んで運動に取り組む」と回答した児童生徒の割合は、目標値に届かず、昨年度の実績を4ポイント下回る結果となってしまいました。体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導の工夫が必要です。 ・2では、評価指標としている学校評価の項目では、保護者の87.8%と比較して、児童生徒は78.0%と10ポイント程度低い状況となっている。学校だけではなく、家庭においてもあさごはんや生活リズムの重要性を児童生徒に伝えていく必要がある。 ・3では、学校と栄養教諭等が連携した授業時数の増加につながったが、調査では食に関する指導が充実したと感じている学校が1ポイント減少した。単なる時数の増加だけでなく、学校が食に関する指導を充実させ、効果があつたと実感していくことが重要なので、そのための指導の質を向上させていくことが必要である。 4・5・6 地産地消率については、前橋産農産物の供給が天候に大きく左右されることが一番の課題となっています。 給食指導については、栄養職員の共同調理場における業務量が増加傾向にあることが課題となっています。					
評価 (評価理由)	A					

今後の 取組方針	・ 1 では、今後も「体力向上ステップアップシート」を取り入れ、各校の実情に応じた体力向上実践プランを作成し、年間を通して具体的に体力向上を図っていく。また、校長会や体育主任会等を通して、体力向上に向けた取組を充実させるよう指導するとともに、体育実技研修会では、引き続き「誰もが思わず体を動かしたくなる」楽しく安全な授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修にしていく。 ・ 2 では、各学校の学校保健委員会で計画的に取り組めるよう、養護教諭部会や保健主事会で情報交換を行ったり、学校保健研究会などの機会を通じて、各学校の取組みを共有できるようにしていきたい。 ・ 3 では、これまで効果がみられてきた「食に関する指導」実践事例集の作成や情報交換会の実施とともに、今年度効果が見られた授業予定の集約・共有を継続していく。また、学校が食に関する指導が効果的であったと実感できるような授業が充実していくよう、市教委担当者と教科等指導員を中心に、栄養教諭等や給食主任会役員と連携して、指導方法や指導計画を工夫していく。 4・5・6 地産地消率については、学校給食への地場産農産物の供給が、天候に大きく影響されるという側面がありますが、今後も積極的に地場産農産物を活用し、地産地消の推進に取り組んでいきます。 給食指導については、年度当初に年間指導計画を作成し、計画どおり学校訪問できるよう取り組んでいきます。
学識経験者 意見	1. 体力テストの結果については目標値を上回り、昨年度に比べ大幅に向上しました。「体力向上ステップアップシート」や、主任研修会での取組みが成果を挙げていると思われます。一方、「進んで運動に取り組む」とした児童生徒の割合はやや低い結果となりました。進んで運動したいと思う気持ちは、「上手に動ける」「思った通りに動ける」ことにも支えられていると思われます。技術ポイントを明確にした指導や、教材の工夫など、身体を動かす楽しさや充実感が味わえることを意識した授業づくりも必要かも知れません。 2. 規則正しい生活のためには、家庭の協力も不可欠であり、保護者の意識をいかに高めるかもポイントの一つと思われます。保護者と児童生徒との評価に10ポイントほどの差があり乖離が見られるようですが、保護者に対して、学校での指導方針をさまざまな機会を捉えて具体的に伝える工夫をするなど、引き続き積極的に働きかけて行ければと思います。 3. 栄養教諭と連携した授業時間が大幅に増加し、指導の充実がはかりやすくなりました。評価指標は昨年度と大差なく、目標値にも達していないようですが、この点については、指導側の状況だけでなく、連携の時間が増えたことで食に関する学びがどう変わったのか、児童生徒の側から把握することも必要かも知れません。 4～6. 地場産の食材を活用した献立の開発など、工夫が続けられています。地元の食材を食べ、それがどこでどのように作られたものなのかを知るといことは、地域への関心を高める動機づけにもなるものと思います。給食時間の5分間指導についても、たとえ5分でも児童生徒にとっては楽しみであろうし、貴重な学習機会かと思えます。

具体的施策		社会的自立に向けた教育の推進			評価	B
施策のねらい		○ キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための9年間を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。 ○ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 ○ 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育成するために、自己存在感や自己有用感を感じることでできる活動の充実を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	キャリア教育の推進	キャリア教育推進協議会を中心に本市のキャリア教育の体制化を進め、キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための幼・小・中・高の発達段階を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。	学校評価 「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	80.5%	90%	80.7%
取組成果（実績）		・8月に進路指導主事研修会を開催し、各学校の課題解決に向けて情報交換を行った。 ・8月に今後の市の方向性を協議する場として、第2回となるキャリア教育推進協議会を開催した。幼稚園、小学校、中学校、高校の校（園）長の代表を集め、前橋国際大学の奥田雄一郎准教授をアドバイザーとして、本市が目指すべき方向性や幼児教育から高等教育に至る子どもたちの発達を意識した取組について協議した。 ・11月と1月に幼稚園から市立前橋高校までキャリア教育担当教諭を対象に、奥田准教授を講師として研修会を開催し、生涯発達の視点に立った前橋独自のキャリア教育推進に向けグループワークに取り組んだ。 ・2月にはキャリア・スタート・ウィーク推進協議会を開催し、地域や事業所等の代表者から意見を伺い、情報交換を通して連携を図るとともに、来年度の実施に向け充実改善を図った。職場体験活動については、市Webページ及び広報まえばしで中学生の活動の様子を紹介した。				
課題		・各学校の取組の共有と連携に向け研修会を2回実施したが、幼児教育から高等教育へのつながりをさらに意識させ、キャリアの視点で育てたい能力と取組との関連を明確にするために、継続して開催する必要がある。 ・各校がそれぞれキャリア教育に取り組んでいるが、基礎的・汎用的能力の育成に向け、子供たちの生涯発達という視点で、計画的・系統的な取組を重ねる必要がある。				
評価（評価理由）		B	・27年に立ち上げたキャリア教育推進協議会を継続して開催するとともに、学校種を超えて研修会を開催し、キャリア教育について共通認識を持てるようした。参加した先生方の感想から、それぞれの校種で取り組んでいる内容がわかり、目の前にいる子どもたちを生涯発達の視点で見つめ、育むことが大切であると認識したなど、先生方の意識の変容につながった。 ・基礎的・汎用的能力を育成するための発達段階を見通した計画的・系統的な学習の充実という点、具体的な取組がなされず、目標とはやや離れてしまいましたので、「B」評価としました。			
今後に向けての取組方針		・研修会を各学期1回開催し、基礎的・汎用的能力の育成に向け、計画的・系統的な取組を重ねる。 ・各校が発達のつながりを意識した、キャリア教育全体計画と年間指導計画を作成するために、市教委がひな形を作成し例示する。				

学識経験者
意見

キャリア教育の概念は幅広く、方向性が定めにくい点がしばしば指摘されてきました。そこで27年度に協議会が立ち上げられ、全学校種が一堂に会し、まず市全体の方向性の検討が始まりました。続く本年度では、全体的な方向性を踏まえ、具体的な取組を示すことが期待されていました。

本年度は奥田先生がアドバイザーとなり、全体的な方向性や、発達を意識した取り組みについての協議が進められ、奥田先生による研修会も行なわれました。また、2月には地域や事業所等の代表者との協議も行いました。以上のように、キャリア教育推進協議会を中心とした取組が意欲的に行なわれていることは、評価できます。ただしこれらはあくまで教員や地域等の関係者の取組であって、評価指標の対象である児童生徒に対する直接的な働きかけがあったわけではありません。評価指標は「将来について調べたり考えたりしている」児童生徒の割合ですが、本取組の成果が結果的にこの指標に反映されるまでには、少し時間が掛かるかとも思われます。

具体的施策		地域の教育力を活かす取組の推進				評価	A
施策のねらい		□ 家庭のサポートや相談事業を推進し、学校と家庭のつながりを深めるとともに、家庭の教育力を学校教育に生かすための一層の連携を図る。 □ 地域の教育力を生かした教育活動の充実を図るため、学校支援センターの人材活用機能を一層充実させるとともに、学校が地域の学習・交流の拠点として機能していくための仕組みづくりを推進する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	P T Aや家庭との連携による教育活動の推進	市P連の協力により、家庭教育に視点を当てた講演会や研究会を開催するとともに、学区別教育懇話会を充実させ、学校と家庭の双方から積極的に情報を提供し合い、様々な課題の解決に向けた協議を行う中で、一層の連携強化を図る。		学校評価（P T Aや家庭との連携に関する保護者の回答 4段階評価で上位2位以上の割合）	90%	90%	90%
2	地域との連携による学校運営の推進	各学校が、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入を視野に入れた取組ができるよう、学校支援センター機能充実のための支援を中心に、学校訪問や研修会をとおして情報を提供するなど、学校と地域の連携強化を図る。		学校評価 ①学校支援センター等の人材を活かす取組の推進 ②地域や関係諸機関との連携（教師対象の4段階評価で上位2位以上の割合）	①71% ②88%	①75% ②90%	①73% ②88%
取組成果（実績）		・1では、市P T A連合会と連携・協力し、7月に家庭教育講演会を、11月には群馬県P T A大会前橋大会を開催し、家庭教育に視点を当てた講演会を開催しました。また、9月から11月にかけて市内7学区において学区別教育懇話会を開催し、前半は、各学区のP T A会長の企画による実践発表会や講演会、グループワークなど、家庭教育の向上につながる研修会を行い、後半は、教育委員や教育委員会事務局幹部とP T A会長、学校長とで座談会を行い、子どもたちをめぐる様々な教育問題について話し合い、家庭、学校、行政間で共通理解を図りました。さらに、各単位P T Aの取組を実践事例集にまとめ、情報共有を図りました。 ・2では、小中学校を訪問し、「学校と地域の連携事例集」を紹介したり、学校支援センター機能の見える化等の優れた工夫をしていた学校の取組みや児童生徒が地域に出て活躍しながら学ぶ事例を紹介したりし、参考とするよう指導しました。また、8月には、学校支援センターコーディネーターやボランティアリーダー等と、管理職や地域連携担当職員を集めた研修会を行いました。そこで、大学教授や他市でコミュニティ・スクールに勤務経験のある校長を講師に招き、コミュニティ・スクールの必要性や価値が確認されました。さらに、前橋版コミュニティ・スクール導入に向け、桃井小学校に学校支援協議会を設置しました。					
課題		・1では、講演会等にたくさんの方の参加をいただいているものの、その多くは各学校のP T A役員であるので、より多くの保護者が主体的に参加できるよう、講演内容を考えたり、周知方法を工夫したりする必要があります。 ・2では、学校支援ボランティアが、教師の補助にとどまり、計画や改善といった運営面に生かされていない。					

評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・ 1 では、今後も市 P T A 連合会と連携・協力し、家庭が抱えている課題や保護者の関心が高いテーマについて取り上げた講演会や学区別教育懇話会を企画・運営していきます。より多くの保護者が主体的に参加できるよう、講演内容や周知方法等を市 P 連合会の本部役員や各学校の P T A 会長とともに検討していきます。 ・ 2 では、わかば小学校にも学校支援協議会を設置する。桃井小学校とわかば小学校の学校支援協議会の実践をととして、学校支援ボランティア等と学校との協働のあり方について研究し、その成果を広める。	
学識経験者 意見	1. 講演会や研修会だけでなく、様々な教育課題について話し合う機会を設け、行政、学校、家庭の情報共有を図っている点についても評価できます。課題にも挙げられていますが、参加者は P T A 役員が中心で、役員以外の保護者が少ない点は、しばしば指摘されることです。保護者にとっては、行政や学校側と直接話ができる貴重な場でもあるはずなのですが、一方で、保護者のニーズに合った会合になっていないということがあるのかも知れません。行事内容の見直しや、負担の少ない参加のあり方についても、検討する必要があるかも知れません。 2. 学校と地域との連携においては、課題にも指摘されていますが、単に地域の人々がアシスタント的に関わるのではなく、地域の人々と学校とが運営面や協働のあり方について共に考えていくという姿勢が求められます。桃井小学校に加え、わかば小学校に学校支援協議会が設置されますが、その成果について期待しています。	

		柱	1	重	義(3)	具	②	担当課	学校教育課	
具体的施策		地域資源を活用した教育の推進							評価	B
施策のねらい		□ 地域の自然や文化財を活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化財、偉人などを学ぶ郷土学習の充実を図る。 □ 地域行事への参加や地域の人々との交流活動を通して、地域社会の一員として自覚を高めるために、自治会や子ども会などとの連携を一層推進する。								
個別事業名			個別事業概要（ねらい）			評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	地域の教育資源の活用		地域の自然環境や文化財、偉人などを活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化などを学ぶ郷土学習の充実を図る。			学校評価 「地域の自然や文化、偉人や歴史にふれ、自然や文化について学ぶ学習活動を推進すること」について4段階評価で上位2位以上の割合	76%	80%	77%	
取組成果（実績）		・小学校に対しては、郷土学習を実施する場合の借上バス代金を各校1回分補助し、全小学校が社会科見学として市内の施設等を見学する学習を行った。 ・新たに開館した「総社歴史資料館」の見学を4年社会科の天狗岩用水見学に位置づけた単元・授業例を作成し、各小学校で参考にももらえるよう公開した。 ・従来からの課題である中学校での取組の推進に向けて、既に作成済みの中学校社会科読み物資料「楫取素彦編」「速水堅曹編」「船津伝次平編」を社会科主任会で紹介したり、第4弾「下村善太郎編」を作成して各学校に公開したりして、地域資源を活用した教育の推進を図るよう啓発を行った。 ・今年度の総合的な学習の指定校である山王小学校に対して研究内容や単元・授業作りの助言を行った。地域にある老人福祉施設との交流を効果的に実施するための学習場面を授業公開し、授業で活用した資料や指導案は、データベースに登録し、市内全教職員が活用できるようにした。								
課題		・社会科、生活科、総合的な学習における啓発や助言を行うことができたが、他の教科や領域へその取組を広げる必要がある。 ・小学校に対する取組については一定の効果が見られたが、中学校に対する取組は、具体的な手立てを講じる必要がある。								
評価（評価理由）		B	学校評価から、平成27年度と比較して1%増加したが、中学校に対する取組に課題が残ることから、「B」評価としました。							
今後の取組方針		・社会、生活、総合的な学習以外の教科等における啓発や助言を充実させるために、自然を生かした学習が考えられる理科、読み物資料の中の偉人のエピソードをワンポイントで活用することが考えられる道徳等において、具体的な地域資源の活用例や方法を、教科等主任会などの機会に啓発・助言していく。 ・中学校における読み物資料の作成をさらに進めるとともに、今年度に資料のみ作成した下村善太郎編と合わせて、活用授業例の作成を社会科主任会と連携して進めていく。また、これまで作成した読み物資料を、全員の教職員や生徒が容易に閲覧したり活用したりできるよう、毎年中学2年生全員に配付している社会科副読本「地域学習ノート」へ掲載も含めて活用の推進について検討していく。								
学識経験者意見		小学校よりも中学校での活用が難しく、そして教科では社会科と生活科以外での活用が難しいことは以前からの課題でした。そこで中学校では、「下村善太郎」の読み物資料を作成、「楫取素彦」「速水堅曹」「船津伝次平」と合わせて学校での活用を促しました。また、総合的な学習での取組として、指定校の山王小学校において、地域にある老人福祉施設との交流を効果的に実施するための学習場面を授業公開しました。活用した資料や指導案を、データベース登録し、市内全教職員が活用できるようにしている点は、とてもよい取り組みだと思います。他にも、新たに開館した資料館を使った授業例の作成や、郷土学習の際のバス代の補助など、意欲的な取組がなされています。最近のいわゆる「ふるさと学」のように、前橋市においても、地元や地域をキーワードとした学際的な取り上げ方が考えられるかも知れません。将来まで見渡せば、地域への理解を深めることで「大人になってもこの地で暮らしたい」と実感できるような、そうした教材との出会いがあることが理想でしょう。								

具体的施策		地域や関係諸機関との連携				評価	
施策のねらい		□ 近隣の幼保小中が一層連携し、連続性を持った学びを実現するために、幼保小連携地区ブロック会議や幼児と児童生徒の交流活動等の充実を図る。 □ 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、健全育成活動や少年サポート活動等を通して、地域の健全育成会や青少年育成推進員などとの連携を一層推進する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1							
取組成果（実績）		このシートの評価については、 充実1 幼(3)③小学校との連携、 充実3(1)①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進 のシートを参照してください。					
課題							
評価（評価理由）							
今後の取組方針							
学識経験者意見							

具体的施策		園経営の充実に向けた様々な体制づくり			評価	A
施策のねらい		○ 園全体で幼児教育センターの実践園としての質の高い保育をめざして研究に取組み、その成果を市の幼児教育の充実につなげる。 ○ 園運営において教職員一人一人の役割を明確にするとともに、学年行事や異学年交流などの保育における協働体制の工夫を図る。 ○ 「安全計画」「危機管理マニュアル」の見直しを進め、幼児の危険回避能力の育成と保護者の安全意識の高揚を図る。また、事故の未然防止に向けて園内外の安全点検の徹底に努める。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	園経営の充実	園務分掌の内容を明確にして、各自の役割を園全体で意識し、園経営の活性化に向けた取り組みになるよう指導助言する。	学校評価（教職員対象「園務分掌の機能」「分掌の連携」に関する項目の肯定的評価の割合）	新設	55%	80%
取組成果（実績）		・各園では保育実践上の課題の解決に向けて、園内研修テーマを設定し研修をすすめ、園全体の保育が向上するように努めています。幼児教育センターでは、園長会と共催で宮城幼稚園で市立幼稚園保育研究会を開催し、公開保育を通して主体的な遊びを中心とした一人ひとりに応じる幼児期の保育の特質が実践されることの重要性を確認しました。（小学校教諭を含む51名が参加。）また、幼児教育アドバイザーの複数派遣や継続派遣などで園のニーズに応じるように対応しました。 ・各園では学年行事や異学年交流等を職員間の共通理解のもと計画的に行いました。 ・各園では日々の安全点検に努めるとともに安全計画に基づく訓練を確実に行いました。				
課題		・各園では保育実践の成果を上げていますが、園運営に関する園務分掌の組織編成及び機能性について教職員が低い評価をしています。少人数による負担や連携会議等の時間設定の難しさが課題となっています。				
評価（評価理由）		A				
今後に向けての取組方針		・保育実践の課題から園内研修テーマに係る設定の仕方、短時間でも有効な研修方法、保育の記録を共有できる方法、支援が必要な幼児への対応方法など、継続的な幼児教育アドバイザー派遣とあわせて園に提供していきます。 ・園務分掌の配置については、担当業務が職能成長の機会であることを職員が意識できるよう、園長会や教頭会と連携をとりながら校務の効率化の工夫を研究していきます。				
学識経験者意見		各園とも保育の質向上を目指して、実践上の課題からテーマを設定したうえでの研修が進められています。このような課題解決型の研修では、園の先生方同士での話し合いに加えて、外部からの適切なスーパーバイズが欠かせません。そこで本市では、幼児教育アドバイザーの先生方が、園課題の解決に向けた具体的なアドバイスを担っており、大きな成果を上げていると言えるでしょう。 園務分掌については、効率化の工夫が求められています。できるだけ子どもと向き合う時間を増やしたいという願いは保育者に共通かと思います。そのためには、省力化や簡略化できるアイデアがあれば積極的に採用し思い切って試してみるという意識を、管理職を含め共有することが必要かも知れません。				

具体的施策		教職員の資質・能力の向上			評価	A	
施策のねらい		□ 教職員が、幼児一人一人を理解し予想して計画的に環境を構成する力を高めるための園内外の研修を充実させる。 □ 教育課程・指導計画の在り方を幼児教育センターと共に研究し、発信するほか、「市立幼稚園保育研究会」において、保育を公開し教員同士が実践力を向上できるような保育研究会を開催する。 □ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」等を通して、保育や園経営に関する指導を行い、個々の教員の指導力の向上と、経営への参画意識の向上に努める。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	指導力向上支援事業	指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」や幼稚園からの要請に応じ、アドバイザー派遣による「出前研修」の機会をとらえて教師の指導力向上に取り組む。		計画訪問・出前研修の評価 （学校訪問報告書5段階評価と出前研修報告書4段階評価の上位1位の割合）	98.7%	95%	100%
取組成果（実績）		・教師一人ひとりの指導力の向上のため、例年通り学校教育課指導係と幼児教育センターで全ての園を対象に計画訪問を実施し、指導助言を行いました。 ・幼稚園に採用された3年目までの教員を対象に実施した保育をもとに協議を行う研修を昨年度に引き続き実施しました。今年度は幼児教育アドバイザーにも同行してもらい、その後の継続的な支援により保育改善につながりました。 ・幼児教育アドバイザーの派遣は園全体で研修内容が共有できるよう連続して派遣したり、幼児理解が深まるよう複数のアドバイザーを派遣することにより指導力の向上につなげました。					
課題		・園の要請による派遣を基本にしていたため、園で課題が生じてからの対応になることや、園の依頼が気になる子への対応に偏る傾向がみられました。継続的に園訪問をすることで幼児の育ちの過程を園が把握することが必要だと考えます。					
評価（評価理由）		A		・計画訪問の評価、出前研修の評価は全ての園で上位1位でしたので、各園が訪問を活かして資質向上につなげていると考え「A」と評価しました。			
今後に向けての取組方針		・今後も教員一人ひとりの指導力向上のため、引き続き計画訪問を行います。また、各園教頭が幼児教育推進委員として指導助言を行い、次期アドバイザーとしての資質向上を図ります。 ・幼児教育アドバイザー派遣は担当園を決めて継続的な訪問を行い、訪問の成果がどのように保育に活かされたのかが明らかになるようにしていきます。					
学識経験者意見		計画訪問や出前研修ではきめ細かい指導が行われ、高い評価を得ていることが示されています。特に若手職員の保育力の向上においては、本人が実際に行った保育を題材に、指導者とともに振り返る形での検討を積み重ねることが大切です。今年度は、幼児教育アドバイザーが同行しており、またその後の継続的な支援も行われていて、高く評価できると思います。 気になる子への支援ニーズが高いとのことですが、気になる子の支援には、可能な限りアドバイザーが継続的に園を訪問しながら、指導方針を決め、対応の仕方にブレが生じないよう職員間で共通理解を図っておくことも大切です。					

具体的施策		身近な環境にすすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ幼児の育成			評価	A
施策のねらい		□ 幼児が興味や関心に基づいた自発的な遊びを十分に行い、直接的・具体的な体験ができるように、環境の構成や援助を工夫する。 □ 友達と一緒に活動する喜びや、葛藤などを体験することで人との関わりを深められるような援助を工夫する。 □ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。 □ 特別な支援を必要とする幼児については、幼稚園で行っていた支援を小学校に引き継げるように、就学支援シートの活用を促す。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	遊びの指導の充実事業	市立幼稚園の保育公開や園内研修への指導を通して、直接触れ合う体験を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直し等について指導助言を行う。	学校評価（保護者対象） （「遊びの充実」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	66.9%	68%	66%
2	個に応じた指導の充実事業	幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助を充実させるために、指導資料「保育者の言葉ヒント集」等を活用した研修を行う。	学校評価（保護者対象） （「幼稚園生活の充実」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	80.8%	82%	79%
取組成果（実績）		・市立幼稚園の保育研究会、園内研修の発表を受けて、幼児が自発的な遊びを十分に行うためには、計画に基づいた環境の構成、幼児の発達の状況をふまえた言葉かけなどについて考慮することが重要であることを助言しました。 ・各園では事例検討を中心にした研修で、指導資料「保育者の言葉ヒント集」の考えを基に保育場面を共通して振り返り、援助や言葉かけの方向を共有することができていると考えます。 ・各園では、幼児教育アドバイザー派遣の機会を活かし、園全体の研修となるよう時間調整を工夫していました。				
課題		・幼児が自発的な遊びを十分に行うために環境の構成や援助が重要であることは理解されているが、幼児の姿にどのように反映されたのかを振り返り、具体的な改善につなげることが課題であると考えます。 ・幼児期の教育について保護者に伝え、幼児の活動への理解を促していきたいです。				
評価（評価理由）		A ・「遊びの指導の充実」「個に応じた指導の充実」は目標値をほぼ達成しています。また、各園とも事例検討を中心にした研修により保育の充実を図っていると考え「A」評価としました。				
今後に向けての取組方針		・市立幼稚園の保育研究会、園内研修の発表の機会を継続して実施し、計画的な環境の構成や幼児の発達の状況を考慮した援助が重要であることを指導助言していきます。 ・事例検討を中心とする研修において、写真やホワイトボードなどを活用して可視化することの有効性などについて幼児教育アドバイザーとともに提案していきます。 ・保護者に向けて「幼児教育充実指針めぶく」を活用し、幼児期の体験の大切さを伝えるよう園を支援します。				
学識経験者意見		「環境の構成や援助を工夫する」という点は、知識や技能を教えることである程度習得できますが、子どものどのような行動から「好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ」姿が読み取れるのかは、保育の省察による学びで習得する部分が大きく、若手にとっては慣れていないため苦手とされることが多いようです。記録のとり方や、日々の保育の振り返り、援助や関わりの仕方などを、たとえ短時間でも定期的に研修を行ない習慣化することが望まれます。今後の取り組みには、事例検討の進め方なども提案されるとのことで、期待しています。また、「めぶく」はとても分かりやすい資料になりました。保護者に向けても積極的に活用して行ければと思います。				

具体的施策		親と子の育ちを支える場の充実			評価	A
施策のねらい		○ 幼児期に必要な体験を家庭生活の中でも行えるように、園と保護者で幼児の育ちの情報を共有するとともに、園行事など、親子が触れ合う活動を充実させる。 ○ 子育ての不安に対する相談や、保護者同士の交流の機会、子育て講座等を設け、園と保護者、保護者同士のつながりを充実し、親育ちを支援する。 ○ 年中5歳児健診の結果を踏まえ、特別な支援が必要な場合には、保健センターや小学校などと連携しながらその子の育ちを支えていく。 ○ 地域の実情や保護者のニーズに応じて、幼児の生活体験や人とのかかわりを重視した預かり保育を実施する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	子育て支援機能充実事業	安心して子育てができるよう、子育て相談や園庭開放、保護者同士の交流の場などを充実する。また、支援が必要な幼児については保健センターや小学校等と連携して育ちを支えていく。	①学校評価（保護者対象）「子育て相談のしやすさ」の項目上位1位の割合 ②未就園児活動の参加数	①67.8% ②318組	①70% ②350組	①69% ②272組
取組成果（実績）		・各園では、幼児教育アドバイザーや地域の人材を活用し、子育て講座や、親子活動等を行い、親と子の育ちの場の機能を果たすようにしました。 ・各園からの要請に応じ、幼児教育アドバイザーや指導主事が出前相談を実施し、保護者の不安や思いを受け止めつつ保護者が幼児理解を深められるよう支援しました。				
課題		・各園で実施している未就園児対象の活動への参加は入園を考えるきっかけになり、保護者の孤立を予防する意味もあるため、地域に広報し、参加を促すことが必要です。 ・保護者の不安等に対して、幼児教育アドバイザーや指導主事による相談を保護者がその後の子育てに活かせるように園の取組を支援する必要があります。				
評価（評価理由）		A	・各園では計画的に子育て講座や親子活動を実施しています。学校評価の「子育ての相談しやすさ」は概ね目標を達成しましたので評価は「A」とします。			
今後に向けての取組方針		・各園で実施する未就園児の親子活動について、内容についての情報交換を行うとともに、幼児教育アドバイザーの派遣事業を活用して、幼児教育の重要性についてを保護者の理解促進を促すように支援します。 ・各園で実施している保護者面談や子育てについての相談体制が一層充実するように、幼児教育アドバイザーや指導主事の出前相談を計画的に活用するよう園に提案します。				
学識経験者意見		未就園児を対象とした取組は、園児募集という点だけでなく、保護者を孤立させないための手立ての一つということでも重要です。積極的に地域に広報し、参加を促すことが求められます。このような取組みは、参加者が少ないと評価が下がり、廃止されてしまうこともあります。しかし、たとえ参加者が少なくとも求める保護者がいる限り、意義のある取組は継続したいところです。参加者数ではなく、参加者による評価を指標とすることも考えられるかと思います。 また、保護者相談については、内容によって素早く関係機関に繋いだり、紹介することができるよう、いわゆるワンストップ的な発想で取り組むことも今後は求められるかも知れません。				

具体的施策		地域の自然や人材等の有効活用			評価	A
施策のねらい		□ 各園における、地域の人材や自然環境、文化を活かした教育活動を推進し、幼児が様々な物や人と触れ合う機会の充実を図る。				
個別事業名		事業概要	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	地域活用推進事業	地域の人材や自然環境、文化を生かした教育活動を推進し、幼児が様々な物や人と触れ合う機会を充実させる	学校評価（保護者・教職員対象「地域との連携」に関する項目の肯定的評価の割合 ①保護者②教職員）	①58.4% ②57.1%	①65% ②65%	①94% ②79%
取組成果（実績）		・各園では、園外保育で市内の公園をはじめ「ぐんま昆虫の森」や「太田こどもの国」など自然環境に触れられる場所を活用して計画的に行事を組み、活動を保護者に向けて紹介したり、親子で活動するなどの工夫をしています。 ・幼児の活動が豊かになるように、地域の人材を活用して、読み聞かせ、人形劇、歌、演奏、昔遊びなどを体験する機会を工夫して設けています。				
課題		・各園では、これまでの園行事の踏襲を基本としていますが、幼児の活動をさらに充実させていくよう、地域の自然や人材等に関する情報を収集するとともに他の園所との情報交換をするなど研究をしていく必要があります。				
評価（評価理由）		A				
今後に向けての取組方針		・各園で、自園の指導計画と地域の自然や人材を活用した活動との関連を、幼児にとっての意味や活動の成果などから見直して活動内容を検討できるよう、幼児教育推進会議で話題にしたり、幼児教育アドバイザーの助言などを行います。 ・青少年課、子育て施設課、生涯学習課などと連携し、地域のリソースに関する情報収集や情報提供について支援します。				
学識経験者意見		公園や自然体験施設など、地域での保育活動の様子は、どのように遊んだかも含めてこまめに園だよりなどで保護者に伝え、親子で休日にその場所に出掛け一緒に楽しめるということもあるかと思います。また、地域の人材を活用して読み聞かせや人形劇などの行事を組むというときも、例えば未就園児の親子や地域の子どもたちも対象とするなど、できるだけ地域に開いた活動にすることで、地域と園との繋がりを創ることにもなるかと思います。せっかく地域の資源を活用するのですから、いくつもメリットがあるような、そうした活用法を考えることができればと思います。				

具体的施策			小学校との連携			評価	A
施策のねらい		○ 幼児の学びが効果的に小学校につながるよう、幼児と児童の交流活動の充実や教員の相互参観、情報交換などを推進する。					
個別事業名		事業概要		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	相互理解推進事業	幼児の学びが効果的に小学校につながるよう、幼児と児童の交流活動や教員の相互参観、情報交換などの充実を図る。		学校評価（保護者・教職員対象「小学校との連携に関する項目」の肯定的評価の割合 ①保護者②教職員）	①51.8% ②60.7%	①55% ②65%	①91% ②94%
取組成果（実績）		・各園では、年長児の小学校見学を行い、幼児と児童の交流活動や、授業参観などで幼児の小学校入学に向けた期待に応じるようにしています。また、年長児以外でも、田植え見学や生活科の授業の中での交流等、近隣小学校と連携し幼児と児童の交流活動を行っています。 ・年長児に関しては、就学予定先と連携し、相互参観や情報交換会議等をもっています。特に配慮が必要な場合は1年担当だけでなく養護教諭との情報交換なども行っています。					
課題		・幼稚園は市内全域から通園するため就学先が多数であり、幼児が自分の就学先を見学することは難しい。どの小学校に行く場合も必要な学びに向かう力を育てることを視点に活動を計画することが必要です。					
評価（評価理由）		A					
今後に向けての取組方針		・各園で行う、年長児の小学校見学や、幼児と児童の交流活動について、当日の流れだけでなく、その事前事後の指導を含めて、小学校との打合せを行うように、教頭会議の機会等で伝えていきます。 ・幼稚園教育要領の改訂に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を園全体で共通理解することに加えて、小学校と共有するなど幼小接続の推進を提案していきます。					
学識経験者意見		年長では小学校見学、年長以外でも近隣小学校との交流活動を行ない、小学校への接続を意識した取り組みが行われています。特に配慮が必要な年長児については1年担当や養護教諭との情報交換も行っていて、きめ細かい配慮を心がけていることが伺えます。就学先が多数であり、さらに前年度の段階では小学校の担当者との十分な打ち合わせは難しいかも知れませんが、早い段階から連携をとり、いつでも情報交換できる雰囲気を作っておくことは大切かと思います。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は整理されたものが示されていますが、これが園でのこれまでの保育を振り返ってみるきっかけになればとも思います。					

具体的施策		課題の解決に向けて機能する学校運営			評価	A
施策のねらい		□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	組織としての機能を向上するための各種委員会・研修の実施	校務運営委員会をはじめとする校内の各委員会が、学校組織の強化のために必要な研修等を企画立案・実施し、校内の縦・横の連携を密にすることにより、学校力の向上を図る。	校内の各種研修会等実施後のアンケートでの教職員の充実度・満足度、5段階上位2の占める割合	84%	85%	90%
取組成果（実績）		・校内には全部で15の委員会があり、教育課程委員会や授業改善委員会など多くの委員会が定期的に会議を開催し、課題や問題点の発見や改善に取り組みました。特に、校務運営委員会は教務部、進路指導部、生徒指導部、保健部、渉外部及び各学年主任から構成されており、毎週月曜日の1限に会議を開催し、本校教育の方向性を確認するとともに、喫緊の課題に対して常に各部と学年の連携を図りながら、校務運営の中核としての役割を果たしました。 ・授業改善推進委員会による、職員研修は様々なテーマで講義を開催し、教職員の資質向上を図りました。 ・平成28年度に委員会の編成を見直し、平成29年度から高大連携委員会は進路指導部の業務に組み入れました。また、社会教育員会はキャリア教育委員会と名称変更し、14の委員会編成にすることとしました。				
課題		・すべての委員会が、学校教育では必要なものである。校務に係わる課題は多く、また多岐にわたるため、委員会の数が多い。主事、主任は複数の委員会に所属しており、会議に出席する回数が多い。				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・可能な限り委員会を再編し統合することで、学校の諸課題に対して迅速かつ適確に対応できるようにする。また、各委員会の会議が形骸化しないように、PDCAサイクルを実践し、常に喫緊の課題に対応できるようにする。				
学識経験者意見		細かく委員会に分けられており、週1回の会議で効率的な運営が進められています。会議は短時間であっても、事前に情報を共有しておくなど工夫がなされています。一部の教員については会議が多く負担になっていることが懸念されますが、会議内容の可視化をはかるなどして可能なかぎり負担を減らすことが求められます。 職員研修は授業改善推進委員会が中心となっており、意欲的な取り組みが見て取れます。				

具体的施策		教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成			評価	A	
施策のねらい		□ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等を更に進んだ取組で推進し、授業の改善向上を図る。 □ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き出し、新たなる知見は全職員で共有できる体制を整え、教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量ともに充実した授業の実践に役立てる。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	生徒の夢を実現させることができる指導力の養成	教員の各種研修会への参加と職員間の校内授業参観・職員研修などを充実させ指導力の強化を図る。		各種研修会・授業参観・職員研修の参加人数	445人	460人	397人
取組成果（実績）		・教職員の資質・能力の向上を図るため、平成28年度のステップアップサポート事業としては「知識・技能を活用した言語活動の充実」と「協働的な学習（学び合い）」を共通テーマとして、それぞれの教科、学年等で話し合いの場をもちました。教員相互の授業参観は時期をずらし2回延べ6回の参観を行いました。また、校長の授業参観も43回行うことができました。テーマを決めた校内研修も7回行い、延べ230人の教員が参加しました。 ・大手予備校の教員研修講座にも5人が参加し、教員の指導力向上とモチベーションの向上にもつながりました。					
課題		・生徒の授業に対する満足度を100%にすることは難しい。できるだけ100%に近づけるよう、さらに生徒の意欲関心を引き出し、生徒が主体となる授業にする必要がある。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		・授業改善に向けて、生徒主体の授業が展開できるよう、授業改善委員会を中心に、群馬県が推進しているステップアップ事業を踏まえた校内研修を実施する。さらなる授業改善に向けて、ICT機器の導入や、外部機関と連携するなどして生徒の興味関心を引き出す授業を目指す。					
学識経験者意見		校内外の研修会への参加だけでなく、相互に参観しての授業検討にも力を入れている点は高く評価できると思います。教員相互の参観は、往々にして持ち授業と重なり参加が難しいという課題がありますが、1週間のなかでどの授業を参観してもよく、また参観した授業はコメントシートを使ってフィードバックする仕組みをすることで、課題が解決されています。 授業改善においては、個々の教員が自らの課題を明確にした上でその改善に自ら取組むことが大切であり、そうした個々の学びをどれだけ支援できるかがポイントになります。その点では、教員相互の授業参観は成果が期待されることです。					

具体的施策			生徒指導の充実と良き校風の樹立			評価		A	
施策のねらい			○ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	組織としての機能を向上するための各種委員会・研修の実施		校務運営委員会をはじめとする校内の各委員会が、学校組織の強化のために必要な研修等を企画立案・実施し、校内の縦・横の連携を密にすることにより、学校力の向上を図る。		校内の各種研修会等実施後のアンケートでの教職員の充実度・満足度	91%	92%	91%	
取組成果（実績）			・ 基本的な生活習慣の確立は、繰り返しが基本です。指導する側も、指導される側も、同じことの繰り返しに対して、マンネリにならないよう、しっかりとしたステータスをもって、指導に当たりました。登校時の声掛けや、マナーアップ運動、自転車の点検・乗り方のマナー、スマートフォンの利用など「どうして必要なのか」を指導の中で繰り返しました。また、地域の方々の声にはすぐに対応しました。 ・ 自動車運転免許取得に関しては、学校生活に支障を来たすことがないように、生徒の安全確保・意欲的な学校生活への取り組みの観点から、本人及び保護者に状況を確認し、免許取得・利用の必要性を審議した上での届出制とし、取得希望者に対し免許の取得・安全利用について指導を行いました。						
課題			・ 大きな交通事故は無かったが、交通事故の件数は非常に多かった。また、スマートフォンの利用については、利用時間が長いなど依然課題が多い。						
評価（評価理由）			A						
今後の取組方針			・ 「正しい乗り方をしても事故に遇う」ことを理解させ、事故件数ゼロを目指し、危険予測のできる生徒の育成に努める。また、スマートフォン利用については、平成28年度に生徒自身によるスマートフォンの利用ルールを作成したが、平成29年度はそのルールをどのように実践するかを考えさせ、スマートフォンの適正な利用方法について生徒の自覚を促す。それと同時に、保護者にも生徒のスマートフォン利用についての協力を呼びかける。						
学識経験者意見			生徒指導においては、生徒が自ら判断し状況に応じた行動がとれるよう積極的に働きかけることが大切であり、そのためにはまず生徒との信頼関係を築くことが重要です。登校時の声掛けや、マナーアップ、など、ちょっとした関わりであっても信頼関係を育んでいく上では大切なことと思います。 交通事故の件数が多いことが課題となっています。今後の取組方針にあるように、危険予測ができるようになることが大切ですが、そのためには、事故を起しやすい具体的な状況や、通学路を始め近隣地域の中での危険箇所について、細かな情報提供や、一人ひとりの移動実態に合わせた指導も必要になるかと思われます。						

具体的施策		特色あるカリキュラムと進路指導の充実				評価	A
施策のねらい		- 一人一人の進路に合わせた２年次でのコース選択や、課外、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 - 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 - 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	学習相談及び進路相談の充実	目的、目標を明確にした学習計画の樹立と、授業、補習、課外、土曜講座等の繋がりを持った、指導の充実及び学習時間調査や学力検討会による実態把握と指導方針の確認改善の促進。		学校評価アンケートによる学習活動において「授業を通して学力がついた」と評価する生徒・保護者上位２位の占める割合	71%	72%	71%
取組成果（実績）		- シラバスを配布し、目標や評価の観点をはっきりさせ授業を行いました。教員に対しては「分かりやすい授業から力のつく授業へ」の方針の下、計画的な授業展開を年間を通じて意識付けを行いました。授業外でのサポートとして、早朝・放課後の指導、土曜講座、模擬試験３年９回・２年５回・１年３回、スタディーサポート１年２回・２年２回を行いました。適切な進路指導のため、学校見学（１学年）、各学年に合わせた進路指導やキャリア教育としての講演会も計８回行い、自分の将来を早い段階から考えることができような行事にも取り組みました。 - センター試験受験者は１９０名／２３１名中、合格者数は国公立１９名（昨年１６名）を含む２８７名（昨年２８１名）、短大２７名、その他の進路については専修５４名、就職は公務員４名を含む１３名その他９名となりました。 - 前橋工科大学との連携においては、工科大での授業参観や本校理科研究グループによる研究指導の体験に４回延べ４１名が参加し、学習意欲を高めることができた。本校教諭による学生向けの講義も行い１１名の参加がありました。また、工科大教職課程履修生が本校において、授業見学、教育実習に２回延べ３１名の学生が参加し、教職への理解を深めてもらうことができた。 - 進路指導計画書「さ霧晴れて」（学年毎）を作成し、学年に応じた進路指導を行うことができました。					
課題		進路結果については、国公立大学への一般入試での合格者は増加した。特にブロック大学合格、難関私立大学合格など、一定の成果はあった。しかし、合格者の人数については、さらに伸びる余地がある。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		平成２８年度は、本校の進路指導計画「さ霧晴れて」を基に、進路指導を行った。試行としては一定の成果が出たので、平成２９年度は計画を修正しながら、さらに多くの生徒の進路実現を目指し、国公立大学及び私立大学への合格者数を増やす。					
学識経験者意見		授業ではシラバスで目標・観点を明確にしたり、授業外でも早朝・放課後指導を始め様々な学習支援が行われるなど、学力向上に向けた精力的な取組が続けられています。指標は「授業を通して学力がついた」となっていますが、そうした授業時間以外の学習支援も学力向上に大きく貢献していることでしょう。国公立大学への一般入試合格者が増えるなど、成果が現われています。 また、「さ霧晴れて」を基にした進路指導や、キャリア教育にも力を入れており、１年次から各種行事を設定するなどして、早い段階から自分の将来を考えさせる工夫もしています。自分の将来に目標をもって望む生徒が増えるということは、それだけ授業に求める水準も高くなり、指標である「授業を通して学力がついた」とする自己評価の判断基準もより厳しくなるかも知れません。つまり指導の充実が必ずしも実績値に直結しない可能性もありますが、今後も引き続き学力向上の取組を進めていきたいと思っています。					

具体的施策		少人数制授業の充実				評価	A
施策のねらい		○ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	教育活動充実事業	生徒の進路選択に応じ、少人数制のきめ細かな指導を実施し、学力の伸長を図り、進路実現の支援に努める。（英語・数学・国語）		学校評価アンケートによる少人数制の授業により学力が向上したと感じている生徒・保護者の上位2位の占める割合	85%	86%	82%
取組成果（実績）		・コース選択制の取り組みにより、生徒の資質・能力、進路希望に応じた学習指導体制を確立することができた。特に大学受験に関しては、難関大学や過去に例のない大学への受験・進学など期待以上の結果となりました。 ・少人数・習熟度別授業を実施することで、個々の能力や資質に応じた指導ができた。その結果、全体的には、生徒の学力向上に繋がった。					
課題		・総合コース及び文理コースにおいては、進路結果で成果を収めた。今後は、文系及び理系コースにおいても、生徒の学力向上を図り、進路実績を伸ばす必要がある。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		・少人数、習熟度別授業の特性を生かした授業を展開し、授業改善を推進するとともに、文系及び理系コースにおいても生徒の学力向上が図れるよう教員の意識を改革し、指導方法について研修を続ける。					
学識経験者意見		少人数制の授業により学力が向上したと感じる生徒の割合は、昨年度を若干下回りましたが、8割の生徒が肯定的に捉えており、一定の成果が認められると言えます。また、総合コースと文理コースでは、進路結果でも成果がありました。 少人数制のメリットは、単にグループやペアで活動させるというだけではなく、そうした活動のなかで個々の生徒の特性を把握し、個に対応した指導が行えるという点にあります。個に目が届きやすくなる分、一人ひとりの生徒に合わせた学びのスタイルや、意欲の高め方について工夫の余地も広がるかと思います。教員の負担は大きくなりますが、今後とも引き続き充実させることができればと思います。					

具体的施策		部活動の指導の充実			評価	A
施策のねらい		□ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動が続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	部活動振興事業	外部指導者を招き、質の高い部活指導を行うことで、競技力の向上を目指す。今年度から実技指導員を増員することにより、部活動の一層の活性化を図る。	部活動入部率	87%	87%	83%
取組成果（実績）		・10名の外部指導者を招き、競技力・技術の向上に取り組み積極的に活動を行いました。運動部では県高校総体で4部が関東大会出場、全国高校総体へ4部が出場するなど活躍しました。文化部では各種発表会・展覧会に参加したほか、市内で行われる行事への協力、老人福祉施設等でのボランティアや演奏会も行いました。 ・スポーツ障害予防講習、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習を運動以外でも保健講習会や心理検査など、心身の成長に欠かせない指導を行いました。				
課題		・女子バスケットボール部、弓道部、アーチェリー部、水泳部などの活躍が目立ったが、それ以外の部活動においても、上位入賞を果たすことが課題である。 ・熱中症予防、事故やケガへの対処については、引き続き万全な状態にしておく。				
評価（評価理由）		A	・目標数値に達しませんでした。部活動以外での指導も活発であることから「A」評価としました。			
今後の取組方針		・学習との両立を図りながら、より効果的な練習ができるよう、それぞれの部の活動計画を見直し、外部コーチのさらなる効果的な活用を図る。 ・熱中症予防や保護者救急救命講習などを開催し、引き続き事故の予防や対処法について研修する。				
学識経験者意見		入部率は昨年度を若干下回りましたが、依然高い水準にあり、大会などの実績についても素晴らしいものがあります。運動部のみならず文化部も盛んに活動しており、部活動を高校生活の柱と位置づけ、学校全体で部活動の振興に取り組んだ成果が現れています。 技術指導だけでなく、スポーツ障害予防、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習などの指導も行っています。事故の予防や対処法については、今後ともきめ細かい指導、支援を行っていただきたいと思います。				

具体的施策				海外研修事業の充実		評価		A				
施策のねらい		□ 現地研修だけでなく、海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体のほか、広く市民にも研修成果の共有を図る。英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。										
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績		28年度目標		28年度実績		
1	高校生海外研修事業		高校生10名をオーストラリアへ研修派遣し、異文化体験等を通して国際理解の推進を図る。		生徒が帰国後に、学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加回数		5回		5回		5回	
取組成果（実績）		・平成27年度まで実施したシドニー近郊の受入校については、アジア系の長期留学生が多いことから、平成28年度は研修先をブリスベン近郊に変更しました。 ・海外研修の実施と参加について、早い時期から校内で周知を図りました。参加生徒は、事前研修を12回実施し準備を怠ることなく、現地での研修に臨みました。帰国後は校内外における研修報告を通して、研修内容のフィードバックを行いました。校内報告においては、プレゼンテーションソフトを用いて発表を行い貴重な経験を参加者以外の生徒とも共有することができました。 ・市が実施した、アメリカメナーシャ市との交流事業において、研修生を受け入れ学校全体で交流を深めることができた。また、研修参加者がホストファミリーとして事業に参加しました。										
課題		・平成28年度のブリスベンでの研修が充実したものであったので、昨年度と同じ研修先で、必要な修正を加えながら研修を実施したい。										
評価（評価理由）		A										
今後に向けての取組方針		・昨年度の研修を踏襲しながら、細かい部分の修正をし研修計画を立案する。 ・三週間という長期にわたる研修のため、生徒には早めに募集を呼びかけ、事前研修を充実させる。また、事後研修も昨年度と同様に校内での報告と前橋市主催の報告会での発表を行いたい。										
学識経験者意見		事前研修を12回行なうなど指導に力を入れており、一人ひとりが学習テーマを設定した上で研修を進めている点は評価できます。このように一部の生徒のみが参加する研修については、参加した生徒だけでなく、参加しなかった生徒についても、研修内容やその成果が共有され、知識を深めたり、学習意欲を高められるような配慮が望まれます。その点では、参加した学生によるプレゼンテーションソフトを用いた詳細な発表が行なわれ、参加者以外の生徒とも共有することができました。 また、メナーシャ市との交流事業においても、学校全体で交流を深めることができ、貴重な経験となったと思います。										

具体的施策		教育活動の積極的な公開			評価	A
施策のねらい		□ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	生徒の学習公開と地域活動への積極的な参加	学校公開やホームページ等を通じた学校生活・課外活動等の情報を発信するとともに、地域活動への生徒の積極的な参加を促進し、学校への理解と協力を得る。	授業公開、学校説明会、ふれあいコンサート等学校公開への参加人数	3,324人（文化祭有）	1,800人	1,747人
取組成果（実績）		・学校ホームページの更新は行事毎に時間を置かず随時更新し、学校行事への参加呼び掛けや部活動の活躍など積極的に情報発信を行いました。また、報道機関への投げ込みや市のフェイスブックでの発信にも努めました。				
課題		・学校のホームページについては、内容的にまだまだ発信量が不十分である。担当職員の数に限られてはいるが、今後でもできるだけタイムリーな発信を心がけ、情報量を増やすことが課題である。				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・今後も、さまざまな行事の実施後、速やかに行事の様子などを発信する。その際、写真や具体的な活動内容を説明するなど多くの報告を盛り込む。				
学識経験者意見		文化祭の開催がなかったため、昨年度よりも学校公開への参加人数は減りましたが、ほぼ目標値を達成しています。Webページについても、日頃の活動の様子が多数の写真で詳しく紹介されるなど、中学生や保護者の関心に応える情報を掲載しており、評価できます。今後もさまざまな機会を捉えて広く公開していくことが大切かと思います。				

具体的施策				学校評価システムの活用		評価		A			
施策のねらい		○ 年2回実施の学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒保護者等の意見や要望を把握する事により、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。									
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績		28年度目標		28年度実績	
1	学校評価アンケートの実施	年2回実施の学校評価アンケートから、生徒・保護者の意見・要望を把握し、地域に根ざし、共に成長する学校づくりに反映させる。		学校評価アンケート（4段階評価）全項目中生徒・保護者の上位2位の割合の平均		76%		78%		76%	
取組成果（実績）		・学校評価アンケートのほとんどの項目で、具体的数値目標に対して未達成の中の上位以上の評価を受けましたが、第1回から第2回にかけて、多くの項目で数値が下がる結果となりました。									
課題		・第2回の結果で、数値が下がった項目が昨年度の課題であるとする。具体的には、生徒の2時間以上家庭学習、PTA活動の認識度、高大連携の取組である。									
評価（評価理由）		A									
今後の取組方針		・生徒の家庭学習の取組については、担任による面談指導や手帳を利用した学習指導を通して、家庭学習の時間を増やす。 ・PTA活動を含めた学校行事については、今後も学校のホームページや市のフェイスブックなどを活用して、保護者や地域住民に対して情報発信をする。 ・高大連携については、特に前橋工科大学との連携を中心に一歩進んだ関係作りに取り組んでいく。									
学識経験者意見		家庭学習の定着については従来からの課題でした。設問が答え難いか、あるいは実態に沿ったものになっていないことが考えられます。本校では放課後に学校に残って勉強する生徒も多く、家での勉強時間は多くないかも知れません。PTA活動を含めた学校行事については、今後の取組方針にもあるとおり、情報発信につとめることが大切かと思います。また、保護者や地域のニーズに合った活動になっているか、場合によっては検討する必要があるかも知れません。高大連携については、前橋工科大との間でさらに連携する機会を増やすことも考えられるかも知れません。									

具体的施策			学校評議員制度の活用			評価		A	
施策のねらい			□ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	学校評議員会の充実		学校評議員より、特色ある学校づくりへの取り組みに対する評価及び意見等をいただき学校改善に資する。		学校評議員が学校を訪問する延人数	14人	15人	14人	
取組成果（実績）			・年2回の評議員会において、活発な意見交換と、忌憚のないご意見をいただけるよう、平成28年度も事前の資料配布を行いました。また、各行事には案内や、結果報告を行い、適切な対応も図りました。						
課題			・第2回の評議員会では複数の欠席者が出て、評議員全員から意見を聞くことができなかった。						
評価（評価理由）			A						
今後の取組方針			・学校評議員の意見はとても貴重であり、欠席者が出ないような日程設定に心がけたい。また、欠席者が出た場合でも、後日意見を聞き、積極的に学校教育の改善を図る。						
学識経験者意見			学校訪問の延べ人数は前年度と同じでした。質疑応答まで含めた記録が作成されており、学校の課題や取り組み状況に関する情報公開が行われ、意見聴取の機会として活用されていることがわかります。評議員から具体的なアイデアも提案されていて、日頃から学校に関心を寄せていただいていることが伺われます。そうした提案も含め指摘事項については、引き続き校内で情報を共有し、職員間で共通認識を持ていただきたいと思います。						

具体的施策			P T A ・ 同窓会及び地域社会との連携			評価	B
施策のねらい		□ 学校行事等への積極的な参加・協力を働き掛ける。 □ 共同開催行事の実施を通し、学校を支える諸団体との連携を強化する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	学校行事等への積極的な参加・協力、共同開催行事の実施を通した連携強化	学校公開をはじめとする学校行事への積極的な参加を促し、学校への興味・関心を高めてもらうと共に、PTAや同窓会の主催事業への共催、参画。		学校評価アンケート（４段階評価）による家庭・地域社会の教育力を活用していますかの生徒・保護者の上位２位の占める割合	81%	83%	77%
取組成果（実績）		・ 生徒と保護者に共有して欲しい情報や課題について、講演等の企画や各種行事を実施しました。また、行事については、保護者が参加しやすい環境を整えながら参加者の増加を図りました。 公開授業 2 1 2 人 （平成27年度 2 5 6 人） ふれあいコンサート 2 0 0 人 （隔年実施 平成26年度 2 4 5 人） 学校説明会 1, 0 8 6 人 （平成27年度 1, 3 0 0 人）					
課題		・ 公開授業では、全校生徒が700人以上いることを考えると、保護者の参加数はまだまだ不十分である。また、ふれあいコンサートには200人以上の参加があったが、さらに地域に対して市立前橋高校の行事について、案内に努める必要がある。					
評価（評価理由）		B	・ P T A ・ 同窓会と生徒の合同行事が年2回開催されているが、認識している保護者が目標に達しなかったため「B」評価としました。				
今後の取組方針		・ 平成29年度は、文化祭（けやき祭）を開催する。市のフェイスブックなどを活用し、積極的に開催案内を発信し、地域へ周知する。文化祭には、PTAや同窓会の企画を盛り込み一層の連携を図る。また、進路講演会など、生徒向けの講演会や研修会などにも、保護者の参加を積極的に呼びかける。					
学識経験者意見		せっかく行事を開催しても、認識されていないのでは勿体無く思います。告知のさいに趣旨や目的を示して事前の理解を図ったり、事後には参加者の感想などを含めた具体的な報告を公表するなど、取組の意義を後々振り返り当事者意識を高めることができるような工夫が考えられるかと思います。本年度は文化祭が開催されるとのことで、今年より参加者が増えることが予想されます。来場者に感想を求め、どのようなニーズがあるのか把握することも考えられるかと思います。					

具体的施策		教育資料の収集、保存及び活用の推進			評価	A
施策のねらい		□ 教育資料館として、教育資料の収集、保存及びWebページ上の資料検索システムによる情報提供に努める。 □ 収蔵している貴重な教育資料を多くの市民に紹介できるように、他機関との連携や展示場所や展示方法など工夫を凝らした企画展等を開催し、広くその活用を推進する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	教育資料収集保存事業 教育資料活用推進事業	教育資料館として、教育資料の収集、保存及び企画展示等の積極的な資料活用、情報提供に努める。	①教育資料レファレンスの件数 ②教育資料の所蔵件数	①536件 ②75,684件	①600件 ②76,000件	①396件 ②76,941件
取組成果（実績）		・企画展は、「視聴覚教育の歩み」「新収蔵資料展」を開催しました。昨年度に引き続き講演会と実写などを同時実施するなど、より多くの市民に来場していただけるよう企画展の内容を工夫しました。 ・リーフレットの配布やWebページでの掲載など、継続して情報提供を行いました。 ・総合教育プラザ運営委員会教育資料部会などを通じて、教育史編纂を目的とした、教育資料の収集について意見をいただき、特に行政文書の保存の仕組みづくりの方向性について検討しました。 ・平成27年度は、戦後70年という節目の年であり特にレファレンス件数が多い年でした。平成26年度以前のレファレンス件数は平均250件であり、平成28年度はそれに比べると増加しています。				
課題		・行政資料の保存について方向性は検討されましたが、学校等の残る行政資料を具体的に保存、分析する方法を策定することが必要です。 ・フェイスブックを利用するなど企画展への来客者増加に向けたさらなる情報提供が必要です。				
評価（評価理由）		A	・教育資料のリファレンス件数は目標値に達しませんでした。教育資料収集方針の進展により教育資料の所蔵件数は目標に達したため評価は「A」とします。			
今後の取組方針		・広報をはじめリーフレットの配布やフェイスブックでの掲載など、継続して情報提供を行い更なる周知を行います。 ・レファレンスなどの数字には表れづらいが、研究的に必要な資料の散逸を防ぐため、資料収集の具体的な方針を策定します。				
学識経験者意見		レファレンスの件数は昨年度よりも少なくなりましたが、もともとこの件数は年度によって上下が激しいということもあります。企画展の内容を工夫したり、リーフレットやWebによる情報提供も行うなど、着実な取組みがなされています。また、教育資料部会による、教育史編纂に向けた資料収集の検討についても、将来に繋がる取り組みであると期待されます。 なお、所蔵する教育資料の中には、一般の関心は高くなくとも、研究や教育の上では貴重な資料も多く含まれています。指標であるレファレンス件数には直接反映されるものではありませんが、これまで同様に資料の整理や保存につとめ、資料提供や問い合わせに対応していくことも大切なことと思います。				

具体的施策		視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進			評価	B
施策のねらい		○ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚教材及び機材の収集、保管及びその情報提供に努め、活用を推進する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	視聴覚機材、視聴覚資料の提供事業	視聴覚教育振興に寄与するために、視聴覚資料の収集、保管、提供を行う。教材のリーフレット等の紹介により、利用促進を図る。	学校および社会教育団体への視聴覚資料（ビデオ・DVD等）の貸出本数	464件	488件	427件
取組成果（実績）		・学校向けとしては、校長会議で教材の資料配付を行い、情報提供を行いました。 ・一般向けとしては、館内の映画上映会のチラシに教材の利用案内を掲載し、登録団体への誘導と利用促進を促しました。 ・新たな試みとして著作権が総合教育プラザにある「私たちの街 前橋」をYouTubeを利用して配信を行いました。				
課題		・学校教育関係の貸し出しについては人権教育ビデオを中心に例年同様の件数であったが、自治会老人会などの貸し出し件数が減少したことが課題です。				
評価（評価理由）		B	・視聴覚教材の配信などを工夫しましたが、視聴覚資料の貸し出し件数は目標値に達しませんでしたので評価は「B」とします。			
今後の取組方針		・学校向けとしては、引き続き校長会議で教材の資料配付を行い、情報提供を行います。 ・一般向けとしては、館内の映画上映会のチラシに教材の利用案内を掲載し、登録団体への誘導と利用促進を促します。 ・自治会、老人会での視聴覚資料の貸し出しが伸び悩んでいる中で、名作映画劇場の来場者数は増加を示しています。自治会、老人会での利用実態やニーズに変化が出てきているのではないかと考えられます。今後はこのことを踏まえながら対応策を検討していきます。				
学識経験者意見		貸出本数は前年度をやや下回り、目標にも達しませんでした。かといって将来的に貸出が大幅に伸びるという予測も難しい現状であり、現状での貸出しの水準を質・量ともに維持することがまず大切かと思います。一方で名作映画劇場の来場者数は伸びているということで、こうしたニーズの変化に対応しながら、機会を逃さずに確実に機材やコンテンツを提供できるということも重要かと思います。YouTubeなど動画配信についても、今後の充実が期待されると思います。				

具体的施策		教職員研修の充実			評価	A	
施策のねらい		□ 初任者研修では、教員の基本的な資質を習得するための幅広い研修を学校現場と連携をもとに実施する。 □ 4年経験者研修及び10年経験者研修では、教科等の指導及び生徒指導の専門性を高めるとともに、積極的に学校運営に参画する教員としての経営的な資質能力の向上を図る。 □ 学校運営の中核を担うことを期待される若手から中堅までの教員を対象として、マネジメントに視点を置いた研修を実施し、学校運営にかかわる実践的な学校経営力の基礎を培う。 □ 小学校英語教育の導入や道徳の教科化等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に組み、市内教員の指導力向上を目指す。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	教職経験に応じた研修事業	初任者や10年経験者等を対象とした節目研修を通して、教職員の経験に応じて求められる授業力や経営力をバランスよく高める。		節目研修参加者の研修終了時の意識調査において授業力や経営力が高まった（4段階評価の上位1位まで）と回答した割合	新設	80%	87%
2	職務に応じた研修事業	学校運営の中核を担うことを期待される若手から中堅までの教員を対象として、マネジメントに視点を置いた研修を実施し、学校運営にかかわる実践的な学校経営力の基礎を培う。		学校経営参画力育成研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	73%	75%	76%
取組成果（実績）		・ 初任者研修では、教職に必要な、基礎的・基本的内容を幅広く網羅した研修を推進できた。また、指導主事が学校訪問し、初任者の学校での様子を観察したり、管理職や指導教員等とも情報交換を行ったりすることで、初任者研修の充実を図れた。 ・ 4年経験者研修及び10年経験者研修では、教職の専門性を高める研修とともに、学校経営に参画できるような研修を実施することで、学校経営への参画意識の高揚を図ることができた。 ・ 学校経営参画力育成研修として、市内中堅教諭を対象に、学校経営の視点に特化した研修を実施し、ミドルリーダーとしての資質を向上することができた。 ・ 小学校外国語活動や道徳の教科化に合わせて、研修を企画・実施することができた。					
課題		・ 初任者研修に続く、2年目、3年目の教員を対象とした研修を実施するなど、学びの連続性を意識して研修内容を見直す必要がある。 ・ 県教育センターとも連携し、中堅教諭の資質向上に視点を置いた研修を構築する必要がある。 ・ 小学校外国語活動を確立させるための教員向けの研修を充実させる必要がある。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		・ 初任から中堅までに「学び続ける教員」としての基盤づくりを行う必要があるため、初任期から中堅期にむけて「与えられる研修」から、「求める研修」への意識の変容を意識した研修を計画していく。 ・ 小学校高学年の「英語」中学年の「外国語活動」の実施に向け、主任対象の「外国語活動・英語授業力向上研修」や一般教諭対象の「小学校外国語活動授業力向上研修」を実施するとともに、自主参加の研修会（Classroom Englishや授業構想の基礎を学ぶ）を企画し、授業力の向上を図る。					

学識経験者
意見

研修効果を高めるためには、何よりも実態とニーズに沿った内容が求められることは言うまでもありません。4年目研修も異動の「節目」という実態に合わせたものでした。課題には「学びの連続性を意識」した研修とありますが、初任者研修の後、2年目、3年目にも研修を設けることができれば、4年目研修にスムーズに連続させることができ、「学び続ける教員」への強い動機付けが期待できるかと思います。「求める研修」の計画に期待したいと思います。

外国語活動については、担任主導で授業を進めることに不安を抱えたり、ALTとのTTに不安を抱える担任も少なからずいることが指摘されています。ALTとの効果的な指導法などについても、研修の充実が求められている点と言えるでしょう。

具体的施策		調査・実践研究の推進			評価	A	
施策のねらい		□ 前橋長期研修では、学校運営に係る諸問題を、事例を元にアクティブラーニングを用いて研修し、学校経営力の向上を図る。また、授業実践等を取り入れた学校現場と連携した実践的研究を推進し、今日的な教育課題の解決に寄与する。 □ 前橋特別研修では、経営的視点の研修を取り入れ、学校経営参画力の向上を図るとともに、学校における教育活動を基盤に実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。 □ 市内中学校区を基盤とした人権教育に係る調査研究を実施し、学校、家庭地域社会の連携の在り方を探る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	調査・実践研究事業	調査研究や実践研究を通して、教職員の授業力・経営力の向上や本市の教育課題への対応にかかわる情報を提供する。		研究成果発表会参加者の意識調査「とても役に立つ」（４段階評価の上位１位）と回答した割合	72%	85%	71%
取組成果（実績）		・前橋長期研修では、教育研究と学校経営研修を２つの柱として充実した研修を実施することができた。教育研究では市の教育課題解決に視点を置き、「国語科における幼小連携」「小学校外国語活動」「ICT（タブレットPCを中心として）の利活用」をテーマに研究を行い、市内に成果を還元することができた。また学校経営研修では、事例研究を踏まえて研修を行うことで、学校経営の視点を幅広く研修することができた。 ・前橋特別研修では、身近な教育課題に向けた研究と学校経営研修を行うことができた。 ・市内中学校区を基盤とした調査研究では、学校、家庭、地域社会の連携の在り方をテーマに、地域で推進会議を開催しながら実践を進めている。					
課題		・前橋長期研修では、市の教育課題を踏まえ、今後は「小学校英語及び小学校外国語活動」「特別の教科道徳」に係る研究を推進する必要がある。 ・市内中学校区を基盤とした調査研究では、研究成果を広く市内に還元する必要がある。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		・前橋長期研修については、引き続き市の喫緊の課題である「小学校英語及び小学校外国語活動」や「特別の教科道徳」を踏まえた教育研究を推進し、市内各学校に研究成果を還元していく。 ・市内中学校区を基盤とした調査研究で取り組んでいる人権教育の推進については、研究成果の発信を県教育委員会とも連携を図りながら進めていく。また、Webページ等による情報発信も行っていきたい。					

学識経験者
意見

研究やその発表を形式的なものに終わらせず、活きた成果とするには、発表や公表の方法を工夫することが大切です。研究成果は発表会のほか、紀要やWebページでも発信していることについては評価できます。せつかくの研究ですから、単なる報告にとどまらず、研究としても質の高いものとなるよう心掛けることも大切かと思えます。先行研究を分析したり、理論的根拠を示すなど、研究の独自性を示すことができればなおよいと思えます。こうした学術的なサポートは、群馬大学を始め教員養成系大学の役目の一つとも思えますので、今後もより一層の連携が進められることを願っています。また、優れた成果を広く他の学校や教室に広めるためにも、授業実践を行った際の指導案や用いた教材、資料など、関連する情報についても、できるだけ広く利用可能な形で残しておくことが望まれます。

具体的施策		特別支援教育の充実			評価	A
施策のねらい		□ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 特別支援教育室において特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	特別支援教育充実推進事業	特別支援教育を総括的に行う特別支援教育室の機能を生かして、各学校の特別支援教育に関する相談や指導助言を行うとともに、教育支援委員会の運営を行うなどを通して、各学校の特別支援教育の推進を図る。	①特別支援教育の推進についての状況調査4項目5段階評価の合計点が15点以上の学校の割合 ②教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数	①75% ②337人	①85% ②337人	①74% ②380人
2	特別支援教育研修事業	特別支援教育に関わる教職員向けの研修会や、保育所の職員なども含め広く子どもに関わる方々を対象にした講演会を開催し、障害のある児童生徒に対する理解と支援の充実を図る。	研修会参加者への意識調査で肯定的回答（「役に立つ」「とても役に立つ」）の割合	新設	80%	97%
3	巡回相談事業	小・中学校に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実及び指導・支援体制の整備に役立てるために巡回相談を実施し、各学校の特別支援教育の充実を図る。	巡回相談の活用調査（4段階評価の上位1位と回答した割合）	81%	92%	81%
取組成果（実績）		各学校（園）の特別支援教育体制の整備状況は昨年度とほぼ同程度でした。保護者との相談については若干の充実傾向が見られています。特別支援教育コーディネーターの取組や異校種間の連携は、昨年度よりも評価が下がりました。また、教育支援委員会で審議した児童生徒の件数は増加しており、支援が必要な児童生徒が増えています。そして、その相談を学校が行っている様子が明らかとなっています。 講演会の満足度に関する調査では、肯定的に答えた参加者は97％であり、講演会の成果は感じられます。研修の機会（時間）をもっと欲しいという意見が複数あり、各学校における問題解決の糸口を見いだしたいとの考えが窺えます。 巡回相談の活用調査では「大変役立った」との回答が81％でした。巡回相談が対象児や支援方法の理解につながるとともに、保護者の相談が充実したことが窺えます。				
課題		巡回相談の要望は通常の学級の児童生徒は延べ1154人（H27年度から46人増）、特別支援学級の児童生徒は延べ123人（H27年度から8人減）に対応できるような工夫が必要と考えます（申請から実施までに1月もかかる状況の改善）。また、教職員への研修の機会を増やす努力をしていく必要と考えます。				

評 価 (評価理由)	A	教職員の研修やきめ細かな支援体制の整備状況については、まだ課題があるものの、教育支援委員会の審議や巡回相談の対象者数の伸びに表れているように、支援を必要としている児童生徒に対して数多くの相談を行えたという点では充実が図れており、全体的には目標と同程度のA評価と考えます。
今後に向けての取組方針		・ 増え続けている支援を必要とする児童生徒に関する相談や教育支援委員会での審議などの対応できるようにすることが、必要なケースに相談員が効率よく関わられるような工夫が必要です。 ・ 申し込みが集中し、申請から巡回相談実施までの期間が空いてしまう点がありますので、巡回相談員の増員を県に引き続き要望していきたいと考えております。しかし、専門性の高い人材である巡回相談員の数を増やすことには限度があります。そこで、各学校における児童生徒理解や保護者と相談を進めるための力を高めるために、発達障害に関する研修の機会を設けたり、これまでの巡回相談の結果をもとに校内の組織（校内委員会等）で検討したりするなどして、教職員の力量を高めていくことも必要であると考えます。
学識経験者意見		教育支援委員会で審議した児童生徒の人数が増えていることから、支援が必要な児童生徒が増えていることが見て取れます。巡回相談の要望も、通常の学級の児童生徒については若干増えており、多くの要望があることが示されています。相談については「役に立った」という評価が多く、充実していることが分かります。相談件数が多く負担も大きいかとは思いますが、できるだけ迅速に要望に応えてほしいと思います。 研修事業では、「とても役に立つ」と「役に立つ」を合わせると97％が満足しており、講演会が一定のニーズを満たしているとは評価できると思います。ちなみに、「とても役に立つ」のみの割合は52％で、「研修の機会（時間）をもっと欲しい」という意見にも見られるように、一部にはさらに深く学びたいというニーズがあるのかも知れません。参加者の感想を分析するなどして、より充実した研修となるよう工夫していければと思います。

具体的施策			教育相談機能の充実			評価	A
施策のねらい			□ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	教育相談機能向上事業	学校における教育相談機能が充実するよう、教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努める。合わせてプラザ相談室と学校等との連携を強化する。		教育相談研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（４段階評価の上位１位）と回答した割合）		80%	90%
2	青少年相談事業	問題が深刻化・複雑化する青少年の相談について、学校や各種相談機関との連携を強化し教育相談機能の充実を図る。		①学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち、相談者の同意を得て連携できた割合 ②電話・来所・メールの各相談ケースの合計		①100% ②457件	①100% ②460件 ③510件
取組成果（実績）		・ 青少年相談は、以下の通りです。 来所相談１５３件、電話相談３５１件、メール相談６件、合計５１０件の相談がありました。 平成２７年度と比較し来所相談は減少しましたが、電話相談は増えて、全体的には増加しました。関係機関との連携が必要で相談者の同意を得て連携できた割合は１００％でした。内訳は、来所相談のうち学校との連携を図りながら問題解決を進めてきたケースが１３ケース、通級指導教室が１ケースでした。 ・ 群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談技術認定初級取得に必要な研修を実施しました。前橋市立小・中学校の教諭５１名と他市からの参加者４名が参加し、教育相談技術認定の申請により初級３７名、中級２名が認定されました。事業指標の教育相談研修が「とても役に立つ」と答えた受講者は９０％でした。					
課題		・ 青少年相談については、来所件数が伸びていないことを考えると、相談員の勤務時間を見直して午前中でも来所相談を受け入れやすくする工夫をするなど相談体制の見直しが必要ではないかと考えます。また、相談員の相談の質の向上を図っていくことも大切であると考えます。					
評価（評価理由）		A		事業指標である教育相談研修の満足度や青少年相談の件数が目標に達していることから「A」評価としました。			
今後に向けての取組方針		・ 教職経験の浅い教職員の相談技術を向上させるために、初任者研修の修了時に早期の教育相談技術認定の取得を呼びかけるとともに、４０歳未満の未認定者についても、校長を通じて取得を促します。講義や実習の質を高めるため、内容に精通した講師の選定に努めます。新たに中級や上級を取得した教職員を活用し、該当教職員の職能成長と講義・実習の活性化を図ります。 ・ 青少年相談は、相談員の勤務シフトを見直して、来所相談を受けやすい体制を工夫します。					

学識経験者
意見

これまでは初級認定の取得率が指標でしたが、取得率という量的な側面から、参加者の満足度という研修の質的な側面に指標を変更しました。「役に立つ」と回答した割合が高く、参加者の一定のニーズを満たしていることが見て取れます。

相談事業については、ケースの合計は昨年度よりも増えました。来所が減り、電話の相談が増えています。件数の多寡によらず、来所にしても電話にしても、相談しやすい体制づくりは必要なことと思います。相談員の勤務シフトの見直しの方針とのことですが、相談員の負担が過大にならない範囲で、できるだけ工夫していければと思います。

具体的施策		幼児教育に関わる教職員研修の充実			評価	A
施策のねらい		□ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育に関わる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	幼児教育研修充実事業	本市の幼児教育の質が向上するよう、市内の所管を越えた公私立幼稚園、保育所（園）、小学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修の機会を提供する。	各研修会後の満足度調査（上位1位の割合）	61.6%	65%	61.6%（2位まで含めると）99.7%
取組成果（実績）		・市内幼稚園教員、保育士、保育教諭、小学校教員を対象にしたこども教育研修会（9回）を、幼保小研修会を開催しました。 ・主体的な参加となることと、保育のなかでの幼児理解や発達の理解につながることを視点に内容を工夫しました。具体的には領域「表現」に関する講義と実習、共同注意の発達など、どの年齢にも共通する内容を取りあげ、事例をもとにしたカンファレンス、グループ協議を取り入れました。協議により、伝える技術の向上も目指しました。 ・保育所、認定こども園の参加が増加傾向にあり、研修のニーズが高いことが考えられました。				
課題		・気になる子どもの指導に関する内容のニーズが高い傾向にあるが、指導のノウハウでなく、保育の質を高めるには、幼児理解や環境、援助などの基本的な内容が重要なことを周知していく必要があります。				
評価（評価理由）		A				
今後に向けての取組方針		・30年度から実施の新教育課程に向けて、直接体験である遊びを通した総合的な指導がどの施設でも実現されるよう「幼児教育充実指針めぶく」の内容と関連させた研修内容を中心に計画します。 ・研修方法はグループ協議や付箋の活用、ホワイトボードの活用など、園内研修に活かせる形態を取り入れて主体的な参加となるように配慮します。				
学識経験者意見		本事業では、教職員の資質向上はもちろん、園や学校種を超えて関係者が一同に会することで、現状や課題を共有し、所管を超えた連携の基盤を作ることも期待されています。研修内容もよく考慮されており、グループ討議なども取り入れられていて、園内研修の内容をある程度フォローするものになっているようです。勤務シフトの都合でなかなか園内研修にまとまった時間が取れないところもあるなか、本施策の役割は大きいと言えるでしょう。また、「めぶく」ができたことで、研修が進めやすくなりました。 気になる子どもに関する研修ニーズはどの園でも高いかと思いますが、まずは正しい知識を増やすことは必須であり、専門家による講義は欠かせません。一方で、個々の子どもの行動の見取り方や、日々の保育の振り返りなど、実は気になる子を含めどの子どもにも関わることが課題となっていることもあるように思います。省察力や問題解決力を高めるような研修も今後充実していく必要があるかも知れません。				

具体的施策			幼保小連携の推進			評価		A	
施策のねらい			○ 幼保小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を更に深められるようにする。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	幼保小連携充実事業		市内の各18地区で行われているブロック研修会において、計画立案の支援や研修会への幼児教育アドバイザーの派遣を通して、幼保小連携の充実を図る。		幼保小連携地区ブロック研修会の満足度調査（4段階評価の上位1位の割合）		94.4%	95%	99%
取組成果（実績）			・28年度の地区ブロック研修対象の市内公立小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所（園）認定こども園は合計147施設でした。各地区で保育参観、授業参観をもとに幼児教育アドバイザーを交えて共通テーマ「人とかかわり」で研修会を実施しました。18回合計参加者は202人でした。地区ブロック全体会参加者153人を入れると合計参加者数は355人でした。 ・全体会では、小学校、幼稚園、保育園の代表をパネラーに、それぞれの立場から保幼小連携の意義や課題について述べてもらい、参加者が自校・園・所ではどのように連携を進めればよいか考えてもらうきっかけとなるように工夫しました。 ・各地区の研修報告をまとめ「学びのつながりを考える」（通算10冊め）を作成し配布しました。						
課題			・保幼小連携担当者は地区ブロック研修会の結果を受けて、意義や課題を明確にとらえられますが、各校園所職員全体に広げることには課題があります。						
評価（評価理由）			A		地区ブロック研修会に関するアンケートで大変参考になったの割合が99%で目標値を超えたので「A」と評価しました。				
今後に向けての取組方針			・引き続き地区ブロックごとに当番か所を決め、保育・授業参観をもとに協議する研修会を実施します。今までと同様に事前案内で具体的なテーマや活動を知らせ、参加者が参観の視点をもち、焦点を絞った協議となるようにします。また、幼児教育アドバイザーの参加により、参加者が自校園所の指導を振り返り、改善点や良さなどを意識できるようにします。						
学識経験者意見			指標は目標値を上回り、満足度が高いことが分かります。一つのテーマに対して小学校、幼稚園、保育園の担当者がそれぞれ十分に意見や課題を述べることは大切なことであり、それによりお互いの役割や考え方が明確になったことが、参加者の満足に繋がったのではないかと思います。 職員全体に広げることには課題があるとのことですが、これは校内・園内研修にいかに関係するかにかかっているように思います。研修報告のまとめも作成されていますので、活用しながら、職員間で共通認識を得る時間が持てればよいと思います。						

具体的施策			就学等の支援		評価	A
施策のねらい			□ 電話や面接などにより、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 □ 年長児を中心に、週 1 回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 適切な支援の連続性を確保するために就学支援シートや指導要録などの引継資料の活用や、福祉部関係課や小学校などとの連携を一層推進する。			
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	個別相談充実事業	就学に関わる個別の相談に応じる。電話、面接、発達相談（医師や言語聴覚士との相談）、通級教室「幼児教室」、園所訪問など、幼児一人一人に応じた支援を行い、必要な場合には就学支援シートを活用する。	①電話相談の件数 ②就学支援シートの必要性が認められた幼児のうち、実際に活用した幼児の割合	①870件 ②64%	①890件 ②70%	①1262件 ②69%
2	通級教室「幼児教室」推進事業	通級教室「幼児教室」で、継続したきめ細かな支援を行う。	保護者による「幼児教室利用調査」（4段階評価の上位 1 位の割合）	87%	88%	92.2%
取組成果（実績）		・平成 28 年度は電話件数が1262件、面談が270件でした。面談後の保護者からの電話相談を含めて、継続的な相談を行い、就学に向けて、保護者の気持ちに寄り添いながら、情報提供や助言を行いました。 ・5歳児健診を受け、相談を勧められた年中児の相談は電話 197 件、面接79件で、昨年度に比べ電話件数が増加していることから、幼児教育センターの機能が周知されてきたことが予想されます。 ・通級教室「幼児教室」はより多くの幼児に利用してもらうよう隔週利用も行い93名、述べ指導時間は1,942時間でした。 ・就学支援シートは、相談の際の保護者への周知や、園所から紹介してもらうことで利用のしやすさが高まってきていると考えます。				
課題		・就学に向けて相談が必要だと思われるケースでも保護者が相談に抵抗がある場合がある。 ・保護者の気持ちに寄り添いながらきめ細かく対応することや、計画的な就学相談になるよう、時期を見て適切な情報提供をすることが必要である。				
評価（評価理由）		A	・電話、面接合わせて1000件以上に対応したこと、「幼児教室利用調査」の満足度の割合が目標値を超えたため「A」と評価しました。			
今後に向けての取組方針		・就学に向けた相談をきめ細かくできるよう、5歳児健診担当課と一層連携したり、就学時健診後の対応について小学校等とさらに連携をしていきます。 ・幼児教室利用の保護者には、就学に向けた見通しがもてるよう計画的な相談をするとともに、ニーズに応じて相談員との話し合いが行えるようにしていきます。				
学識経験者意見		電話相談の件数、就学支援シートを活用した幼児の割合、ともに前年度より増えています。保護者が相談に抵抗がある場合があるという課題については、止むを得ないケースもあるかと思いますが、まずは信頼関係を築くことが鍵かと思います。引き続き、保護者に寄り添う姿勢できめ細かな相談対応を行なって行ければと思います。 「幼児教室」についても、実績は目標値を超え、保護者からの高い評価を得ていることが分かります。 「就学支援シート」についても、活用が広がっています。このシートは、学校にとっては個別指導に欠かせない貴重な情報源となるだけでなく、保護者にとっても、子どもの成長を客観的に振り返る手がかりにもなるかと思います。今後も積極的に活用を進めていきたいと思っています。				

具体的施策			幼児のための親育ち			評価	A
施策のねらい		□ 幼児期に必要な体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた（仮称）幼児教育充実指針を作成する。作成に当たっては、子育て中の親や子育てを支援している人たちなどが集まって幼児のための親育ちについて一緒に考える「子育て井戸端会議」等を開催する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	幼児教育充実指針作成	幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等でめざす方向性をまとめた指針を作成する。		完成 市内全園所に周知		平成28年12月	平成29年1月策定
取組成果（実績）		・市立幼稚園、保育所、私立幼稚園、保育園、認定こども園各代表、小学校校長、教頭代表、学識経験者、関係課長からなる作成委員会を経て、「まえばし幼児教育充指針めぶく～幼児の育ち～」（以下、「めぶく」）を完成しました。 ・幼児期に体験して欲しいこと5つを取り上げ、幼児教育関係施設、保護者、地域の方々等、幼児をとりまく全ての大人が話し合いや研修に活用できるよう工夫しました。 ・試案の段階で、市立幼稚園で指針を用いた子育て井戸端会議を実施（5回）し、保護者が意見を出しやすい進行や話し合いシートとなるようにしました。 ・完成後、市内幼児教育・保育施設、小学校教員を対象にフォーラムを開催し、110人が参加しました。					
課題		・保護者を対象とした「子育て井戸端会議」や教育・保育関係職員を対象とした「現場研修」において、幼児期における体験の重要性を伝えること、実践を目指した活用方法が課題です。					
評価（評価理由）		A		・前橋市内すべての幼児の育ちを考慮した内容となる指針が完成したので評価は「A」としました。			
今後に向けての取組方針		・園所、学校等からの要請に応じて保護者を対象とする「子育て井戸端会議」や教育・保育関係職員を対象とする「現場研修」に幼児教育アドバイザーを派遣するとともに「めぶく」を活用していきます。 ・生涯学習課や青少年課などと連携しながら、子育てを考える場で「めぶく」を活用して、幼児期に必要な体験について話題にしていきます。					
学識経験者意見		内容は保育関係者向けですが、保護者など一般向けとしても分かりやすく書かれており、どのような子どもを育てたいのか、そのために保育では何を心がけているのかが、容易に読み取れる資料になっています。保護者にとっても、園や保育所の方針を理解するうえで参考になるでしょう。最後にはワークシート例が掲載されていますが、研修等で実際に活用した事例を集め、事例集のようにまとめると、有効な資料になるかと思います。					

具体的施策			家庭教育に関する講座の充実・活用			評価	A
施策のねらい			□ 庁内関係課との連携を図り、社会情勢の変化に伴い孤立しがちな母親へ学習機会を提供する。また、父親の家庭教育参画を促すため、父親を対象とした講座を開催する。 □ 受講者ニーズの把握に努め、社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。特に、保護者自身が自らの社会性を考える機会として、また、子どもたちの社会性を育む機会として開催する。開催にあたっては、隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図ることやコミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図ることとする。				
個別事業名			個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(家庭教育学級)		受講経験者を含めた運営委員会を設置し、受講者ニーズや社会的要請を反映させた学習プログラムを作成し、事業内容の充実を図る。関係課や隣接公民館、大学などとの連携を図り事業の効率化を図る。さらに、受講生同士がネットワークを構築出来るような学習機会とする。	受講者数	2,597人	3,100人	3,834人
取組成果（実績）			・ベビープログラムを9館（合同開催含む）で実施しました。初めての子育ての不安解消や地域でのつながりができるため、受講者の満足度が高く、自主学習グループとして活動を始めたところもありました。 ・父親の子育てへの主体的な参画を促すお父さん講座は8講座（7館）で開催しました。また、対象を父親に限定せず、家族で参加しやすい講座も開催しました。 ・Mキッズサミットでは、子どもが活動している間にその保護者を対象に「茶話会」を開催し、悩み相談や意見交換会を設け、子育てに関する学習活動を行いました。				
課題			・ベビープログラムについては、ライセンス契約の関係から対象者が限定されるため、それに代わる受け皿となる講座の開催を検討する必要があると考えます。				
評価（評価理由）			A				
今後の取組方針			・引続き、庁内関係課、大学などの専門機関と連携し、効果的、効率的な講座の開催に努めます。 ・少子化の影響により受講者が減少している地区の公民館は、いくつかの館で合同開催するなど、効率化を図ってまいります。				
学識経験者意見			評価指標である受講者数は、平成28年度の目標だけでなく、計画最終年度である29年度目標値3200人を大きく上回っており、高く評価できます。ベビープログラムを実施した公民館も昨年に比べ2館増え、託児を子どもの社会性育成の場と考える等、乳児期からの親・子の社会性の涵養につながる取組になっていると考えます。父親の子育て講座を8講座（7館）で実施できていますが、父親に限定した講座であることを理由に、学校での広報チラシ配布の協力を得にくくなるなど、父親に限定することのメリット・デメリットを踏まえ、より効果的な講座が開催できるように、今後も工夫していくと良いと考えられます。				

具体的施策			子育てサポート体制の充実		評価	A	
施策のねらい			○ 子育て支援講座を開催し、ボランティアの養成やスキルの向上を図るとともに、家族などによる子育て支援体制を充実するために、保護者以外の支援者も学ぶ機会とする。 ○ 子育て世代自らも子育て支援者となり得るという社会参画も図る。 ○ ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、家庭教育学級などの講座開設における託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。				
個別事業名			個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(子育て支援ボランティア講座)		子育てボランティアを養成するとともに、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、地域の人材による講座開設の際の託児サービスや家庭教育サロンの実施を進め、子育て中の親に対する学習機会の提供を図る。	受講者数	498人	550人	517人
取組成果（実績）			・ 地域ボランティアと一般の子育てボランティアに関心のある方を対象に、子育て支援における基礎知識と地域における子育て支援者の養成を目的とした講座を13館で開催しました。内容としては、現代の子育てを取り巻く環境の変化への理解や地域住民が子育てについてどのように関わり、支援できるかなどについて学びました。 ・ 平成28年度においては、7館で子育て支援課による講座を開催し、2館で県幼児教育センターの協力による講座を開催しました。				
課題			・ 団体に属さない一般の参加者（地域の方々）の受講が少なく、家庭教育学級の託児協力者などの「学びの場」として開催されることが多くなっています。周知方法や内容の充実を図り、一般の方がより参加しやすい講座になるよう、テーマや開催内容を検討します。				
評価（評価理由）			A				
今後の取組方針			・ 様々な人に受講していただくことで、家庭における子（孫）育て力を高めることや、地域における子育ての支援者を育成することにつながります。また、講座だけでなく、自治会や育成会が行っている地区行事も、参加者に地域で子育てを支援するという意識を育みます。引き続き講座を実施するとともに、地域で取り組めるような仕掛けも検討していきます。 ・ 地域の担い手を育てるという視点で、子育て支援講座受講者に託児体験をしてもらうなど、複合的な要素を取り入れながら取り組んでいきたいと思います。 ・ 市幼児教育センターとの連携についても平成29年度からスタートしていきます。				
学識経験者意見			評価指標である各公民館主催社会教育事業(子育て支援ボランティア講座)の受講者実績は目標値に達していませんが、講座を13館で開催し、地域による子育て支援について学ぶ機会を提供することができました。さらに、7館で子育て支援課による講座が開催され、2館で県幼児教育センターの協力による講座が開催されており、子育て中の親への学習機会を他の部署と連携して提供できたことは高く評価できます。今後は保健推進委員をはじめ、子育て支援課や県・市幼児教育センターと協力し周知方法の充実を図り、家庭の子育て力の向上だけでなく、地域全体で子育てを支援していく意識の醸造と仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思います。				

具体的施策		今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進			評価	A
施策のねらい		□ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室から高齢者教室まで、様々な世代を対象として、年代別に求められる学びを提供することにより、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての環境整備を推進する。また、多世代、他学年との交流を目的とした講座の開設に努める。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(環境・食育・防犯防災等をテーマとした公民館講座)	環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や、軽スポーツ、レクリエーション活動を支援する。 少年教室、高齢者教室などの事業に今日的課題を組み入れることにより、いろいろな世代の人が課題に対応する知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。	受講者数（少年教室のうち今日的課題をテーマとした講座）	1,484人	1,500人	1,464人
取組成果（実績）		・富士見公民館のフレンドシップキャンプ（里山学校）は、例年どおり地域内の小中学校長、青少年健全育成会長ほか関係団体による組織（プラットフォーム委員会）で事業を計画しました。対象学年を小学4～6年生に拡大し、学校への協力を働きかけることなどにより、受講者が大幅に増加しました。自然体験や宿泊体験という講座そのものの効果のほか、「地域の子どもを地域で育む」有効な事業となりました。（対象学年を小学4～6年生の3学年にすることで、中学進級時へのつながりの意識づくりにもなると考えます。） ・清里公民館では、小学生を対象とした書道や美術の講座に近隣の中学生・高校生が指導者として加わることで、異世代交流が図れ、子どもの社会性の向上につながるとともに、中学生・高校生の日頃の学習成果の発揮と学びの還元場にもなりました。 ・学校教育課が実施する「地域寺子屋」事業を公民館としても支援しました。地域の公民館等で生徒主体の学習活動を支援することで、生徒が自分の学力を伸ばすとともに、社会性や人間性を育めるよう、家庭や学校と連携しながら地域で子どもを育てる取組みを行いました。（登録生徒数 404人）				
課題		・秋のフレンドシップキャンプは80人を越える希望者となりました。子どもたちの有意義な活動や安全確保のためには、サポーターとしてのボランティアが重要な役割を果たすので、ボランティアの育成にも力を入れていく必要があります。				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・富士見公民館と地区内の社会教育施設（国立赤城青少年交流の家、赤城自然少年の家）との連携により、それぞれの機能を活かした事業として継続実施していきます。 ・永明公民館で行っている地域産業に関する事業（ウクレレ講座）や児童文化センターと連携する伝統文化学習事業（能楽教室）などの取り組みを各地区に広げていきたいと思います。				
学識経験者意見		評価指標である青少年教室の受講者数は目標値におおむね達しており、富士見公民館のフレンドシップキャンプには多数の希望者があったことなどから、A評価を妥当と考えます。富士見公民館のフレンドシップキャンプは、プラットフォーム委員会という組織で事業を計画することができていることが功を奏していると考えます。今後は、希望者に多く参加してもらうことができ、尚且つ安全に活動できるように、サポートボランティアの育成や、地区内の社会教育施設との連携等の強化を図ってほしいと考えます。 また、清里公民館では、中学生・高校生が先生役となり小学生に教える講座が開設されており、参加する子どもの主体性を育てる視点からも高く評価できる取り組みだと考えます。				

具体的施策		情報の提供・発信				評価	B
施策のねらい		□ 各公民館とも検索しやすく魅力あるWebページや、分かりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信し、あらゆる世代への情報提供に努める。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(情報提供事業)	各公民館とも検索しやすく魅力あるホームページや、わかりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信する。		ホームページのアクセス件数	168, 773件	195, 000件	168, 000件
取組成果（実績）		・ 公民館情報提供担当職員の研修だけでなく、生涯学習奨励員に対しても、広報紙づくりに関する研修を行いました。広報紙や公民館報の見やすい編集方法や写真の効果的な使い方などについて学ぶことができました。					
課題		・ いくつか定員に満たない講座がありました。公民館活動を広く周知するためにも、効果的な情報提供の方法と魅力あるホームページづくりについて引き続き検討したいと考えます。					
評価（評価理由）		B	ホームページのアクセス件数が減となっており、情報提供が不十分な点もあることから、今後の検討が必要と考え、B評価としました。				
今後の取組方針		・ 公民館における情報発信に関心の高いボランティアの活用については、地域をつなぐ役割から大変有効であるため、引き続き取組みを支援していきます。 ・ 魅力あるホームページづくりを進めるため、地域の特性（資源）を掲載する取組みを各公民館とともに進めます。					
学識経験者意見		公民館の情報発信の柱の一つとして、魅力的な公民館のホームページづくりをあげて取り組みましたが、評価指標であるホームページのアクセス件数が平成27年度実績と比較しても増加していませんので、B評価を妥当と考えます。アクセス数の増加には、各公民館のホームページのコンテンツを充実し、住民が利用しやすくすることも大切ですが、前橋市の「暮らしの情報」の最新情報と公民館の情報をリンクさせるなど、住民が関心を持ちやすいように工夫していく必要があると思います。 魅力あるホームページにするために、地域の特性（資源）を掲載する取り組みは素晴らしいので、継続して進めていただきたいと思います。					

具体的施策			職員研修の充実			評価		A	
施策のねらい			○ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館職員の専門性を高める。 ○ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームによる活動を推進するなど積極的な人材活用を図る。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	生涯学習運営事業		(各種研修事業) 社会教育担当職員を対象とした初任者研修会・事業別研修会・全体研修会等の充実により職員の資質・能力向上を図る。 (社会教育専門職員の養成) 社会教育の専門職員である社会教育主事(社教主事)の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。		研修参加者の意識調査（効果があつたとの回答割合）	82%	90%	89%	
取組成果 (実績)			・ 職員の専門性向上のための公民館職員専門講座や社会教育主事講習は、すべて予定どおり受講できました。また、生涯学習課で行う事業別研修会、事業別研修の実績発表会、公民館のパイロット事業を研究する社会教育主事等によるワーキングチーム研究会も実施しました。 ・ 社会教育主事講習は希望者2名が講習を終了しました。平成29年度も2名分の予算計上があり、受講希望もあることから、職員の専門知識及びモチベーションの向上につながっています。 ・ 事業別研修の実績発表会は、新たな試みとして、テーマ別にブロック（1～6ブロック）ごとに地区公民館で開催し、テーマに関連した団体の代表者を招いて開催するよう見直しを行いました。各公民館での事業内容を知っていただくとともに外部評価者として客観的な評価をいただくことで、今後の事業実施の参考となりました。（テーマ：少年教室・高齢者教室・地域づくり・奨励員研修・家庭教育学級・自主学习）						
課題			・ ワーキングチームは昨年に引き続き、若者の公民館利用促進を研究する講座を企画・実施しました。周知方法はチラシや公民館報、フェイスブックなどを活用しました。若者の公民館利用のきっかけづくとしては有意義なものとなりましたので、今後はテーマや開催時期に配慮していきたいと思います。						
評価 (評価理由)			A						
今後の取組方針			・ サービスセンターの業務が多様化する中、社会教育に対する意識を持続けるために、社会の要請や前橋市の目指すもの、また、各館の取り組み状況などを把握することはとても重要です。引き続き、充実した内容の研修となるよう検討してまいります。						
学識経験者意見			公民館のサービスセンター機能が多様化する中で、公民館の社会教育機能を充実するために、職員研修は大変重要であり、評価指標も目標値にほぼ到達していることから、A評価を妥当と考えます。また、社会教育主事の資格を持つ人材を全ての公民館に配属することを早期に実現していただきたいと思います。 公民館職員事業別研修会では、実績発表会に地域団体や活動実践者等を外部評価者として招き、評価してもらったことは大変素晴らしい取り組みだと考えます。評価者からは、参考とすべきコメントが多数ありましたので、今後の活動に活かしてほしいと思います。公民館の取り組みをタイムリーに共有できるデータベース会議という新たな試みも始まり、今後の展開に期待したいと思います。						

具体的施策		地域課題に対応した事業の推進			評価	A
施策のねらい		□ 地域づくり団体との連携を図るとともに、地域課題に対応した講座を開設する。受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(地域づくり講座)	地域づくり団体との連携を図るとともに地域課題に対応した講座を開催する。受講者がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して行かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。	受講者数	5,496人	5,500人	7,787人
取組成果（実績）		・ 防災、介護、歴史、食文化、スポーツ、音楽と各地区で多様なテーマで講座が実施されました。地域づくり協議会をはじめ、大学や病院、企業などとの連携により、充実した内容のものも多く、地域の資源、人材の活用も図られました。 ・ コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実のため、地域指導専門員やコミセン職員と連携して講座を開催いたしました。平成27年度と比較すると回数も倍増となり、内容的にも地域特性や住民ニーズを捉えたテーマで実施することができました。				
課題		・ 単発の講座を受講するだけでは、地域づくりの実践者育成にはつながらないため、地域づくりに関心を向けていただくための仕掛けを検討してまいります。 ・ 本庁管内における社会教育の取り組みについては、地区公民館のあるエリアとの格差があるとして、平成29年3月29日に社会教育委員会議から提言を受けました。コミュニティセンターにおける社会教育機能の充実・強化を図るため、地域と連携した仕掛けづくりに取り組みます。				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・ 平成29年度では、コミュニティセンターでの社会教育事業に関するコーディネーターやファシリテーターとしての役割を担う職員を配置するとともに、コミセン職員の意識向上を図る研修を計画的に実施していきます。 ・ 地区公民館において、平成28年度にコミュニティデザインを作成いたしました。今後、このコミュニティデザインを高め、活用し、地域づくりのツールとして活かしていけるような取り組みを展開し、地域づくりに関わる意欲を高めていきたいと考えます。				
学識経験者意見		評価指標である地域づくり講座の受講者数が目標値を大きく上回っており、高く評価できます。平成28年度に各公民館がコミュニティデザインを作成したことで、地域資源や地域の特徴が明確になり、それを活かした公民館の取り組みが行えるようになりました。平成29年度はそのコミュニティデザインを積極的に活用していくことを期待したいと思います。 本庁管内における社会教育の取り組みの充実に向けて社会教育委員会議の提言を受け、平成29年度から生涯学習課が、コーディネーターやファシリテーターの役割を担い、コミュニティセンター職員の研修等を行う予定です。その効果に期待し、さらに社会教育機能が充実することを期待したいと思います。				

具体的施策		地域の人材活用			評価	A	
施策のねらい		□ 公民館事業において積極的に地域や大学等の人材を発掘、活用し、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進する。 □ 自主学習グループリーダーなどを対象に資質向上を図るための研修会を開催し、各グループの活力を育む。また、自主学習グループ連絡協議会による公民館運営へのサポートや、事業への協力を推進し、グループ間の交流や地域力の育成を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(公民館利用グループリーダー研修・公民館文化祭事業)	(公民館利用グループリーダー研修) 学習グループのリーダーなどを対象に資質向上を図るため研修会を開催し、学びの成果を公民館や地域で発揮し、新たな生涯学習機会を提供できるよう努める。 (公民館文化祭事業) 公民館文化祭など公民館事業に積極的に地域人材の活用を図り、企画・運営に携わる機会を設ける。		公民館グループリーダー研修受講者	1,549人	1,950人	1,613人
取組成果 (実績)		・自主学習グループ支援として、「サークル見学、体験月間」を開催した館がありました。これは、会員減少の緩和策としてだけでなく、地域住民の自主学習活動を促すきっかけづくりやグループ活動への関心の高まりとともに、グループ相互の交流も図れるなど、複合的な効果が得られた事業であることから、他の館にも周知・共有いたしました。 ・平成28年7月に群馬医療福祉大学と締結された包括連携協定を機に、生涯学習フェスティバルや中央公民館文化祭において、学生ボランティアの活用を積極的に取り入れました。（2つのイベントで学生ボランティア約100人が参加） ・「各種生涯学習活動の推進」にも挙げた出前講座も地域の人材を活かしています。 （H27 289件 → H28 348件）					
課題		・自主学習グループのメンバーの8割は女性が占めています。男性の参加意欲を高めるような講座の企画など、公民館へ足を運んでもらえる仕掛けが必要だと感じます。					
評価 (評価理由)		A					
今後の取組方針		・自主学習グループ連絡協議会等との連携を強め、誰もが集い学べる場として、事業内容の充実を図ります。 ・成果を可視化できる指標のあり方についても、地域や学生によるボランティアの活用など、様々な視点から検討していきたいと思います。					
学識経験者意見		評価指標である公民館グループリーダー研修受講者数が目標値には達していませんが、平成27年度より増加したことは評価できます。また、地域住民の自主学習活動を促すために、「サークル見学、体験月間」という効果的な取り組みを行った公民館の事例を、他の公民館に情報共有するなど迅速な対応が、住民の自主学習活動を促す効果を高めていると思います。 「各種生涯学習の推進」にも関わる「出前講座」は、市民や職員が講師となる講座ですが、市民講師への依頼が増加することで、地域の人材活用につながっています。 これらの取り組みは、次項の「ボランティア・市民活動の推進」と重なって推進していく内容ですので、今後はより連携して取り組みが推進できるように、評価の枠組みの検討をお願いします。					

具体的施策		ボランティア・市民活動の推進			評価	A
施策のねらい		□ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催や各地区のボランティア活動を促進し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 □ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	生きがいづくり支援事業（ボランティア育成講座）	ボランティア活動をしようとする市民を対象に研修講座を実施し、その成果をボランティア活動者として明るく活気に満ちた地域づくりの推進に生かす。	受講者数	64人	70人	80人
取組成果（実績）		・ボランティア講座は平成28年度も昼コース、夜コースの2コースで講座を開催しました。 ・夜コースでは、さまざまなボランティア活動を実践している音楽グループを講師として迎え、活動をはじめたきっかけやボランティアの魅力などを体験段として語ってもらいました。また、歌と楽器演奏を交えながら、音楽を通して子どもたちの心を育むボランティア活動についても学びました。 ・卒業を控えた明寿大学の4年生を対象に、地域の担い手としての意識づくりに繋がる内容を取り入れた講座学習を行うとともに、地域活動体験への参加を呼び掛けました。その結果を把握するため、参加レポートの提出を求め、年度末の成果発表会の際に、それらをまとめた資料を掲示して全学生に周知しました。				
課題		・参加者数の伸び悩みが続いていることから、講座のあり方やボランティア活動について前橋ボランティア連絡会との意見交換をより丁寧に行い、今後の事業へ活かして行きたいと思います。				
評価（評価理由）		A				
今後の取組方針		・市内各課でボランティアが育成されています。平成28年度は、前橋市社会福祉協議会や市民活動支援センターとの情報交換を行うことができました。今後も関係課や団体との連携を図り、ボランティア活動を推進するための社会教育の場となるよう内容の充実を図ります。 ・今後も明寿大学における地域活動体験を積極的に呼びかけ、自発的な活動による学びの成果を地域に還元するよう促します。				
学識経験者意見		評価指標であるボランティア育成講座の受講者数が目標値を大きく上回っていることから、高く評価できます。明寿大学には1～4年生まで各学年100名、計400名の学生が在籍しており、4年生には地域の担い手として地域活動に参加することを呼びかけています。平成28年度には、その地域活動体験をレポートにまとめて、成果発表会に掲示したことは大変素晴らしい取り組みであったと思います。この様な取組を通して自発的なボランティア活動の参加者増につながっていくことが期待できます。これからも、多様な関連団体や、市や県の関連する課と緊密に連携することで、効果的な取り組みに発展するよう期待したいと思います。				

具体的施策		人権教育の推進			評価	A
施策のねらい		□「前橋市教育委員会人権教育推進会議」を開催し、人権に関わる各課の取組状況や課題などについて情報の共有を進めるとともに、今後の人権教育の方向性や取組などを検討する。 □「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 □ 公民館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により市民の一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付け、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	集会所人権教育推進事業	集会所において、人権に関する講座や学習会を開催することにより、お互いの人格を尊重し、思いやりの心や幅広い知識を身につけ、地域住民との交流を促進する。	事業参加者数	2,675人	2,850人	2,875人
2	人権教育指導者研修事業	同和問題をはじめ様々な人権問題についての理解を深め、人権教育の進め方、啓発活動のあり方等について研修し、人権教育指導者としての資質向上を図る。	事業参加者数	709人	750人	795人
3	各公民館主催社会教育事業	女性、高齢者、子ども、外国人など様々な人権問題に係わる講演会、映画会などを開催し、人権啓発を図る。	事業参加者数	306人	400人	357人
取組成果（実績）		・ 人権教育推進会議はこれまで年1回の開催でしたが、平成28年度は2回開催いたしました。1回目の人権教育の各課の取り組み状況の情報交換に加え、2回目には、誤解や根強い偏見の実態が未だ解消されていない「同和に関わる人権問題」をテーマとして協議を行いました。 ・ 大胡地区の人権推教育総合推進事業の社会教育部会では、「あいさつで笑顔あふれる大胡地区」というたすきを作成し、地区の行事等での啓発に努めることとしました。 ・ 職員研修についても、新たな法令に沿った内容による研修を行っています。				
課題		・ 平成28年度末に人権にかかる差別落書きなどの事案が発生しました。対応については関係機関と連携を密に取る必要があり、人権教育、人権啓発についても引続き粘り強く行っていく必要があります。				
評価（評価理由）		A				

今後の 取組方針	・「人権を考える講演と映画の集い」は、平成２８年度まで年間４地区で開催していましたが、３年間で全地区を一巡するようにいたしました。（平成２９年度は６～７地区で開催）これにより、民生委員や自治会役員等が任期中に必ず一度受講できるようになります。
学識経験者 意見	人権教育の推進は、継続的に実施していくことが望ましい大変重要な取り組みです。平成28年度には、このような努力にもかかわらず、残念な事案が発生しました。これは市民一人一人が傍観者ではなく当事者として、今一度人権について真剣に考える必要があることを意味しています。 平成28年度には人権教育推進会議の回数を増加させて開催できました。「人権を考える講演と映画の集い」は、3年間で全地区を一巡するように方針を改善しており、その効果が期待されます。 評価指標についてもおおむね目標値に達していることから、A評価を妥当と考えます。

具体的施策			各種生涯学習活動の推進			評価	A
施策のねらい			○ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 ○ 「生涯学習だより」やFM放送の「まなびナビ」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」などを開催し、より多くの市民に生涯学習活動を周知し、学習意欲の高揚を図る。 ○ 「市民展」「伝統的文化学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	生涯学習奨励事業（生涯学習奨励員活動の資質・能力の向上）	各町で人々の様々な学習活動を奨励援助している「生涯学習奨励員」に対する研修や指導を充実し奨励員の資質・能力の向上を図る。また、誰もが気軽に楽しく生涯学習に触れたり、参加できる機会として生涯学習フェスティバルを開催する。		奨励員を対象とした研修に関するアンケート（充実度：5段階評価で上位2以上の割合）	94%	95%	69%
2	生涯学習奨励事業（出前講座事業）	「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるような生涯学習社会を築いていくために、公民館事業に加え「出前講座」を実施する。無料で講師を派遣し、市民の希望の場所で実施するという効率的な学習支援を図る。また、生涯学習まちづくり補助事業により身近な地域での生涯学習の奨励を図る。		利用件数	289件	295件	348件
3	生涯学習奨励事業（地域文化の推進）	市民の芸術的創作活動の成果を公募、展示し、広く市民の鑑賞に供する中で、本市芸術文化の一層の振興とその水準の向上に資する。 ・市民展覧会		出品者数（市民展公募分）	667人	800人	607人
4	生涯学習奨励事業（伝統的文化学習事業）	文化の薫り高いまちづくりを推進するため、伝統文化を前橋に根付かせ発展させるため、能をはじめとした古典芸能を、自主学習グループ等の参加を得て行う。		アンケート（満足度：5段階評価で上位2以上の割合）	91%	93%	85%
取組成果（実績）			・ 生涯学習奨励員は平成28年度委嘱替えし、181名の新たな奨励員と再任者104名が委嘱されました。新任奨励員を対象とした研修や、例年実施しているセミナーも開催されたほか、地区単位で広報紙の作り方を学ぶなど、具体的な活動につながる学びの場が提供できました。 ・ 出前講座は市民ニーズに沿ったテーマが好評で、利用件数が大きく増加しました。 ・ 今までは大人だけを対象として実施していた伝統文化学習事業の「能」をテーマとした講座を、児童文化センターとの連携により、新たに小学生を対象としたワークショップとして開催しました。 ・ 市民展覧会は、アーツ前橋から従来の会場である市民文化会館に変更し、3月に開催することができました。開催会場、時期ともに平成29年度以降も同様に行うこととなりました。出品数は目標を下回りましたが、観覧者数は5,110人で平成27年度の4,410人から大きく増となりました。				

課 題	・ 出前講座の職員講師は、職務との関係から派遣が難しい場面もあり、今後は市民講師の活用をより充実させていきたいと考えます。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・ 生涯学習奨励員については、毎年開催する生涯学習フェスティバルなどにおいて、地域や活動状況を広く、そしてわかりやすく周知できるような方法を検討したいと思います。 ・ 伝統的的文化学習事業については、教育施設との連携等により、一層広めて生きたいと考えます。	
学識経験者 意見	平成28年度は生涯学習奨励員の委嘱替えがあり、181名の新しい奨励員が研修やセミナーに参加しました。この様なことが影響して、評価指標である生涯学習奨励員活動の資質・能力の向上の項目が目標値を大きく下回りました。 一方で、伝統的的文化事業では、大人だけを対象にして実施していた「能」をテーマにした講座を子供向けにワークショップとして開催して好評を得たことは、大変高く評価できます。また、市民展覧会には、平成27年度よりも1000人以上多い観覧者が来場しており、市民の関心が高まっていることがわかります。ただし、評価指標となっている市民展覧会への出品者数は目標に到達していませんので、人口減少の中でどのように生涯学習を推進していくか、再考が求められます。 全体を通してみると、出前事業の利用件数の増加など、高く評価できる取り組みも多いことから、A評価は妥当であると考えます。	

具体的施策			史跡等の保存・整備、活用			評価		A	
施策のねらい			□ 史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 □ 史跡や国登録有形文化財「旧本間酒造店」をはじめとする文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 □ 国史跡「女堀」の追加指定地を買い上げるとともに、女堀、総社古墳群の整備についての検討を開始する。 □ 臨江閣の整備及び各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	指定文化財管理事業		古墳等史跡の除草、及び樹木管理並びに施設点検等を行い、貴重な文化財の維持管理に努める。		文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合		80.9%	90.0%	82.0%
2	市内指定史跡等整備事業		市内の指定史跡等の保存整備工事を行い、文化財の保存・活用を図る。また、説明板の整備を進め、わかりやすく、市民力を活用したものの普及も促進する。		説明板の設置率（要設置文化財数291件）		80.1%	80.8%	81.1%
3	文化財保存修理等補助事業		指定文化財の修理や日常管理に対して補助金を交付し、文化財の保護・育成を図る。		補助制度の実施・未実施		実施（10件）	実施	実施（6件）
取組成果（実績）			・指定文化財管理事業 文化財保護指導員による巡回看視とともに、職員も現状把握に努め、また、業者、地元団体とともに除草・樹木管理等を行い、良好な史跡環境を保つべく維持管理ができました。 ・市内指定史跡等整備事業 文化財説明板の設置は、平成28年度に3件実施し、計236件となり、臨江閣の改修工事も予定どおり進みました。また、女堀については、追加指定地の買上が完了し、岩神の飛石については、保存管理計画を策定しました。 ・文化財保存修理等補助事業 補助事業者の都合により実施できなかった1件を除き、大徳寺総門改修をはじめ6件について補助できました。						
課題			文化財説明板の表記について、児童生徒や外国人を意識した分かりやすい日本語の説明文にしていますが、多言語表記されていないことです。						

評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	文化財の維持管理を図るとともに、女堀の保存活用計画策定と総社古墳群の調査に着手し、旧本間酒造についても地元と協議を重ねつつ、具体的な活用を検討していきます。また、臨江閣の再オープンに向けて、イベント内容等吟味し、多大な工事費用が投入されているため、使用料徴収にご理解をいただきながら、市民、業者等広く使っていただくよう努めてまいります。	
学識経験者 意見	指定文化財管理事業については、とても地味ではあるものの極めて重要な取り組みであると考えます。指導員による巡回看視に加え、職員が現状把握に努め、業者、地元団体とともに除草・樹木管理等を行ったことは、評価に値します。 市内指定史跡等整備事業については、臨江閣の改修工事の件、女堀の追加指定地買上完了、岩神の飛石の保存管理計画の策定と、順調に推移されています。これらのことについて、何らかの評価指標がほしいところです。また、文化財説明版については、課題に示されている通り、多言語表記も含め分かりやすい表記の説明版の設置を、市民力を活用するなどして推進していただきたいと思います。 文化財保存修理等補助事業については、補助事業は順調に推移していると拝見いたしました。 「女堀」「総社古墳群」「旧本間酒造」「臨江閣」等、今後の課題が山積される中、市民視点に立った、緻密で丁寧な事業への取り組みに期待しています。	

具体的施策	文化財普及啓発事業の実施	評価	A
-------	--------------	----	---

施策のねらい	○ 学校の児童生徒や一般の見学者に向けて I C T 技術を活用した展示を導入するなど、総社資料館を核とした普及啓発事業の充実を図る。 ○ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 ○ 臨江閣の整備に伴い、文化財の修復の様子を見学できるイベントを開催する。 ○ 普及啓発事業は、必要に応じて総合教育プラザの教育資料館などとの連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 ○ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 ○ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 ○ 文化財に関するWebページを新たに設置し、普及啓発の充実を図る。
--------	---

個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	文化財普及啓発事業	歴史や文化財に関する体験学習や講演等を公民館や資料館と共同で開催し、市民が郷土の文化財に触れながら学習することで文化財に対する意識を高める。	講座等参加者	851人	1,500人	719人
2	文化財施設管理事業（蚕糸記念館・総社資料館・大室公園民家園・大室公園史跡・粕川歴史民俗資料館・臨江閣・阿久沢家住宅）	文化財保護課所管の展示施設など関連施設を良好な環境で管理することで、郷土の歴史や文化財の歴史的価値を認識し、文化財の普及に努める。	入館者数	104,272人 うち 臨江閣 85,798人 その他 18,474人	20,000人 (臨江閣休館)	22,730人 (臨江閣休館)
3	文化財展開催事業（前橋・高崎連携文化財展）	前橋・高崎両市の貴重な文化財を通して、それぞれの地域の歴史を学び、文化財に対する興味・関心や保護の意識を高め、両市相互の文化の向上を図る。	入場者数	3,930人	4,000人	2,556人
4	文化財普及啓発事業（大室古墳イベント等）	古墳めぐりや体験活動等の大室古墳イベントを開催するとともに、史跡探訪などにより地域と結びつけた歴史遺産の活用促進を図る。	参加者数	3,824人	4,000人	3,305人

取組成果 (実績)	・文化財普及啓発事業 臨江閣工事見学会（４回実施）に３７７人、里山学校（２回）に宮城小学校児童２９人、蚕糸記念館座繰り体験（６回）に２９０人、それぞれ参加がありました。 ・文化財管理事業 臨江閣が改修工事のため休館するなか、蚕糸記念館６，３０２人、大室公園民家園８，７６８人、粕川歴史民族資料館１，９２６人の入館があり、とりわけ総社歴史資料館は、平成２８年１０月のオープンにもかかわらず、わずか半年で児童・生徒を含み、前年を大きく上回り、２．５倍強の５，７３４人の入館がありました。 ・文化財展開催事業 平成２９年１月に前橋・高崎連携展を開催し、前橋会場に２，５５６人の来場がありました。 ・文化財普及啓発事業（大室古墳イベント等） 平成２８年６月に開催した大室イベントに２，８９３人、本課直営の文化財探訪に１７人、それぞれ参加がありました。また、大室古墳（つか）の語り部については、３９５人の利用がありました。	
課題	前橋・高崎連携文化財展と大室古墳イベントの来場者数を昨年と比べ減っており、どちらも初開催から１０年を経過していることから、展示内容等のマンネリ化を防ぐ必要があると思われます。	
評価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	粕川歴史民族資料館、総社歴史資料館の展示内容を充実させるとともに、これからの前橋を担う児童生徒を対象とした出張授業内容を更に充実していくことを目指しつつ、家族参加型イベントの導入検討等、様々な世代へ文化財を見たり触れたりする機会を増やしていきたい。	
学識経験者 意見	文化財普及啓発事業については、大河ドラマによる影響があるとはいえ、講座参加者の減少傾向が気になるようです。講座内容の検討など市民視点に立った魅力的な講座の開催をさらに推進していただきたいと考えます。 文化財施設管理事業については、臨江閣が休館しているにもかかわらず入館者数が増えていることに関係者各位のご尽力に敬意を表します。この入館者増の要因を様々な角度から検証し、今後の事業の推進に生かしていただきたいと考えます。評価指標に教育関係者の評価を加えることをご提案します。 文化財展開催事業については、課題に示されている通り、マンネリ化対策を早急に検討する必要があると考えます。チラシを拝見する限り、一般市民には少し難しいイメージが先行してしまいそうです。文化財展や会場に魅力的な何かがあるとよいと思います。市民の方のアイデアを募ってみるのも一つの方法かと考えます。 文化財普及啓発事業については、「大室古墳イベント」のチラシがとても魅力的で、楽しそうです。他の事業の参考になると思います。また、課直営の文化財探訪は、好評であることから複数回の開催を検討されてはいかがでしょうか。	

具体的施策			文化財調査の推進			評価	A
施策のねらい			□ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や岩神の堤、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	文化財調査事業	各種文化財の調査を行い、指定にあたっての基礎資料とするとともに、調査結果を市民に還元し、文化財に対する興味・関心を高める。	調査件数	実施 (8件)	実施	実施 (4件)	
2	市内遺跡発掘調査事業	開発事業に先立ち、開発予定地の試掘調査を実施し、遺跡を発見した場合は発掘調査を実施し、記録保存等を図る。	発掘調査事業の実施・未実施	実施 (11件)	実施	実施 (14件)	
3	埋蔵文化財資料整備事業	埋蔵文化財調査によって出土した遺物等の整備を行い、資料展示やパンフレットを作成し、調査成果を広く市民に周知する。	パンフレット配布等による情報発信	実施	実施	実施	
4	遺跡台帳整備事業	発掘調査の成果から得られる資料を基に遺跡台帳の更新を行うとともに、遺跡分布範囲の把握を行って、各開発事業に対し明確な文化財包蔵地情報を提供する。	調査成果に基づく台帳更新	実施	実施	実施	
5	遺跡保存整備事業	国史跡山王廃寺跡や上野国府の実態解明とともに、関連をもつ総社古墳群の史跡保護・保全に向けての方針等を検討する。	山王廃寺等の国史跡化の状況	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	

取組成果 (実績)	・文化財調査事業 沼の窪のザゼンソウをはじめ4件の現地調査を実施しました。また、蚕糸業に係る歴史的建造物群調査の一環として文献調査、岩神の堤に係る測量調査、をそれぞれ実施しました。 ・市内遺跡発掘調査事業 相変わらず開発事業に伴う試掘調査件数が多い状況ですが、平成28年度と同様の職員配置と効率良い調査の実施により対応することができました。また、民間調査組織への発掘調査委託件数は、平成27年より7件増え12件でしたが、公共開発と民間開発で事務を分担することにより、限られた専門職員により指導・監理を行うことができました。 ・埋蔵文化財資料整備事業 順調に推移し、予定していた作業を終えることができました。また、鳥羽収蔵庫資料展を開催し、43人の来場がありました。 ・遺跡台帳整備事業 順調に推移し、予定していた作業を終えることができました。 ・遺跡保存整備事業 上野国府確認調査は、平成28年度から第2期5か年計画が始まりましたが、第1期事業の成果を踏まえて調査を実施したことで、元総社小学校校庭で新たな国府関係建物跡や、推定ライン上で東山道駅路を発見することができました。但し、国府の中心施設の位置を特定するための周辺遺跡のデータの整理・分析作業は、満足に進めることができませんでした。また、元総社小学校校庭にて現地説明会を開催し、104人の来場がありました。	
課 題	市内遺跡発掘調査事業においては、定年退職した専門職員の補充、遺跡の価値を正に判断でき、民間調査組織へ委託した調査を適切に指導・監理できる職員の配置、の2点が挙げられます。また、遺跡保存整備事業においては、上野国府調査を進めるための地元の理解と協力、上野国府周辺遺跡のデータを整理し、分析・検討するための体制整備、の2点が挙げられます。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	文化財調査事業においては、蚕糸業に係る調査を今後も鋭意継続していきます。 市内遺跡発掘調査事業においては、埋蔵文化財の適切な保存を図るためには、引き続き効率良い試掘調査を行うことが必要です。また、各種開発に伴う本発掘調査の大半を「群馬県民間調査組織導入事務取扱要綱」に準拠して民間調査組織へ委託しておりますが、今まで調査の指導・監理に当たっていた専門職員が定年退職となったため、その替わりの職員の補充と係あがりの協力が必要です。 遺跡保存整備事業においては、屋込みの中の狭小な範囲の調査に限られているため、効率が上がりません。より広く調査を行うためには、地元の理解と協力が不可欠です。そのため、現地説明会等により、調査成果の市民への還元を図り、関心を高める必要があります。また、群馬県や高崎市で進めている上野国分僧寺・尼寺を含めた上野国府周辺遺跡の様相を分析・検討することで、上野国府の性格に迫ることができると考えられますので、群馬県や高崎市との連携や共同作業も検討すべきです。	
学識経験者 意見	文化財調査事業については、ザゼンソウ調査の資料を拝見しましたが、イノシシ被害など近年マスコミでも取り上げられているところです。様々な文化財に対し早急かつ適切な対応をお願いいたします。 市内遺跡発掘調査事業については、開発事業に伴う試掘調査件数が多く大変なご様子と拝察いたします。課題である専門職員の補充、民間委託の指導・管理に加え、後継職員の教育・育成の充実も必要であると考えます。 埋蔵文化財資料整備事業については、「い・せ・きワールドin前橋2016」のチラシが子供にも興味をそそるような出来栄で、とてもよいと思いました。このような情報発信を今後もお願いいたします。 遺跡台帳整備事業については、順調な推移とのことで評価できます。 遺跡保存整備事業については、効率がなかなか上がらないなどの課題を踏まえ、地元の理解と協力を得るための地道な努力を今後ともお願いいたします。また、群馬県や近隣市町村、あるいは大学や研究施設との連携についても、本市からの積極的な働きかけをお願いいたします。	

具体的施策			市民ボランティアの育成と活用			評価		A	
施策のねらい			□ 文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	市民ボランティア解説員の養成		所管する施設で、市民解説ボランティアを積極的に導入し、活用を図る。併せて市民への文化財保護思想の普及に努める。（大室古墳の語り部8名、総社資料館説明員の会18名、前橋観光ボランティア会 14名）		ボランティア解説を利用した人数	18,231人 うち 臨江閣 15,717人 その他 2,514人	4,000人 （臨江閣休館）	4,246人 （臨江閣休館）	
2	市民ボランティア参加型普及啓発事業		市民からボランティアを募集し、市民の手で出土遺物を復原するなど、参加型の普及啓発事業を実施する。		ボランティアの参加延べ人数	873人	900人	800人	
取組成果 （実績）			・ 市民ボランティア解説員の養成 総社歴史資料館の開館に伴い、わずか半年で3, 8 1 6 人の利用がありました。また、文化国際課による市民学芸員育成に、本課職員が講師として1 講座担当しました。 ・ 市民ボランティア参加型普及啓発事業 「大室古墳の教室」事業が内容を改めて平成2 8 年度から3 か年計画でスタートし、考古学教室、講座、匠の教室などに8 0 0 人の参加がありました。						
課 題			・ 平成2 8 年度は保存整備事業のため臨江閣が休館となり、前橋観光ボランティア会の利用が前年の1 5, 7 1 7 人から3 5 人と大幅に減少しました。平成2 9 年度には臨江閣の再オープンを抑えているため、前橋観光ボランティア会の協力を仰ぎますが、1 年以上のブランクが空き、同会会員のモチベーションをいかに高めていくか、ということです。						
評 価 （評価理由）			A						
今後の取組方針			「大室古墳の教室」事業が2 か年目になり、事業内容の充実を図るとともに、臨江閣が再オープンすることから、前橋観光ボランティア会の利用が大幅に増加することが予想されますので、同会と密に連携しながら、そのバックアップをしていきます。また、平成2 9 年度も文化国際課による市民学芸員育成に、本課職員が講師として1 講座担当します。						

学識経験者
意見

市民ボランティア解説員の養成について、総社歴史資料館の開館に伴い半年で3,816人の利用という実績は、市民ボランティア解説員の需要がいかに大きいかということを物語るものであると考えます。今後も積極的な導入と活用を推進いただきたいと考えます。事業名と事業概要が結び付きにくいので、検討が必要かもしれません。

市民ボランティア参加型普及啓発事業について、「大室古墳の教室」の事業報告を拝見すると大変充実した活動が展開されていたことが分かります。臨江閣の再オープンに向けて十分な準備をお願いいたします。

具体的施策			郷土芸能の継承推進			評価		B	
施策のねらい			□ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	郷土芸能大会開催事業		市内で受け継がれている郷土芸能に活動発表の場を設けることで、郷土芸能に対する市民の理解を深め、その保存・継承を図る。		観客数	500人	700人	1,060人（「日本の技」イベント内で2日間実施）	
2	文化財普及啓発事業(郷土芸能記録保存)		郷土芸能を映像として記録し、正確な継承に役立てるとともに、文化財の普及活動の資料として広く利用できるようにする。（平成267年末現在記録保存対象芸能数20件、内記録済19件）		記録保存率	95%	95%	95%	
3	文化財保存修理等補助事業（郷土芸能連絡協議会補助）		市内の郷土芸能継承団体が加盟している郷土芸能連絡協議会に補助金を交付し、保存・継承等の活動を奨励する。		連絡協議会加盟団体数	54団体	57団体	52団体	
取組成果（実績）			・郷土芸能大会開催事業 平成28年10月に「文化庁日本の技体験フェア」関連イベントとして2日間開催し、1,060人の来場があり、郷土芸能関係者のみならず、親子連れやカップルなど若年層も多く取り込みました。また、城南小学校において2年連続で郷土芸能に関する出張授業を1回実施しました。 ・文化財普及啓発事業（郷土芸能記録保存） 実施できませんでした。 ・文化財保存修理等補助事業（郷土芸能連絡協議会補助） 加盟団体が2団体減ってしまいました。						
課題			少子化及び郷土芸能伝承者の高齢化のため、加盟団体自体減ってきており、郷土芸能の継承推進の道がより険しいものになっております。						
評価（評価理由）			B		上記課題のことから、「B」評価としました。				

今後の 取組方針	郷土芸能連絡協議会において、それぞれの専門部会内外での意見交換を積極的に行うとともに、郷土芸能大会を開催する際には、その演目を例えば神楽に限定し、より専門的な内容にして、郷土芸能伝承者たちそれぞれの切磋琢磨に結び付けていけるよう検討していきたい。また、郷土芸能に関する出張授業において、児童・生徒に自分の住む地域の伝統的な行事や祭りなどに興味を持ってもらうために、現在の一地区から複数の地区へ拡大していけるよう努めてまいります。
学識経験者 意見	郷土芸能大会開催事業について、来場者数が27年度の実績を上回ったうえ目標をはるかに超えた値となったこと、また郷土芸能関係者のみならず親子連れや若年層の来場者が多くあったことは、素晴らしく、関係各位のご努力に心より敬意を表します。 文化財普及啓発事業と文化財保存修理等補助事業については、課題にお示しの通り厳しい現実の壁に直面していることと拝察いたします。しかしながら、前述の素晴らしい実績を踏まえ、市民や若年層の力を上手に活用するような工夫や模索を継続していただきたいと考えます。そのためには、やはり一地区から複数の地区へ、そして複数の地区から「わが街・前橋市」へ、市民の意識を広げることは大切なことだと考えます。また、協賛くださる多くの企業・団体を通しての市民への積極的な働きかけなども効果的かもしれません。

具体的施策			文化を支える図書館サービスの充実			評価	B
施策のねらい			市民の多様な学習要望に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援する。 新たに法情報総合データベースを加えるなど、商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 本館と16分館（こども図書館を含む）を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	図書資料整備事業	生涯学習の拠点として、市民の多様な要望に応えられる図書資料の充実及び迅速な提供を図るため、選定、購入、除籍、寄贈等の業務を行う。 資料を活かし、情報発信や市民と地域の課題解決のためのレファレンス機能のいっそうの充実を図る。	蔵書数	1,033千点	1,040千点	1,039千点	
			レファレンス件数（本館）	11,344件	11,800件	9,555件	
2	学校向け団体貸出事業	小・中・高・特別支援学校に資料を貸し出し、学校図書館の支援、並びに教科学習、総合学習など教育活動に資する。	利用回数	37回	40回	20回	
3	物流ネットワーク	利便性向上のため、返却資料や予約資料を本館、分館間で回送する。	本館と16分館間の資料回送数	615千点	指標追加	644千点	
取組成果（実績）		購入と積極的な除籍により、資料の新鮮さを維持しながら目標値に近い蔵書数を確保することができました。 東分館では、約1万冊を購入し、予定通り約40,000の蔵書数を確保することができました。 レファレンスサービスについては、5月から導入した法情報総合データベースも含め、PRをホームページやチラシなどにより主に行いました。 OPAC（図書館設置、PC、携帯）による予約件数が平成27年度に比べ約12％増加し、在庫資料予約のシステムが周知されました。 県内で初の雑誌スポンサー制度を導入したところ、17誌、金額で約15万円の協力を得ることができました。 学校向け図書館資料の団体貸出しについて、校長会議で案内しました。 近隣町村との連携として、吉岡町、榛東村の住民も前橋市立図書館を利用できるように取り扱いを変更しました。 利用者のニーズに対応し、視聴覚資料の貸出し延長や図書資料等の借り直しの対応を始めました。 電算機運営事業における指標は成果が分かりにくいため、学校向け団体貸出事業に変更しました。					
課題		障害のある人にも利用しやすい図書館となる対策の検討が必要となる。 学校団体貸出しの減少。					
評価（評価理由）		B	図書館資料整備は概ね順調ですが、レファレンス総数及び学校向け団体貸出しが減少していることからBと判断しました。				
今後の取組方針		図書館運営の根幹となる図書資料の整備については、引き続き充実を心がけます。 雑誌スポンサー制度については、H29年度から本館に加え、こども図書館、各分館の雑誌も対象とし、企業や個人のスポンサーに対し選択肢を広げる。また、商工会議所や地区回覧板での宣伝とともに、スポンサー企業の紹介をHPなどのSNSを通じ図書館利用者へPRを行い、さらなるスポンサー獲得を目指す。 レファレンスサービスについては、引き続き商用オンラインデータベースのPRをホームページやチラシなどにより行っていく。 学校向け団体貸出事業について、利用促進のため学校教育課と連携する。					

学識経験者
意見

「図書資料整備事業」「学校向け団体貸出事業」の評価指標で、実績が目標値を下回ったことからB評価となりましたが、図書館サービスの充実に向けた個々の取り組みでは評価すべき点が多々あると思います。例えば、平成28年度で県内で初の雑誌スポンサー制度を導入し、本館のみで17誌の協力が得られています。さらに平成29年度には分館と子ども館を含めた全館で31誌に拡大しています。図書館の運営にスポンサーという形で多様な人々に関われる仕組みはとても素晴らしいと思います。

一方で、学校図書館の充実が求められている中で「学校向け団体貸出事業」は大変重要な施策ですが、利用回数が減少したことは残念です。サービスの周知を図るために、学校教育課と連携し学校図書館担当教諭が集まる図書主任会等を通じて利用を促していくことが効果的だと考えられます。

具体的施策			図書館機能の整備			評価		A	
施策のねらい			□ 市庁舎周辺整備の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」となる本館の整備について引き続き検討する。 □ 永明公民館建設に併せ、分館開設の検討を始める。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	図書館施設整備事業		図書館本館及び分館を一体的かつ円滑に運営し、施設を良好に管理するとともに、市庁舎周辺整備検討委員会の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」となる本館の整備について引き続き検討する。また、永明公民館建設に併せた分館開設を検討し、市民が身近に図書館を利用できる環境を整備する。		貸出点数	2,165千点	2,593千点	2,141千点	
取組成果（実績）			・平成25年度から引き続き、市庁舎周辺の市有資産の効率的な利用を検討、推進する市庁舎周辺整備検討委員会及びワーキンググループで本館の整備計画の検討を進めました。						
課題			・本館は施設や設備等の老朽化などによる利用者への不便が続いているため、早期の新館建設が望まれます。						
評価（評価理由）			A						
今後の取組方針			・引き続き市庁舎周辺整備検討委員会の検討の進捗状況を踏まえ、「図書館本館の機能や在り方」についてさらに検討を進め、市庁舎周辺整備基本構想と連動し、「新本館建設の構想」に向けた準備を始めます。 ・南橘公民館改築の予定に併せて、南橘分館の改修について検討を始めます。 ・施設利用アンケートの実施結果を指標に加えます。また現有施設の活用方法を含め、図書館の在り方を検討します。						
学識経験者意見			市庁舎周辺整備検討委員会の検討を踏まえ、「図書館本館の機能や在り方」についてさらに検討を進めるとともに、永明公民館建設に併せた分館開設の検討を始めることができましたので、A評価を妥当と考えます。評価指標の貸出点数の実績は目標値に達しませんでした。前項の「文化を支える図書館サービスの充実」の評価指標である「本館と16分館間の資料回送数」の実績は、平成27年度よりも増加しており、図書館機能が向上していると評価できます。 図書館本館の整備には時間がかかると思いますが、市民にとって利用しやすいだけでなく、来館したくなる、過ごしやすい図書館の実現に向けて、継続して企画展等の来館状況等の分析を通し、検討を進めてほしいと思います。						

具体的施策		子ども読書活動の推進			評価	A
施策のねらい		□「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □読み聞かせ活動支援事業やブックスタート事業などについては、それぞれボランティアの協力を得ながら、幼稚園及び保育園等への絵本セット貸出事業とともに一層の充実を図る。 □市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。 □「読書週間」や「春夏秋冬休み中のイベント」など、こども図書館の行事を一層充実する。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	こども図書館管理運営事業	こども図書館を円滑に運営するとともに図書資料の充実を図るため、選定、除籍等の業務を行う。	児童書の貸出点数	701千点	721千点	724千点
2	ブックスタート事業	生後1歳までの赤ちゃんに絵本を贈呈し絵本に親しむきっかけにする。	絵本受取の割合	84.8%	85%	84.9%
3	絵本セット貸出事業	幼稚園・保育所（園）へ絵本セット（100冊）を貸し出し、絵本との出会いの機会を増やす。	利用団体数	114団体	115団体	123団体
4	図書館利用推進事業（本館）	小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。	小学生1年生（7歳児）の登録率	70.8%	指標変更	69.8%
5	子ども読書活動推進事業	「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 子どもの読書活動を推進するため、講座、展示、読み聞かせ等の行事を行う。また、絵本や紙芝居を団体に貸し出す読み聞かせ活動支援事業を充実する。	集会行事の参加者数	6,499人	6,500人	6,555人
			参加者の満足度	94.4%	98%	97.0%

取組成果 (実績)	・ブックスタート事業では、受取絵本の割合が84.9%と向上しました。 ・絵本セット団体貸出事業では、123団体、12,300冊の絵本を貸し出しました。 ・「〇〇袋」の作成を、職員だけでなく公募の市民や職場体験の学生にも作成してもらい、208セット776冊の貸出を行いました。 ・新規事業として、「ぬいぐるみのおとまり会」を実施し、ぬいぐるみのおはなし会などを通して図書館を身近に感じてもらうことができる機会を提供しました。 ・子ども読書活動推進計画（第二次）に見合った指標として、29年度から児童書の貸出点数を幼小の利用者数に改めます。 ・市内小学校全1年生を対象に、学校を通して希望者に図書館用利用カードを配布するとともに、こども図書館及び分館の周知をしました。 ・小学校図書委員が図書館の仕事を体験学習する小学校図書委員支援事業を実施しました。	
課題	・利用カードを配布した小学校1年生の図書館利用率が低い。	
評価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・1年生の利用カード配布者に対しては、最初の利用の際に「読書通帳」を配布するなど、利用促進案を検討します。 ・ビブリオバトルなどの実施については、今後研究します。 ・「ぬいぐるみのおとまり会」が好評のため、実施回数を年2回に増やします。	
学識経験者 意見	子どもの読書活動の推進に向けて、「〇〇袋」の作成・貸出など魅力的な活動を企画し、評価指標の実績値もおおむね目標値に達していることから、高く評価できると思います。特に、「ぬいぐるみのお泊り会」は大変好評であったために、平成29年度は2回の実施が決まっています。この活動をより発展させて、子どもがぬいぐるみと一緒に絵本の読み聞かせを聞くだけでなく、子どもがぬいぐるみに読み聞かせを行うなど、「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取り組みを推進していただきたいと思います。 また、1年生の利用カードの登録を実際の利用につなげるためには、学校教育課と連携して国語の授業との関連を深めていくとよいと考えられます。	

具体的施策			文化事業の推進			評価		A	
施策のねらい			□ 開館１００周年を記念し、所蔵の歴史資料の展示や、講演会などを中心としたイベントの開催により、前橋市の図書館文化をアピールする。 □ 分館では夏休み期間中実施する読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施する。 □ 芥川賞や直木賞などの各種コーナーの設置により情報を発信し、図書館利用を促進する。 □ デジタル保存した貴重な歴史資料の利活用を推進するため、インターネットによる利活用を推進する。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	前橋藩松平家記録解読事業		川越藩前橋分領時代の前橋に関する藩日記を解読し、貴重資料として保存する。		解読の進捗率	47.4%	指標変更	52.1%	
2	読書普及事業（本館）		松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し前橋市の図書館文化をアピールする。 芥川賞や直木賞などの各種コーナーの設置により、市民に情報を発信し、図書館利用を促進する。		集会行事の参加者数	2,753人	3,250人	5,172人	
3	読書普及事業（分館）		読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施する。		集会行事（こども図書館を除く分館）の参加者数	2,637人	2,700人	2,306人	
取組成果（実績）			・ 前橋市立図書館開館１００周年を記念する事業として、記念講演会、貴重資料展示、おはなし会、映画上映会、メッセージツリーなど、数々の行事を行いました。そのうち、文化財保護課長を講師とする記念講演会を実施しました。 ・ 本市の歴史文化を広く市民に理解してもらうため、引き続き前橋藩松平家記録の解読を行いました。 ・ 保健予防課と連携し、自殺予防キャンペーンの一環として関連資料の展示や図書の貸出しを行い、市民へ情報発信しました。						
課題			・ 前橋藩松平家記録については、解読後の資料を将来的な利用方法等、検討が必要。						
評価（評価理由）			A						
今後の取組方針			・ 平成２９年度も引き続き、前橋藩松平家記録の前橋に関する解読作業を進めます。 ・ 市役所の他部局とも連携し、特設コーナーを設置するとともに、図書館が所蔵する関連書籍の展示や貸出しを行い、市民への情報発信を行います。 ・ １００周年を記念した事業は終了しましたが、今後もふれあい図書館まつりなど、創意工夫を凝らした行事を執り行います。						
学識経験者意見			前橋市立図書館開館１００周年を記念する事業として多様な行事を行うことで、本館への来館者数が倍増したことは高く評価できます。この様に講演会や資料展示を工夫することで、図書館を通して市民の方々に多様な文化に関心をもってもらえることが実証されたので、今後も市民のニーズに合わせて取り組みを継続してもらいたいと思います。 また、前橋藩松平家記録の解読も進捗し、本市の歴史文化を広く市民に理解してもらうための資料作りが進んでいます。今後は、解読後の資料を有効に活用する方法を検討してもらいたいと思います。						

具体的施策			図書館運営への市民参加の促進			評価	A
施策のねらい			市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。またその他に図書館運営に係るボランティア制度の導入を検討していく。				
個別事業名			個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	図書館ボランティア事業		市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。またその他に図書館運営に係るボランティア制度の導入を検討していく。	ボランティア参加人数	1,138人	1,150人	1,340人
取組成果（実績）			・夏季休業中の中学生及び高校生を対象に図書館サマー・フレンズを実施しました。中学生9人、高校生4人の合計10人（延べ49人）の参加がありました。 ・小学生に体験学習の機会を提供する小学生向けの図書館キッズでは、小学5・6年生21人（延べ46人）が参加しました。 ・図書館へ出向くことが困難な市民へ図書資料を配本する在宅障がい者等配本サービスボランティアでは、5人（延べ118人）が参加しました。 ・子ども図書館や分館、小学校などの各施設において読み聞かせ活動を行っている23団体が加盟する読み聞かせグループ連絡協議会に対して、研修視察を行うなどボランティアの資質向上を支援しました。 ・赤ちゃんにブックスタート贈呈絵本を読み聞かせの体験などとともに手渡しするブックスタートボランティアを対象に研修会を開催し資質向上に努めました。 ・子ども読書活動の推進を図るため、「読み聞かせボランティア養成講座」初級編のほか、新たに中級・実践編を実施し、ボランティアの発掘と育成に努めました。 ・図書館利用を促進に向け、市民学芸員のうち、募集による20名を対象に図書館の利用案内に関する研修を行いました。				
課題							
評価（評価理由）			A				
今後の取組方針			・今後も引き続きボランティアと手を携え、共に研鑽を重ねながら事業を推進していきます。 ・読み聞かせボランティア養成講座のアンケート結果を反映させるため、講師と入念な事前調整を行い、受講生の期待に応えられる講義内容に努めます。				
学識経験者意見			小学生から一般市民を対象として、多様なボランティアを育成するための取り組みや質の向上に向けた研修を企画・実施しており、評価できます。新規にボランティアに参加する市民の方が増加しないことが課題ですが、図書館に限らず広く前橋市のボランティア等の人材バンクを設立するなどして、市民参加の促進に取り組んでいくことが望まれます。 また、多様な企画を実施することで、図書館への来館者が増加することが実証されたので、企画案の作成からボランティアの方に携わってもらうなど、新たな活動も検討できるとさらに良いと思います。				

具体的施策	地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	評価	A
-------	------------------------	----	---

施策のねらい	□ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知や、各健全育成団体が取組目標を設定し、取組後にその達成度を評価する「チャレンジシート」の活用を通して、地域が「はぐくみプラン」に基づいて効果的に青少年健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。 □ 家庭、学校、地域がより充実した活動に取り組めるようにするため、「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を改訂する。
--------	--

個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	青少年健全育成計画(いきいき前橋っ子はぐくみプラン)推進事業	「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の周知・活用に努めるとともに、青少年育成団体の活動を活発化させるなど、プランの各事業を推進することにより、将来を担う健全な青少年の育成を図る。	各取組団体の「チャレンジシート」の取組自己評価「A（よくできた）」とする割合	72%	80%	77%
2	青少年健全育成大会開催事業	青少年の健全育成について共通の認識に立ち、市民として何ができるかを探るとともに、健全育成への機運を全市に向けて盛り上げる機会の充実を図る。	青少年健全育成大会の参加者数	645人	700人	626人
3	前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業	各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行うとともに、地区のリーダーとなる若い指導者の育成を促進し、地区活動推進の充実を図る。	前橋のこどもを明るく育てる地区別会議の参加者数	3,204人	3,300人	2,578人
4	成人祝開催事業	新成人に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝し激励するために、式典とイベントの充実を図る。	参加者の満足度（三段階評価の上位一位の割合）	74%	80%	71%
5	のびゆくこどものつどい開催事業	地域の関係団体が協力して、企画運営し、子どもを地域の連携の中で育てる機運の醸成を図る。 また、学校との連絡を密にして小学生や中学生の主体的な参加を促進し、特に中学生の自主的なボランティア活動の充実を図る。	中学生ボランティアの参加数	2,756人	2,900人	2,807人

取組成果 (実績)	・青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」は、平成28年度中に改訂する予定でしたが、平成30年度に改訂する教育振興基本計画にあわせて、引き続き改訂作業を進めることとなりました。 ・平成28年10月に健全育成大会を開催し、600人を超える参加がありました。大会の最後に子どもと関わるにあたっての大人が果たす役割について決議し、参加者で共通認識を図ることができました。 ・前橋のこどもを明るく育てる地区別会議は、天候不良による会議の中止などで参加者が減少した地区がありましたが、どの地区も子どもたちの発表の機会を作っていただき、子どもたちが頑張る姿を地域の人たちに知ってもらうことができました。 ・成人祝は、企画運営委員会に参加する新成人の負担を軽減するため、会議内容の見直しや、委員同士のSNSによる意見交換・集約により、会議の開催回数を減らしつつも充実した会議を行うことができました。当日も企画運営委員の積極的な運営により、落ち着いた雰囲気の中かで新成人にとって思い出深い1日とすることができました。 ・「のびゆくこどものつどい」は、小学校の統合により開催会場が前年度から1箇所減少し、23箇所での開催となりました。総参加者は市全体で約40,000人、中学生ボランティアは約2,800人の参加があり、地域の世代交流を図る大事な行事となりました。	
課 題	・「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の改訂にあたって、教育委員会が策定した児童生徒に関わる他の計画との整合性を図ることです。 ・地域の行事において、子どもたちの主体性を養う機会を今後も創出していくことです。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」は、平成30年度に新たな活動テーマで取り組むことができるよう、改訂作業を進めます。 ・「のびゆくこどものつどい」については、企画段階から中学生ボランティア関わっている地域の事例を紹介し、ほかの地域で参考にしてもらうなど、中学生ボランティアがより充実感や地域とのつながりを感じることができるよう、支援していきます。	
学識経験者 意見	青少年健全育成計画(いきいき前橋っ子はぐくみプラン)推進事業については、自己評価でAとする割合が向上傾向にあり推進されていると考えます。一方、団体の中には「評価」や「成果と課題」が未記入のところも散見されますので、より一層の周知・活用に努めていただきたいと思います。 青少年健全育成大会開催事業については、多くの参加者を得ての盛会をお喜び申し上げます。今後も講演者、内容、会場、開催日等、前例にとらわれることなく、ますますの盛会のためのご尽力や工夫を期待いたします。 前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業については、地区別会議実施一覧を拝見すると、子どもたちの発表や表彰、講演・講話等が中心となっています。今後、地区のリーダーとなる若い指導者の育成にも視点をあてた取り組みなども検討いただけますとありがたいです。 成人祝開催事業については、会議内容の見直し、SNSによる意見交換・集約により、会議の開催回数を減らしつつも充実した会議を行い、企画運営委員の積極的な運営により落ち着いた式となったとのこと、素晴らしいと思います。このように、前例の踏襲ではなく、社会の変化に対応して事業を展開していくことが大切だと考えます。 のびゆくこどものつどい開催事業については、子どもたちも大変楽しみにしており、中学生のボランティア活動も充実しています。ただのお祭りとならぬよう、地域の世代交流という事業のねらいをしっかりと示して、引き続き推進していただきたいと思います。	

具体的施策				放課後子ども総合プランの推進		評価	A
施策のねらい		□ 国が示した「放課後子ども総合プラン」に基づき、福祉部と連携して、放課後子供教室及び放課後児童クラブに加入している子どもが、積極的にプログラムに参加できる環境を整えるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせる場を提供する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	放課後子ども教室推進事業（遊び場利用推進事業）	放課後児童クラブに加入している子どもを含めた全ての就学児童に、放課後を安全・安心に過ごせる場を提供し、児童の健全育成を図る。また、学校と連携を図り、遊び場運営に携わる指導員の資質向上に努める。		放課後子ども教室（遊び場）の実施校数	43校	43校	42校
取組成果（実績）		・平成27年度末の学校の統合により、平成28年度の「遊び場」は42校で実施しました。 ・遊び場の指導員の研修では、児童の見守りに必要な応急手当や支援が必要な子どもへの対応について学習し、資質向上を図ることができました。また、学校内に放課後児童クラブが設置されている学校において、学校・放課後児童クラブ・遊び場の各担当者が集まって協議会を開催し、意見交換を行うことができました。 ・放課後児童クラブを所管する福祉部と整備計画の段階から連携して、学校内への放課後児童クラブの設置を進めた結果、1校で学校内に設置することとなりました。					
課題		・学校ごとの協議会については、2学期以降に開催していましたが、新学期の早い時期に児童の見守りにあたって共通認識を図りたいとの要望があります。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		・学校ごとの協議会は、1学期での開催や他の遊び場・放課後児童クラブの実施状況の情報提供など、会議内容が充実したものとなるよう工夫していきます。 ・現在、計画段階の放課後児童クラブについて、設置の可能性を福祉部と一緒に検討していきます。					
学識経験者意見		本事業は、遊び場の指導員の研修、学校・放課後児童クラブ・遊び場の各担当者が集まっての協議会、放課後児童クラブを所管する福祉部との協議など、様々な枠を取り払い積極的に連携することで、充実した展開がなされるものと考えます。放課後児童クラブの新設は、まさにその賜物だと思います。これからもさらに連携を密にし、学校ごとの協議会の1学期開催や遊び場・放課後児童クラブの情報交換会など、実現していただきたいと考えます。連携が上手に図れていることを評価指標上に現すことができれば、施策の素晴らしさを市民の皆さんにアピールできると思います。					

具体的施策			学校支援体制の充実と問題行動の防止			評価	A	
施策のねらい			□ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 □ 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。					
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	補導活動事業（支援センター補導員会等との連携を含む。）		補導員が午後、夕方、夜間の時間帯にゲームセンターや大型店舗等を巡回し、非行防止を図る。		街頭補導活動の声かけ総数 （現場注意の数）	3,753人 （398人）	3,900人 （380人）	3,506人 （635人）
2	青少年非行防止事業 （学校問題対策関係）		青少年支援センターが、学校や関係機関、団体と連携して、問題行動の防止と早期発見、適切な対応を図る。 ○学校警察等連絡会議・少年サポート活動・薬物乱用喫煙防止教室・万引き防止キャンペーン等		市立小・中学校の問題行動数	96件	120件	93件
取組成果 （実績）			・生徒指導上の問題に対する支援として、青少年支援センターの指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが学校を513回訪問し、解決に向けて学校と連携して取り組みました。 ・街頭補導活動は、不審者情報のあった場所や地域からの情報をもとに巡回コースを見直しながら470回実施しました。現場注意は自転車による交通違反が多く、事故につながる恐れがあることから注意を促しました。 ・青少年の非行防止に関しては、青少年支援センターが研修会を通して問題点や対応事例を紹介したり、少年サポート活動等を通して学校と関係機関との連携や教育相談体制づくりを支援したりするなど、学校を支援してきました。少年サポート活動に関しては平成27年度の32回から平成28年度38回と学校への支援を充実させました。その結果、問題行動数が減少しました。					
課題			・街頭補導活動では、児童生徒の姿が街から見えにくくなってきている現状があります。児童生徒の行動を把握するとともに、それに合った補導を検討する必要があります。 ・問題行動数は減少していますが、万引が依然として多いこと、一人の児童生徒が同じ問題行動を繰り返す傾向があることなどの課題も見られます。					
評価 （評価理由）			A					

今後の 取組方針	・補導活動については、学校や警察・地域との情報交換により児童生徒の生活状況を一層把握するよう努めます。また、補導活動の質の向上のため、警察等関係機関と連携した研修を充実させます。 ・青少年支援センター内での情報共有に努め、迅速にかつ適切に学校を支援できる体制づくりを一層進めます。 ・青少年の非行防止に関しては、生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校の取組を支援するとともに、学校や関係機関・団体等が相互に連携した相談や対応ができるよう、少年サポート活動や関係づくりなどの支援の充実を図ります。
学識経験者 意見	補導活動事業については、生徒指導上の問題支援として５１３回の学校訪問、街頭補導活動４７０回実施、街頭補導活動の声かけ総数３５０６人という数字を拝見し、関係の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。 青少年非行防止事業については、なかなか成果が目に見えてこないものです。その中で、市立小・中学校の問題行動数が減少しているのは、とりもなおさず本事業の着実な成果と考えます。 自転車による交通違反、姿が見えないところでの非行、万引き、問題行動を繰り返す児童生徒など、古くて新しい問題行動に対応するためには、やはり家庭、学校、地域の緊密な連携以外にはないと考えます。その意味においても青少年支援センターが核となり、問題行動の早期での防止にご尽力いただきたいと思います。

具体的施策		子どもの被害防止活動の充実			評価	A
施策のねらい		□ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 □ 児童生徒のケータイ・インターネットとの向き合わせ方について、保護者・学校の代表、有識者を交え「高度情報化社会における子育て」という視点を含めて検討し、具体策を講じる。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	青少年非行防止事業（学校問題対策関係）	学校と保護者、地域が連携し、登下校の安全確保等、不審者からの被害防止に努める。また、虐待の防止に努めるとともに、ネット被害の防止を図る。 ○学校安全アドバイザー学校訪問・不審者情報の配信・ケータイ教室・虐待防止家庭支援活動・こども安全協力の家の設置等	ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合（４段階評価の上位１位の割合）	64%	70%	76.2%
			こども安全協力の家の登録戸数	1,629戸	1,660戸	1,624戸
取組成果（実績）		・不審者等からの被害の防止に向け、小学校低学年児童が体験的に学ぶ「学校安全アドバイザー学校訪問」を２４校の小学校で計画的に実施しました。また、不審者情報を１２２件配信し、学校や保護者、地域とともに被害防止に努めました。 ・ネット問題に関する市の基本方針を、保護者やネット問題に関わる有識者等を交えた対策会議で検討を加えながら、高度情報社会を生きる子どもの育成の視点で見直しをしました。方針を受け、ＮＰＯと連携して資料を作成し５・６年生全員に配布した他、ＰＴＡ、青少年健全育成団体にも配布しました。また、指導主事が３８回学校を訪問し、児童生徒、保護者等を対象にケータイ教室を実施しました。実施後のアンケートによると、情報公開・画像流出やネット依存の危険性について十分に理解している児童生徒の割合は７６．２％という結果となりました。 ・虐待防止に関しては、少年サポート活動やＡＣＰ（虐待から子どもを守るチーム）会議への参加により、子育て支援課や児童相談所、警察等の関係機関と連携した他、教員対象の研修会で虐待について取り上げ、虐待の早期発見や家庭支援について啓発しました。 ・こども安全協力の家の登録戸数は、平成２７年度から若干減少しましたが、児童の登下校中のトイレの借用や飲水など、多くの地域の人たちに見守っていただきました。				
課題		・不審者情報は平成２７年度１４８件、平成２８年度１２２件と依然多く、児童生徒が自ら身を守るための指導や情報を迅速に共有する体制づくりが一層必要と考えられます。 ・ケータイの所持率が小学生高学年が約３８％、中学生が約４３％と高くなっており、単に所持を禁止する方向では対応が難しい事案が多くなってきています。				
評価（評価理由）		A				

今後の 取組方針	・不審者情報等を基にし、学校や警察・地域と情報交換しながら迅速かつ適切に補導活動ができるよう一層努力していきます。さらに、子どもが自らの身を守ることができるよう「学校安全アドバイザー学校訪問」を対象となる小学生に一層分かりやすい内容となるよう工夫します。 ・今後の増加が心配されるネット上のいじめや被害の防止に向け、NPO法人や国のe-ネットキャラバンなどとの連携により、ケータイ・インターネット問題に係る講座・教室の内容を更に充実させ、啓発活動を促進します。また、高度情報社会を生きる子どもを育てる視点から、学校・家庭・PTA連合会・地域・教育機関によるネットワーク「まえばしネットスクラム」を一層推進します。 ・インターネット問題に関連する対策会議やプロジェクトチーム会議を充実させ、学校、家庭、地域の役割を意識した具体的な取組について協議してまいります。 ・子ども安全協力の家については、登録戸数の増加だけでなく、今後も児童が安心して利用できるよう、児童への周知を学校に働きかけます。
学識経験者 意見	不審者等からの被害、ネットやケータイの問題については、児童生徒が自ら自身の身を守ること、そして保護者や家族が子どもを守ることが第一であり、そのためには「学校安全アドバイザー学校訪問」や「ケータイ教室」は有効であると考えます。これらの問題は、どんなに防いでも禁止しても子どもたちの意思とは無関係に降りかかってくる問題なので、教育に勝る対応策は考えられません。様々な場面や機会で、子どもたちに自らを守ることがを伝えていただきますようお願いいたします。 一方、虐待防止については、子どもたち自身ではどうにも防げない場合が多いものです。その意味で、教員対象の研修会で虐待について取り上げ、虐待の早期発見や家庭支援について啓発したことはとても良いことだと考えます。担任教員、養護教諭、学校医など学校関係者や民生委員、PTAなど地域関係者に気づきや早期発見の啓発を引き続きお願いいたします。

具体的施策		不登校対策の充実			評価	AA
施策のねらい		□ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課がオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、福祉部や産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。 □ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	適応指導教室事業 （学校問題対策関係）	市内4ヶ所の適応指導教室において、不登校等児童生徒に対して、集団生活への適応指導や学習指導、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことによって学校復帰を図る。	各適応指導教室入所児童生徒の学校への復帰率	36%	60%	59%
2	スクールアシスタント配置事業等 （学校問題対策関係）	不登校問題等対策会議を開催する。また、スクールアシスタントを配置し、不登校児童生徒へのきめ細かな指導・援助の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を図る。	不登校児童生徒の割合（出現率）	小0.33% 中2.38%	小0.23% 中2.10%	小0.27% 中2.69%
3	オープンドアサポート事業 （学校問題対策関係）	市立中学校21校にオープンドアサポーターを配置し、不登校生徒宅への家庭訪問を中心に学校復帰を促進するとともに、卒業後の進路が未定の引きこもり等の卒業生の社会的自立を支援する。	オープンドアサポーターがかかわり再登校等の変化が見られた生徒の割合	79%	75%	73%
取組成果 （実績）		・平成28年度より、中学卒業後に進学も就職もしなかった生徒に対する支援を開始しました。初年度は8人に対しオープンドアサポーターや学校、適応指導教室が庁内各課と情報交換をしながら支援を行いました。その結果、就労や就学に向け進展した例が3人、ひきこもり状態からフリースペースにつながった例が2人となりました。 ・適応指導教室に入級する一人一人の課題が複雑化しており、また学校への拒否感の強い児童生徒も多い中、それぞれの教室では生徒に寄り添った指導や保護者会の開催などを工夫し児童生徒の復帰を支援した結果、平成27年度の実績を上回ったほか、中学3年生13名の内12名が進学や就職が決定しました。 ・各学校ではスクールカウンセラー等を活用して不登校の児童生徒一人一人の状況を把握するとともに、スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用して、きめ細かな対応に努めました。その結果、不登校児童生徒の出現率は小学校ではやや改善しましたが、中学校は増加となりました。 ・オープンドアサポーターによる実績は目標を少し下回りましたが、101人に関わり74人が学校に再登校するなどの改善が見られました。 ・不登校改善事例集を各学校に周知するとともに、関係学校と青少年支援センター職員が不登校児童生徒や対応について情報交換を行い、効果的な不登校対策について各学校の取組を支援してきました。				

課 題	・依然として不登校児童生徒は増加傾向となっています。その要因は多様であり、対応が困難な事例も多くみられます。今まで以上に児童生徒及び家族の状況把握に努め対応する必要があります。	
評 価 (評価理由)	AA	・不登校児童生徒の出現率は、小学校では減少したものの中学校では増加しました。しかし、県の出現率（小0.39%、中2.71%：H27）より低いことから、前橋市としてはオープンドアサポートなどの不登校対策が効果的に機能していると判断しました。また、ひきこもり傾向の卒業生支援も新たに始めることができたので、評価を「AA」としました。
今後の 取組方針	・不登校児童生徒の減少に向け、学校においてはスクールカウンセラーの活用や、適応指導教室においては支援センターの臨床心理士を派遣するなど、児童生徒理解に基づいた支援を一層充実させます。また、再登校に向けた支援のため、中学校においてはオープンドアサポーターによる、小学校においては必要に応じてスクールアシスタントによる家庭訪問を実施します。 ・ひきこもりが心配される中学校卒業生へは、今年度の取組みを活かし、より効果的な支援を行います。	
学識経験者 意見	依然として不登校児童生徒は増加傾向にある中、適応指導教室事業では学校への復帰率が前年度より高まり、オープンドアサポート事業では不登校対策が効果的に機能していることから、不登校対策が順調に展開していることがうかがえます。 スクールアシスタント配置事業等において、各学校におけるスクールカウンセラー等による児童生徒一人一人の状況把握、スクールアシスタントやオープンドアサポーターによるきめ細かな対応にもかかわらず、中学校における不登校児童生徒の出現率の増加の原因、要因は何でしょうか？ 生徒一人一人の課題の複雑化なののでしょうか？ いわゆる「中1の壁」なののでしょうか？ それともそれ以外のものなののでしょうか？ ご検討のうえ、対応策を講じることがこそが、さらなる対策の充実へとつながると考えます。	

具体的施策		いじめ対策の充実				評価	A
施策のねらい		- 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 - いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。 - スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	いじめ対策事業 （学校問題対策関係）	各学校のいじめ対策に対する指導・助言や学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対する迅速な対応、スクールソーシャルワーカーやいじめ相談ダイヤルの活用、ネットパトロール等により、いじめ対策の充実を図る。		いじめが解消した割合（解消率）	小99.7% 中99.0%	小100% 中100%	小99.5% 中98.9%
取組成果 （実績）		- 学校や児童生徒が主体となった「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」を支援しました。また、いじめアンケートやチェックシートが一層効果的に活用できるよう学校を指導したり、いじめ相談ダイヤルによる保護者や市民からの相談に対応したりするなど、幅広くいじめ対策の充実を図りました。なお、いじめアンケート記載内容の校内での情報共有や保管などの取扱いについては、教育委員会がルールを定め学校を指導しました。 「いじめ対策室」の臨床心理士や担当指導主事が、専門的な見地から学校支援やいじめ防止対策を推進してきました。学校がいじめを積極的に認知するようになり、またその解決に向け慎重に対応している事例が多くなったことから解消率は100%にはなりませんでしたが、解消しなかった例もほぼ解消となっていますが、経過観察のため最終的な解消となっていません。 - NPO法人と連携したネットパトロールを実施し、中学校、高等学校合わせて394件の書き込みを発見し、各学校に情報を提供したところ、このうち280件の書き込みが当該学校の生徒によるものと確認され、トラブルの早期発見や対応につなげることができました。					
課題		いじめアンケートや教師の見取りなどによるいじめの早期発見に向けた取組も進んでいますが、学校により対応に差も見られます。					
評価 （評価理由）		A					
今後の取組方針		- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、いじめの早期発見・早期解消に向けた学校の取組への支援の充実を図ります。特に、ネット上のいじめなどの見えにくいいじめの早期認知に向け、研修や相談体制の充実を図ります。 - スクールアシスタントの配置や指導主事の派遣により、各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動や望ましい人間関係づくりのための活動をサポートし、いじめの起きにくい学校風土づくりを支援します。 - ネット上のいじめやトラブルの防止に向けて、ネットパトロールの継続とケータイ・インターネット等に係る講座や研修会を充実させます。					

学識経験者
意見

いじめ防止フォーラム、いじめ防止子ども会議、いじめアンケート、チェックシート、いじめ相談ダイヤル、いじめ対策室、ネットパトロールと、様々な取り組みがなされ、いじめ対策が充実していることがうかがえます。

評価指標であるいじめの解消率は、何をもっていじめが解消したかの判断が一樣ではないことから必ずしも100%にこだわる必要はないように思います。むしろ、第三者による観察評価や教員相互の観察評価などを定期的に取り入れるなどの工夫も必要ではないかと考えます。

ネット上のいじめについては、いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議と同じ考え方で、子どもたち自身が主体となって未然に防ぐあるいはなくすということを中心に据えていきたいものであると考えます。そのためには、たとえば、とてもよく出来ているパンフレット「ネット社会の歩き方」などの活用を足掛かりにしていくものよいのではないのでしょうか。

具体的施策			国際教育活動の充実			評価	A	
施策のねらい			□ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業の事前研修から本研修、帰国後の体験発表会、参加生徒の国際交流活動まで、一貫した方針の下、事業を実施する。 □ 本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促し、異文化への理解や関心を高める。					
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	中学生海外研修事業		中学生の海外研修を実施し、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。		生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数（1人当たり）	4.4回	4.6回	4.4回
取組成果（実績）			・平成28年度は、現地の研修校は2校に分かれて研修を実施しました。そのうち1校は初めての学校でありましたが、学校と十分に連絡調整を行い、円滑に実施することができました。 ・事後研修は、本研修の振り返りを行い、現地での研修や交流を通じて得た知識の定着を図ったほか、学校フェスタでのステージ・ブース発表や地域の健全育成の集会での発表など、研修の成果を積極的に紹介することができました。 ・市内で開催された外国人の中高生との交流キャンプに、本研修に参加できなかった中学生15名が参加し、様々なプログラムを通じて言葉や習慣の違いを超えた交流を図ることができました。					
課題			・研修生が現地での生活に早く溶け込めるよう、事前研修で語学力の向上を図ることです。 ・本研修の成果を確実なものとするため、オーストラリアで学んでくること（テーマ）を研修生にしっかりと考えさせることです。					
評価（評価理由）			A					
今後の取組方針			・事前研修は、ALTや英語を勉強している大学生による英語指導や、異文化理解を目的とした市内の日本語学校に通う留学生との交流を引き続き実施します。また、市内で英語研修を行う施設が提供するプログラムを事前研修の一部として実施し、英語力の向上を図るなど研修内容を充実させます。さらに、まえばし学校フェスタや、地域の健全育成に関わる会議での発表を通じて、多くの人たちに研修の成果を知っていただけるよう取り組んでいきます。					
学識経験者意見			地域の国際化は、これからの社会（前橋市）において極めて重要な課題です。その意味において、本研修事業に参加した生徒は、将来、前橋市の国際化を推進する「地域国際化の核」となりうる人材です。そこで、彼らにあっては、研修や交流を通じて得たもの（知識のみならず感覚や感情まで）を、様々な機会に積極的に紹介してほしいし、その成功体験をいつまでも持ち続けてほしいものです。本事業の真のねらいは、むしろ事後研修や交流キャンプにあるといってもよいかもしれません。 事前研修に加え、事後研修の更なる充実に期待します。					

具体的施策		交通安全教室の充実				評価	AA
施策のねらい		□ 全小学校４・６年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 □ 幼稚園・保育所(園)・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	交通安全教室（小学校４年）	市内全小学校４年生の自転車教室を実施することにより、自転車の交通事故を防止しようとする基本的な態度や能力を育てる。		実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①98% ②98%	①98% ②98%	①98% ②100%
2	交通安全教室（小学校６年）	市内全小学校６年生の自転車教室を実施することにより、自転車の交通事故を防止しようとする態度や危険予知能力を育てる。		実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①90% ②94%	①94% ②94%	①96% ②96%
3	交通安全教室（幼稚園・保育所等）	幼児の歩行教室を実施することにより、自ら交通事故を防止しようとする意識を育てる。		実施園・所アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①保育とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①97% ②97%	①97% ②97%	①98% ②98%
取組成果（実績）		・小学校４・６年生の交通安全教室は、センターで実施する自転車を使った実習時間を確保し、より効果的な指導を進めるため、各学校で行う事前指導との連携を重視した指導過程を実施しました。具体的には学校の事前指導における指導内容及び指導用の資料の提供を行い、有効な連携を進めました。また、児童各自のヘルメットの持参を基本とし、危険予測や歩行者の保護などを想定した実習の充実を図った結果、事後調査の評価も高まりました。 ・幼稚園等の交通安全教室は、平成２８年度から、小学校入学後の登下校を視野に入れた安全教室として位置づけ、原則として年長児のみを対象として実施しました。特に飛び出しをしないことや、道路を横断する時に手を挙げて左右をよく見て横断することを重点に指導しました。指導の視点を明確にしたことで、指導内容が徹底できたものと考えられます。					
課題		・児童文化センターでの自転車や歩行に関する安全学習が、学校や園、家庭に帰った後も、子どもたちの実際の生活場面で活きるよう、学校や関係諸機関との連携をさらに強化する必要があります。					
評価（評価理由）		AA	・全ての事後調査の結果において、３段階評価の上位一位の割合が目標を達成しているため「AA」としました。				

今後の 取組方針	・ 小学校の交通安全教室では、引き続きヘルメットの持参を呼びかけるとともに、学校との連携をさらに強化して学校における事前・事後指導の充実を図り、子どもたちの安全への意識を高めていきます。 ・ 幼稚園等の交通安全教室では、平成29年度も引き続き、原則として年長児のみを対象とした道路の安全な歩行に重点を置いて実施することとし、小学校入学後の安全な登下校という目的を明確にした指導を徹底していきます。
学識経験者 意見	小学校4・6年生の交通安全教室については、各学校で行う事前指導との連携を重視した指導過程を実施し、危険予測や歩行者の保護などを想定した実習の充実を図ったことが有効であったということは、評価指標の数値の示すとおりだと考えます。また、幼稚園・保育所等の交通安全教室についても、指導の視点の明確化が功を奏していることが分かります。 どちらの教室の成果もこれから子どもたちの日常生活に生きて働き、子どもの交通事故が無くなるよう、願うばかりです。

具体的施策		天文教室の充実				評価	AA
施策のねらい		□ プラネタリウムの機能を活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子どもたちの天体に関する興味・関心を高める。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	天文教室（小学校4年）	プラネタリウムを活用した小学校4年生の天文教室を全学校を対象に実施することにより、月や星の特徴や動きについての理解と関心を高める。		実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価	①91% ②94%	①93% ②94%	①94% ②98%
2	天文教室（小学校6年）	プラネタリウムを活用した小学校6年生の天文教室を全学校を対象に実施することにより、月の位置・形と太陽の関係や星に関する理解と関心を高める。		実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価	①98% ②94%	①99% ②96%	①98% ②100%
3	天文教室（幼稚園・保育所等）	プラネタリウムを活用した幼稚園・保育所向けの天文教室を実施することにより、子どもたちの月や星への興味・関心を高める。		実施園・所アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①自然にかかわる保育とのつながりの評価 ②子どもの興味関心への評価	①60% ②80%	①67% ②75%	①91% ②89%
4	移動天文教室	実際の天体を観測する移動天文教室を、希望する小学校で実施することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高める。		実施校アンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①理科学習の理解度の評価 ②子どもの興味関心への評価	①100% ②100%	①100% ②100%	①94% ②94%
取組成果（実績）		・ 小学校4年生・6年生の学習投影では、学校の理科の授業との関連を重視した内容とし、平成27年度に行った指導内容、指導方法を基本としながらも、児童の実態に応じた学習過程を工夫するなど、全体的な検討を行いました。プラネタリウムを活用して、4年生の星座早見の使い方や、観察シートへの記録の仕方、6年生の月の形と太陽との位置関係について学習し、学校での授業や家庭での観察場面で役立つ内容の充実に努めました。このため事後調査の評価も高いレベルとなっています。 ・ 幼稚園投影は、投影番組を追加したことで選択肢が増え、評価の向上につながったものと考えられます。 ・ 各学校等における移動天文教室では、平成28年度も、月や星座の動きなどをはじめ、理科の授業における学習内容の振り返りが出来る観察に重点を置き、観察会を実施しました。肉眼による観察と天体望遠鏡を活用しての観察を組み合わせ、指導要領に準拠するとともに、星空や天体への興味・関心が高まる内容を目指しています。天候不良時も、学校側の求めに応じて室内でのレクチャーを実施しました。					

課 題	・移動天文教室は、学校によっては親子行事的な扱いで実施する場合もあり、低学年から高学年まで参加対象になっているところもあります。理科の授業での学習内容と関連させながらも、多学年にわたり興味・関心を高められる内容を今後も充実させていく必要があります。	
評 価 (評価理由)	AA	・幼稚園・保育所の事後調査の評価が大きく伸びました。4年生の評価も平成28年度の目標値を上回りました。6年生の評価と、移動天文教室の評価は、わずかに目標に届きませんでした。しかし全体としてはおおむね良好な評価だったため「AA」としました。
今後の 取組方針	・幼稚園・保育所等を対象とした学習投影では、投影番組の選択肢を広げるとともに、webサイトでの情報提供や事前の打合せを充実させ、児童文化センターで用意している「利用の手引き」の有効な活用を進めます。 ・移動天文教室については、天候に恵まれた場合の屋外での観察のあり方や、天候不良時の室内でのプレゼンテーションを活用した学習の内容について、学校での理科の授業の振り返りや、興味・関心の向上につなげられるように、今後も工夫を継続します。	
学識経験者 意見	天文教室（小学校4年、6年、幼稚園・保育園等）については、例年の高評価にもかかわらず、児童の実態に応じた学習過程を工夫する検討を行うなど、さらによりよい教室に作り上げようとする姿勢が素晴らしいと思います。また、その姿勢は、評価指標の数値にもきちんと反映されているものと考えます。 移動天文教室については、学校により扱いが様々であったり、対象となる子どもの実態に大きな開きがあったり、天候に左右されたりと、難しい側面が多々あるものと推察されますが、様々な実態と要望に適切に応じて、今後もよりよい教室を展開していただきますよう、お願いいたします。	

具体的施策				環境教室の充実		評価	A
施策のねらい		□ 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	環境教室	児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を、市内全小学校5年生を対象に実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。		実施校のアンケート（三段階評価の上位一位の割合） ①授業とのつながりの評価 ②子どもの意識の高まりの評価	①91% ②85%	①92% ②87%	①87% ②98%
取組成果（実績）		・環境教室プログラム（全5プログラム）の更なる充実を図るため、アクティブラーニングを考慮した問題解決的な学習・体験的な学習になるよう、学習教材や学習展開、ワークシートの見直し・改訂などを行いました。 ・評価①については、平成27年度の実績をやや下回りましたが、総合的な学習の時間や理科、家庭科など環境教育と関連のある教科の学習指導の中で、「教室等で飼育しているメダカへの関心がより高まり、学習の深化につながった」「調理実習での生ごみの扱いや食器の洗浄の仕方に気をつけるようになった」など、児童文化センターでの環境教室が学習成果につながったとの報告が多数寄せられています。また、全ての学校が授業に役に立つ内容だったと回答し、評価②については、平成27年度の実績を大きく上回り、「登下校中の田んぼや用水路の様子に関心を示し、野メダカを呼び戻したいという声が聞かれた」や「給食を残さなくなった」、「ゴミの分別やリサイクルへの意識が高まった」など、子どもの変容した姿がたくさん報告されています。					
課題		・児童文化センターの自然や施設を活かした体験活動を充実するとともに、児童自身が考えたりまとめたりする時間を確保することが課題といえます。					
評価（評価理由）		A					
今後の取組方針		・各学習プログラムについて、学習過程の練り直し、見直しを行い、さらに改善を図っていきます。環境保全や生命尊重などに関して、子どもたちの思いや願いがさらに高まったり深まったりするような指導を実践していきます。 ・学校の授業とのつながりを更に高めるために、各校における環境教育の全体計画や年間指導計画との関連をより意識した学習プログラムの開発を進め、学校の環境教育との連携をより強化していく必要があります。学校とのやり取りや相談を充実させ、各学習プログラムのねらいや学習内容についての理解を促すとともに、学校における事前・事後の学習の充実にもつながるよう配慮して行きたいと思います。					

学識経験者
意見

全国的にも先進的であると思われる環境教室での学習が、総合的な学習の時間や教科の学習指導の中に生かされたり、子どもたちの日々の生活向上につながったりしていることは、素晴らしい成果であると考えます。

また、アクティブラーニングを考慮した問題解決的な学習・体験的な学習になるよう学習教材や学習展開、ワークシートの見直し・改訂を行ったことは、時宜をとらえた教育として、特筆すべきことであると考えます。

具体的施策				自然体験活動の推進		評価		A		
施策のねらい				□ 効果的な活動例の提示や相談などを行うことにより、学校等の児童生徒主体の自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施することにより、自然体験活動の充実を図る。						
個別事業名				個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績	28年度目標	28年度実績
1		自然体験活動支援事業		自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談など、小中学生が行う活動を支援するとともに、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の工夫を行うことにより、自然体験活動の充実を図る。		指導協力者を活用している学校数		小35校 中8校	小36校 中9校	小35校 中13校
取組成果（実績）				・「ぐんま緑の県民基金」を活用した自然体験活動支援事業を進めるに当たり、平成27年度に配布した「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを活用することで、各学校の取組が更に充実しました。 ・校種別に実施した教員対象の研修会では、児童生徒が主体となる活動の事例を実際に体験することを通して、そのよさを実感してもらいました。これにより、多くの活動を詰め込んだ日程に追われるのではなく、ゆっくりたっぷり自然を感じることができる時間を大切にしたプログラムの価値を実践的に知らせ、中学校の活動実績を伸ばすことができました。						
課題				・児童生徒が主体的に自然に働きかけることができる活動に内容を見直すことです。						
評価（評価理由）				A						
今後の取組方針				・平成27、28年度に引き続き、児童生徒主体の自然体験活動を進めるべく作成したリーフレット「学校における自然体験活動のすすめ」を活用した実践を進めていきます。担当指導主事がリーフレットに記載された自然体験活動を基本とし、事前・事後も含めた体験活動の進め方に関するアドバイスを行っていきます。また、学校が実際に活動している現地に赴き、講師と共に進めている児童生徒主体の活動の支援を行うなど、積極的なコーディネートを進めます。						
学識経験者意見				校種別の教員対象研修会において教員によさを実感してもらうことで、指導協力者を活用する中学校数が伸びたということは、素晴らしいことですし、極めて示唆に富む結果であると考えます。指導する教員にそのよさを実感してもらうことが、子どもたちの活動を支援することにつながり、児童生徒の教育に有効に働くということではないでしょうか。今後も、学校への有効なアドバイスと積極的なコーディネートをお願いいたします。						

具体的施策			クラブ活動の充実			評価	AA
施策のねらい			□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ(合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇、発明、環境冒険隊、宇宙、理科、美術)を実施することにより、個性や能力を伸ばし、人と関わる力を育てる。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	「合唱団」運営事業	クラブ活動として「合唱団」を運営することにより、子どもたちの音楽に関する表現力や感性を高めると共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①91% ②100%	①89% ②100%	①79% ②100%
2	「ジュニアオーケストラ」運営事業	クラブ活動として「ジュニアオーケストラ」を運営することにより、子どもたちの音楽に関する表現力や感性を高めると共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①89% ②95%	①84% ②96%	①92% ②97%
3	「演劇クラブ」運営事業	クラブ活動として「演劇クラブ」を運営することにより、子どもたちの豊かな表現力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①73% ②73%	①80% ②90%	①63% ②100%
4	「発明クラブ」運営事業	クラブ活動として「発明クラブ」を運営することにより、子どもたちの豊かな想像力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①63% ②100%	①70% ②90%	①63% ②94%
5	「環境冒険隊」運営事業	クラブ活動として「環境冒険隊」を運営することにより、子どもたちの環境に関する見方や環境に働きかける力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。		参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①100% ②新設	①75% ②70%	①100% ②100%

6	「宇宙クラブ」運営事業	クラブ活動として「宇宙クラブ」を運営することにより、子どもたちの宇宙に関する知識や観測技術を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。	参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①100% ②新設	①85% ②70%	①88% ②100%
7	「理科クラブ」運営事業	クラブ活動として「理科クラブ」を運営することにより、子どもたちの科学的な知識や能力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。	参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①100% ②新設	①80% ②70%	①85% ②86%
8	「美術クラブ」運営事業	クラブ活動として「美術クラブ」を運営することにより、子どもたちの美術に関する表現力や造形的な能力を伸ばすと共に様々な人と関わる力を育てる。	参加者の自己評価 （三段階評価の上位一位の割合） ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①83% ②88%	①85% ②70%	①75% ②100%
取組成果 （実績）		・平成28年度は、文化芸術・科学など多様な8つのクラブで、282名のクラブ員が年間を通して活動を行いました。各クラブとも、年間計画に則って、計画的に指導を展開することができました。 ・市民文化会館の耐震工事の関連で、ジュニアオーケストラと合唱団の定期演奏会は、ベイシア文化ホールで、また演劇クラブの公演は大胡シャンテで実施しました。どちらも完成度の高い発表内容で、多くの観客を動員し盛況でした。その他のクラブにおいても、観客や保護者の評価は高く、子どもたちの学びや成長を実感している様子が伺えます。 ・全てのクラブの参加者の自己評価（3段階評価の上位一位の割合）の①自分の力の向上の評価は、83%、②保護者の評価は97%でした。自分の個性に応じて、いろいろな学びの機会を与えることができています。				
課題		・全般的に、保護者の評価に比較してクラブ員の評価が低めになる傾向が見られます。子どもたちが控えめに評価している傾向があるのかもしれませんが、保護者の評価値に近づけられるよう、子どもたちが自身の成長を実感できるような取組の工夫が求められます。 ・各クラブとも、今後も充実した活動を継続していくために、新規の講師の人材開拓が必要となってきました。				
評価 （評価理由）		AA	・クラブによって多少の差はあるものの、クラブ員の自己評価も保護者の評価も、ほぼ目標値を達成しているため、「AA」としました。			
今後の取組方針		・子どもたち自身が自らの成長を素直に実感できるよう、さらなる活動の充実を図っていきます。 ・指導を通して、教員の資質向上も同時にねらっていることから、学校教育課や総合教育プラザとも連携しながら、今後も新しい講師を増やす努力を続けます。また一般市民の講師についても同様の課題があるため、人材の開拓に努めていきます。				

学識経験者
意見

活発にクラブの活動がなされており、評価できます。保護者の評価に比べ参加者の自己評価が低くなる傾向にあるとのことですが、参加者が相互に教え合う活動を取り入れるなど、自分自身に自信を持てるようになる活動を積極的に取り入れてみるのも一方法ではないかと考えます。

講師の新採用や増員が課題としてあげられています。退職教員への働きかけを計画されているとのことですので、期待したいと思います。そのほか、たとえば言語系や文学系、家庭科系のクラブなどの新たな分野も視野に入れ、前橋児童文化センターだよりや広報などを通じて市民の皆様に講師の公募を試みてはいかがでしょうか。また、スーパーサイエンススクールの生徒へのボランティア呼びかけなども有効かもしれません。

具体的施策		多様な科学・文化芸術に関する教室の充実				評価	A
施策のねらい		□ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	「夏季教室」等事業	夏休み期間中等に実施する科学・文化芸術に関する「夏季教室」「地学教室」を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。	参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①82% ②83%	①83% ②85%	①77% ②92%	
2	「わくわく教室」事業	土日休日等を実施する科学・文化芸術に関する教室「わくわく教室」を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。	参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①82% ②99%	①83% ②99%	①77% ②97%	
3	環境関連教室の実施事業	前橋こども公園の環境について学ぶ「こども公園環境教室」や、親子で自然体験活動を行う「親子自然体験教室」を実施することにより、自然や環境への興味・関心を広げ、環境を守ろうとする態度を育てる。	参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価 ②保護者の評価	①57% ②96%	①70% ②95%	①76% ②96%	
4	市民天文教室実施事業	季節ごとの天体や特別な天文現象など、実際の天体を観察する市民向けの「市民天文教室」を実施することにより、宇宙・天文への興味・関心を広げる。	参加者の自己評価 (三段階評価の上位一位の割合) ①自分の力の向上の評価	①81%	①83%	①92%	
取組成果 (実績)		・夏季教室は22教室を実施し、たくさんの応募があり、440人が参加しました。多くの希望に応え、新規の教室を実施し、あたらな活動内容の実施とそれに伴う講師の開拓ができました。 ・わくわく教室は年間を通して17教室を実施し、322人の参加がありました。ここでも新規の教室内容の実施と講師の開拓ができました。 ・こども公園環境教室は、子どもの評価は控えめですが、保護者の評価は高くなっています。いずれの評価も目標値を上回りました。 ・市民天文教室は、天候不良の場合も一概に中止とせず、プラネタリウムの特別投影やプレゼンテーションを行うなどの対応をしました。参加者数は、平成27年度の388人から平成28年度は510人へと大幅に増加し、特に6月の観察会では250人も参加者がありました。評価も目標値を上回りました。また、直径4メートルのバルーンに月や惑星の姿を投影するデジタル地球儀「ダジックアース」を新たに導入し、館内イベント等での活用を開始することができました。					

課 題	・教室によって、募集人数に対して応募がかなり多いものや、逆に定員に達しないものもあり、募集定員や内容の見直し、教室のネーミング、広報の方法などを再検討する必要があります。 ・夏季22教室、わくわく教室として17の教室の取り組みを進めてきています。年間45万人以上の来館者数を数える児童文化センターに寄せられる市民の期待も大きく、これらの教室に関する負荷も大きくなっています。ボランティアの応援も頂きながら実施をしますが、今後検討を要します。	
評 価 (評価理由)	A	
今後の 取組方針	・募集定員に達しない教室については、今後の継続の有無や内容の見直しも含め、検討します。また内容がわかりにくい教室名などについて見直しを図るなど、広報上の再検討をします。	
学識経験者 意見	「夏季教室」と「わくわく教室」については、多くの参加者や応募を得たことに加え、新規の教室を実施されたことから充実した運営がなされていることが分かります。 環境関連教室での実施事業については、子どもの評価が上がるための検討、あるいは事業指標の設定の仕方など検討が必要なのかもしれません。 市民天文教室については、新たに導入したデジタル地球儀「ダジックアース」が素晴らしいと聞いておりますので、活用場面の拡大を検討されてもよいのではないかと考えます。 課題として、年齢や発達段階を意識した教室の運営や大学生等による自主企画の教室の開催などがあげられます。	

具体的施策				プラネタリウム番組の制作と投影		評価		A		
施策のねらい				□ プラネタリウムの番組を毎月1本ずつ自主制作することにより、天文への興味・関心を高める。 □ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなど、投影の内容や方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に触れる機会を提供する。						
個別事業名				個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績	28年度目標	28年度実績
1		プラネタリウム番組制作事業		プラネタリウムのオリジナル番組を自主制作することにより、市民の宇宙や天文への興味・関心を高める。		プラネタリウム一般投影観覧者数		24,315人	27,000人	23,042人
2		プラネタリウム特別投影事業		プラネタリウムの投影方法を工夫することにより、市民の宇宙や天文への興味・関心を高める。		特別投影参加者数		671人	390人	552人
取組成果（実績）				・毎月1本ずつ、職員によるオリジナル番組を自主制作しています。新しい番組を観るために毎月来館される市民の方もいます。館独自のスタンプラリーを平成27年度に引き続き28年度も実施したところ、年間を通して3回観覧した方が141人（10人増）、5回観覧した方が61人（11人増）、10回観覧した方が26人（3人増）いるなど、プラネタリウムの観覧者にはリピーターも多く、来館者にとって人気のある事業となっています。 ・児童文化センターのオリジナル番組制作は、昭和44年の草創期から行っているセンターのアイデンティティーでもあります。現在稼動している最新鋭のハイブリッド型のプラネタリウムの高度な機能を生かした番組制作はあまり例が無く、全国的にも注目されています。 ・毎月1回、プラネタリウム投影に関する情報交換や研修の時間を設定し、投影担当職員の資質向上を図ることができました。						
課題				・プラネタリウム番組の編集（コンピュータによる番組のプログラミング編集）を行うことができる専門スタッフを継続的に確保することが難しい状況です。 ・天文学や宇宙に詳しいスタッフばかりではないので、投影を担当する者の力量を高め、質の高さを維持していく取組が必要です。						
評価（評価理由）				A						
今後の取組方針				・番組編集に関わるプログラミングの作業のみを業務委託とし、専門技能を有する職員の不在を補うこととします。ただし、館の特長である、番組の自主制作の主要な要素は、今後も継続していきます。 ・プラネタリウム投影に関する情報交換や研修の時間を計画的に設定することにより、投影担当スタッフの資質向上を図って行きます。						

学識経験者
意見

全国的にも注目されている最新鋭のハイブリッド型のプラネタリウムをはじめ、高度な機能を生かした番組制作や職員によるオリジナル番組の自主制作などは、本センターの特長として前面に押し出し、市民をはじめ一般の方々にもっとアピールしてもよいのではないかと考えます。

専門技能的な課題については、積極的に、大学や民間や他の研究機関との連携を深めていただき、課題の克服を目指していただきたいと思います。そうすることが、わかりやすく楽しいプラネタリウムづくりにつながると考えます。

具体的施策				各種イベントや体験的な事業の推進		評価		A			
施策のねらい		□ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させる。 □ 子どもたちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供する。									
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績		28年度目標		28年度実績	
1	各種イベント実施事業	「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながら多世代の人と関わる体験を推進する。		わくわくチャレンジコーナーの利用者数		17, 155人		17, 000人		16, 013人	
		「こども春（秋）まつり」などのイベントを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させると共に、遊びながら多世代の人と関わる体験を推進する。		イベント参加者の評価（五段階評価の上位一位の割合） ①満足度 ②また来たい人の割合		①88% ②93%		①88% ②93%		①83% ②75%	
取組成果（実績）		・平成28年度も、「わくわくチャレンジコーナー」担当のサポートスタッフの研修会を隔月1回実施し、指導者としての意識と資質・技能の向上を図るとともに、内容の充実につなげることができました。 ・「こども春（秋）まつり」のイベントについては、参加者にとって充実した体験的な活動になるよう講師との打合せを事前に丁寧に行いました。また各種団体と連携したイベントを充実させることができました。ボランティアの方々の協力も得ながら参加者への支援体制を整えることができました。									
課題		・「こども春（秋）まつり」で実施されるイベントへのボランティアの協力体制がやや固定化されつつあります。また人数の確保が十分にできないこと、事前の打合せが十分にできないこと等が挙げられます。									
評価（評価理由）		A		・「わくわくチャレンジコーナー」の利用者数は目標値には達しませんでした。145日の実施で、1日平均約110人と多数の参加がありました。 ・「こども春（秋）まつり」のイベント参加者の評価は、②はやや低めでしたが、①は目標値に近い値でした。							
今後の取組方針		・サポートスタッフの研修が充実を見せているので、継続させていきたいと思います。 ・子どもたちが主体的に活動できるよう、指導内容や手立て、教材の準備等、イベント講師との事前の打合せを今後も大切にしていきます。 ・「こども春（秋）まつり」で実施されるイベントへのボランティアの協力や交流について積極的に呼びかけていきます。									
学識経験者意見		「わくわくチャレンジコーナー」については、145日実施、1日平均110人の参加ということです。内容が充実し続けていない限りこのような結果を残すことはできませんので、立派な成果であると考えます。 「こども春（秋）まつり」については、センターにとって重要な催しであります。普段の活動との連続性を大切に、多世代交流を積極的に推進していただきたいと思います。 なお、指導者の交流やボランティアの協力体制について、ご尽力いただけますと幸いです。									

具体的施策				交通安全に関わる体験の充実		評価		A			
施策のねらい		□ 足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びを通して学ぶ機会を提供する。									
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標		27年度実績		28年度目標		28年度実績	
1	足踏みカート・ゴーカート運行事業	足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びながら学ぶ機会を推進する。		足踏みカート・ゴーカートの利用者数		239,723人		235,000人		223,741人	
取組成果（実績）		・ゴーカートについては、コース上を走る台数の上限を決めて運行しているので、大きな事故等もなく、円滑に運行できています。 ・足踏みカートについては、土日祝日等に公園指導員を配置して監督することにより、自分の順番を待つ、1周したら元の場所に戻るなどの利用上のマナーや、信号、一時停止などの交通ルールを守って利用することなどが定着してきました。									
課題		・利用上のマナーやルールなどについての、わかりやすい案内表示が不足しています。また放送等による呼びかけの体制づくりも求められます。									
評価（評価理由）		A									
今後の取組方針		・指導員の配置により、公園利用のルールが定着してきたので、平成29年度も、歩行や足踏みカートなどで、楽しく遊びながら交通ルールについて学べるように、引き続き指導の充実を図っていききたいと思います。									
学識経験者意見		とかくマナーが問題視される現代社会です。その中であって、次世代を背負う子どもたちが、ルールやマナーを学ぶことはとても重要です。それが遊びに中であるからこそ、身につくことも多いと考えます。今後も指導員等の研修も含めて、安全で質の高い運営をよろしく願います。 利用上のマナーやルールについてのわかりやすい案内表示が不足しているとのことですが、市民や学生、生徒に広く呼びかけ、制作を募ってはいかがでしょうか。									

具体的施策			市民力の活用と多世代の交流			評価		AA	
施策のねらい			□ 様々なイベントや「冒険遊び場」等で、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進し青少年の育成を図る。 □ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、多世代交流を推進する。						
個別事業名			個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	ボランティア推進事業		様々なイベントや「冒険遊びゾーン」等で、ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進する。		ボランティアの活動実績	のべ728人	のべ600人	のべ700人	
			青少年ボランティアの活動の場を提供し、ボランティア等との交流を推進することにより、青少年の育成を図る。		青少年ボランティアの活動実績	のべ296人	のべ250人	のべ302人	
取組成果（実績）			・ こどもの日のイベントとして「こども春まつり」を4日間にわたって開催し、ボランティアによるイベントを実施しました。また、文化の日のイベントとして「こども秋まつり」を3日間にわたって開催し、ボランティアによるイベントを開催しました。 ・ 平成27年度に続き、大学生の自主企画による「レゴブロックのロボット作り（プログラミング）の教室」や「和太鼓の体験教室」、「方言かるた教室」などを実施し、どの取組も人気が高く充実した内容でした。多数のインターンシップの受入等も含め、大学との連携をより深めることができました。 ・ 3月にボランティア主催による自主企画「3・9（サンキュー）まつり」を実施しました。 ・ ボランティアの活動実績、青少年ボランティアの活動実績ともに平成28年度目標を上回りました。 ・ ボランティアの手により、緑に囲まれた野外ステージ「音のステージ」の製作が行われ、完成しました。						
課題			・ ボランティアの高齢化などにより、長時間に及ぶイベントへの参加協力が難しくなっている。						
評価（評価理由）			AA		・ 平成28年度も多くのイベントでボランティアの活躍があり、また、大学との連携も広がったため、目標値を上回ったので「AA」としました。				
今後の取組方針			・ 今後もボランティアコア会議の活動を活性化することにより、各種イベントを支援する立場のボランティアの活動実績を伸ばすとともに、一般ボランティアと青少年ボランティアの交流を深めたいと考えています。						
学識経験者意見			大学生による自主企画、自主企画「3・9（サンキュー）まつり」、「音のステージ」の制作など、ボランティアや大学との連携が推進され、充実した活動がなされています。ボランティアにとっても、大変よい活動の場が提供されており、相互に有効な状況にあると考えます。 前橋市内の大学生や中学・高校生にとっては、まだまだ知られざる力が埋もれているように感じます。ぜひ、センターや教育委員会からの積極的な広報とアピールで、その未知の力を発掘していただきたいと思います。また、一般ボランティアと青少年ボランティアとの交流を持つなど、次世代の人材育成といった視点でも引き続き支援をお願いいたします。						

具体的施策	学校教育施設の整備	評価	A
-------	-----------	----	---

施策のねらい	○ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化と防災機能の強化を進める。 ○ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境整備を行うとともに、大規模改造等により施設の長寿命化を図る。 ○ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 ○ 地域と連携した学校施設の整備 学校施設の地域コミュニティの拠点機能を向上させるため、桃井小学校にコミュニティセンター等を併設し、学校施設の充実を図る。 ○ 学校給食共同調理場の整備等 安全安心な学校給食の提供を図るため、施設の整備及び維持管理を行う。
--------	---

主な実施事業名		事業概要	事業指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	校舎等新增改築事業	老朽化の進行や耐震性能の劣った校舎等の建替えを行うもの。	①新增改築校数 ②設計、耐力度調査校数	①2校 ②3校	①2校 ②0校	①4校 ②0校
2	体育館建設事業	老朽化し、耐力度の低い体育館の建替えを行うもの。	①改築校数 ②設計、耐力度調査校数	①1校 ②0校	①3校 ②0校	①3校 ②0校
3	プール改築事業	老朽化したプールの建替えを行うもの。	①改築校数 ②設計校数	①1校 ②1校	①1校 ②1校	①1校 ②1校
4	校舎等大規模改修事業	老朽化した校舎等の大規模改造やトイレ改造等を行うもの。	①大規模改修数 ②設計数	①11校 ②21校	①31校 ②20校	①26校 ②13校
5	校舎等耐震化事業	耐震性能の劣った校舎、体育館等の耐震補強を行うもの。	①耐震補強棟数 ②設計棟数	①4校 ②0校	①1校 ②0校	①1校 ②0校
6	環境改善整備事業	児童生徒等が快適に活用できるよう、給水管改修、照明器具改修、トイレ改修（洋式化）による環境改善を行うもの。	児童・生徒等の満足度	100%	90%	90%
7	共同調理場新增改築事業	学校給食衛生管理基準に基づき、計画的な共同調理場の整備を進める。	計画的な施設整備等	実施	実施	実施
8	共同調理場適正化推進事業	共同調理場の効果的・効率的な運営を推進するため、規模及び運営方法の適正化を図る。	適正化計画の策定・実施	検討	策定	策定

取組成果 (実績)	・元総社南小学校校舎及び元総社中学校ほか3校体育館の改築工事を無事に完了させることができました。 ・粕川中学校体育館及び武道場の耐震補強工事を行いました。その結果、耐震補強工事による耐震化事業は完了しました。（建替えによる耐震化は除く。） ・第一中学校校舎、桃井小学校校舎等につきましては、平成29年度中の完成に向け、改築工事に着手しました。 ・共同調理場新增改築事業については、共同調理場の老朽化した調理機器や大型調理設備等を交換・改修し、安全安心でおいしい学校給食の提供に努めました。 ・共同調理場適正化推進事業については、平成28年5月に共同調理場適正化計画を策定し、この計画に基づき共同調理場の統廃合・配送校の見直しを行い、平成29年3月に粕川共同調理場を廃止しました。また、平成29年度からの西部共同調理場の調理業務の民間委託化に向けた各種準備に取り組みしました。
--------------	---

課 題	・構造体の耐震化事業につきましては、全て完了させることができました。非構造部材の耐震化につきましては、文部科学省が掲げている平成27年度までの耐震化完了という目標を達成することはできませんでしたが、平成30年度中に事業完了となるよう計画的に進めているところです。 ・共同調理場は、老朽化した調理場を中心に施設・設備の修繕に係る経費や維持管理経費が増大していることが課題となっています。 ・児童・生徒（給食数）が減少する中、共同調理場のより効率的な運営と安全安心でおいしい学校給食の継続の両立が求められています。	
評 価 (評価理由)	A	
今後に向けての取組方針	・学校教育施設の老朽化が進んでおり、建替えを必要とする建物も少なくありません。建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等を鑑みますと容易に建替えを行える状況ではありませんので、学校教育施設の延命化を図るべく予防保全的な維持管理へとシフトしているところです。 - 併せて、老朽化した空調設備の改修、特別教室への空調設備の設置及びトイレの洋式化についても計画的に取り組んでいます。また、国庫補助金を要望しても不採択となってしまうことが多く、思うように整備が進まないのが現状です。 ・施設や設備等の老朽化に伴い計画的な更新に取り組んでいきます。また、児童・生徒が減少していく中、共同調理場のより効率的な運営が求められているため、共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）を推進していきます。	
学識経験者意見	計画に従って順調に整備されており、評価は妥当と考えます。「校舎等大規模改修事業」は国庫補助金が不採択となったことで一部実施できませんでしたが、平成29年度は実施できる状況になっています。耐震化事業は児童生徒の安全だけでなく、災害に強い施設であるためにもとても重要ですが、構造体の耐震化事業は平成28年度ですべて完了することができました。非構造部材の耐震化も計画通り進めてもらいたいと思います。また、「環境改善整備事業」のトイレ改修（洋式化）は、満遍なくすべての小中学校で進められるように、計画的に進められています。 児童生徒の減少に伴い「共同調理場適正化推進事業」として、調理に関わる運営を民間委託に順次切り替えています。児童生徒の給食に対する満足度は高く、改革が順調に進んでいると評価できます。	

具体的施策			社会教育（生涯学習）施設等の整備			評価	A
施策のねらい			□ 公民館の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館を移転・新築の計画を進める。富士見公民館は大規模改修を行い、長寿命化を図るとともに快適な利用環境を整える。また、各施設については、市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。 □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 既設の第二から第四コミュニティセンターに加え、（仮称）第一コミュニティセンターは、桃井小学校改築に併せ、設置を進める【再掲】。 また、市民が安心して快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに社会教育施設としての活用推進を図る。				
個別事業名			個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	永明公民館整備事業		市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう永明公民館の新築・移転を行う。	事業の進捗状況	用地選定	用地決定 事業認定 税務署協議	候補地の選定を地元 に依頼
2	公民館運営事業		市民が安心して快適に利用できるよう 各施設の計画的な改修を行う。	公民館利用者数	903,175人	915,000人	957,355人
3	公民館環境設備改修事業						
4	公民館大規模改修事業			事業の進捗状況	富士見公民館 本体工事 南橋公民館 基本計画策定	富士見公民館 本体工事 南橋公民館 基本設計	事業終了 南橋公民館 基本設計
5	コミュニティ施設管理運営事業		市民が安心して快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行うとともに、社会教育施設としての活用推進を図る。	コミュニティセンター利用者数	197,129人	215,000人	196,408人
				事業の進捗率 （（仮称）第一コミュニティセンター）	基本設計 実施設計	本体工事	本体工事
6	集会所管理事業		市民が安心して快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行う。	集会所利用者数	16,749人	22,000人	19,960人

取組成果 (実績)	・永明公民館の整備は、永明地区自治会連合会にお願いしていた移転候補地の選定について、平成29年3月30日に結果報告を受けました。 ・富士見公民館大規模改修事業（耐震補強、設備機器の更新、など）が終了しました。（平成28年8月リニューアルオープン） ・粕川公民館に料理実習室を設置しました。 ・大胡公民館を移転しました。（旧大胡保健センターを改修し、大胡地区農村環境改善センターを活用。平成29年4月1日供用開始） ・南橘公民館大規模改修の基本設計を行っています。（平成28年度内の完成予定で着手しましたが、慎重に検討を行うため工期を延長し、平成29年5月末完成予定） ・（仮称）第一コミュニティセンターは、桃井小学校に併設で建設を進めています。 ・桂萱公民館の駐車場拡張工事や南橘公民館と清里公民館の空調設備改修工事などの計画的な整備事業のほか、必要に応じて緊急に修繕を実施するなど、安心・安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行いました。	
課 題	・永明公民館の整備は、建設場所の選定についての方針決定と、移転した場合、移転後の現施設の利用が課題です。 ・（仮称）第一コミュニティセンターは、学校併設の施設ですので、具体的な管理運営方法を学校と調整していく必要があります。 ・施設の老朽化への対応、快適な利用環境の整備、法改正への対応などの面から生じる整備案件に、どう対応していくかが課題です。（具体例：芳賀公民館の駐車場拡張、粕川公民館のホール改修、宮城公民館の耐震補強など）	
評 価 (評価理由)	A	
今後に向けての取組方針	・永明公民館の整備は、関係課による協議などを行って、建設場所を検討していきます。 - また、地権者の意向確認や土地収用制度の事業認定、埋蔵文化財の調査、設計、建設工事などが今後のスケジュールです。流動的な要素がありますが、速やかな対応となるように進めていきます。 ・（仮称）第一コミュニティセンターは、学校併設施設としての管理運営案の整理や地域との意見交換を行っていきます。 ・各施設については、安全性確保や快適な利用環境の整備などの様々な見地から検討し、優先度の高い整備案件から対応して、施設の長寿命化を図っていきます。	
学識経験者 意見	公民館、コミュニティセンターの整備が計画に従って順調に進められています。評価指標である公民館利用者数が目標値を大きく超えて増加しています。特に、平成28年度の成果である大胡公民館の移転に伴い、利用者数が大きく伸びており高く評価できます。 （仮称）第一コミュニティセンターは学校併設施設のため、管理運営の方法等、学校や地域との調整が最も重要ですので、慎重に進めてもらいたいと思います。この複合施設は今後の施設運営のモデルとなることが期待されます。 公民館・コミュニティセンターは、今後の社会教育の充実・発展の基盤となる施設であるため、適切な維持管理を行い、計画的に施設の長寿命化にも取り組んでももらいたいと考えます。	

具体的施策			青少年教育施設の管理と整備			評価	A
施策のねらい		□ 市有施設の管理及び活用推進 赤城少年自然の家・おおさる山乃家の指定管理者と連携して青少年施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績	
1	市有施設活用推進事業	赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺の自然環境を活かしたプログラムの作成・実施や施設整備により、各施設における自然体験活動の充実を図る。	①前橋市市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数	9,592人	9,300人	9,670人	
			①前橋市市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数	626人	700人	687人	
2	児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。	施設利用者数	472,833人	400,000人	456,023人	
取組成果（実績）		・ 赤城少年自然の家は、市内外の林間学校としての利用を中心に、平成27年度を上回る利用がありました。また、指定管理者が企画・実施したプログラムは多くの参加があり、特に子どもを対象としたキャンプやスキー教室は人気のプログラムとなりました。 ・ おおさる山乃家は、運営形態の見直し後2年が経過しましたが、平成27年度とほぼ同数の利用がありました。 ・ 児童文化センターの施設利用者数は平成27年度と比較して減少しましたが、子育て世代を中心としたリピーター数が維持できているものと考えられます。館内で実施したアンケートによると、月1回程度の来館が19％、それ以上の回数の来館者が33％を占めています。「スタッフの方の対応がいつも親切です。」等の好意的な回答も多数寄せられています。					
課題		・ 赤城少年自然の家、おおさる山乃家については、自然の魅力を感じることができるプログラムの企画・発信をしていくことです。					
評価（評価理由）		A					

今後に向けての取組方針	・赤城少年自然の家は、主催事業の参加状況や参加者アンケートの結果をふまえて、参加者にとって魅力のある新たなプログラムを企画・実施します。 ・おおさる山乃家は、施設を使って実施するプログラムを積極的に周知するなど、多くの人の利用いただけるよう工夫していきます。 ・児童文化センターでは、今後もクラブや教室、各種イベント等の充実を図ることにより、施設利用者数の安定と、満足度の維持に努めていきます。
学識経験者意見	赤城少年自然の家、おおさる山乃家、児童文化センターについて、それぞれ前年並みかそれ以上の利用実績で、評価できます。人気のプログラムは継続しつつも、マンネリ化に気を付けつつ、活用推進を図っていただきたいと考えます。 「スタッフの方の対応がいつも親切」というような利用者の声の報告があります。施設のことやはり利用者が一番よくわかるものです。常に利用者の声に真摯に傾聴し、施設の管理・整備に加え、人的な環境整備にもご配慮くださいますようお願いいたします。

具体的施策		文化財施設の整備			評価	A
施策のねらい		□ 文化財施設の整備 総社資料館の整備については、平成２８年１０月からの開館を目指して、平成２７年度に建物を建設した。平成２８年度は、開館に向けて館内の展示造作等の制作・設置等を行うとともに、周辺の文化財や学校教育などと連携した活用について検討する。 □ 文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。今年度は、（仮称）大室古墳資料館の整備についての検討を開始する。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。				
個別事業名		個別事業概要（ねらい）	評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設）	大室古墳群が整備されたことから、古墳からの出土品展示や体験学習できる施設の建設を検討する。	事業の進捗状況	他施設の整備進捗状況との調整	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら検討を開始する	他施設の整備進捗状況との調整
2	歴史学習施設の充実（総社資料館の建設）	開館後20年近くが経過し、施設の老朽化と賃借料等が課題となっている総社資料館について、今後の資料館の在り方を地域を限定することなく広い視野で検討する。	事業の進捗状況	建物建設・展示制作	展示制作・開館	展示制作・開館
取組成果（実績）		・歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設） 進展はありませんでした。 ・歴史学習施設の充実（総社資料館の建設） 平成２８年１０月に総社歴史資料館がオープンし、わずか半年で児童生徒を含め５，７３４人の来場があり、広く活用されております。				
課題		大室古墳資料館の建設について、具体的なスケジュールを伴った計画へと進めていくことです。				
評価（評価理由）		A				

今後に向けての取組方針	大室古墳資料館の建設について、地元と話し合いの機会を持ち、着手に向けた糸口を見出した。
学識経験者意見	大室古墳資料館の建設については、焦ることなく、市民や地元の方々との意見交換を大切に、丁寧に進めていただきたいと思います。 総社歴史資料館については、オープン後の盛況はこれまでのご尽力の賜物と思います。たくさんの方の来場者の声を大切に、より充実した施設となうよう引き続き維持管理をよろしく願いいたします。新たなアプリケーションの開発など、期待しています。

具体的施策				地域寺子屋事業	評価	A	
施策のねらい		市内公民館を会場に、教職経験のある講師や地域の指導者による中学生への学習支援及び小中学生を対象とした様々な地域体験支援を行い、子どもたちの社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びや体験の中で、自己肯定感や自己有用感の高まりを図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	地域寺子屋事業	市内公民館を会場に、教職経験のある講師や地域の指導者による中学生への学習支援及び小中学生を対象とした様々な地域体験支援を行い、子どもたちの社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びや体験の中で、自己肯定感や自己有用感の高まりを図る。		参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合		75%	85%
取組成果（実績）		・芳賀公民館、総社公民館、永明公民館、大胡公民館、富士見公民館、第五中学校地域活動室、第七中学校地域活動室の7会場で、月曜日と木曜日の週2回、年間65回の地域寺子屋事業を実施した。合計で368人の生徒が登録し、7会場合計で毎回約70人の生徒が参加し、集中して自主学習に取り組めた。また、教員OBである13人の指導者、28人の地域のサポーター、さらに21人の大学生ボランティアの方々に、会場の準備や片付け、指導、見守り、声かけなどをしていただいた。 ・参加した生徒の感想からは、この事業で集中して真剣に学習に取り組むことができたことがわかる。					
課題		・公民館等の各会場を、週2回年間で確保すること ・指導者、サポーターの確保 ・学校との連携 ・参加生徒に対する指導者やサポーターの指導方法や関わり方等					
評価（評価理由）		A		評価指標である参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目で、目標値を大きく上回ることから「A」評価としました。			
今後の取組方針		・今後少しずつ対象校区を広げ、最終的には全中学校区での実施を考えている。平成29年度については、現在の7会場に加え、新たに第三中学校、元総社中学校、粕川中学校の校区での実施を検討していく。 ・実施にあたり学校との連携をさらに深め、地域と学校が協働して子どもを育てる体制づくりを推進していく。また、小中学生を対象とした様々な地域体験支援については、「赤城山ろく里山学校」に統合して事業展開していく。					
学識経験者意見		地域寺子屋事業は、公民館や中学校の地区活動室を会場に、中学生の学習支援を地域の指導者やサポーター・ボランティアと共に実施したものであり、大変高く評価できます。特に学習支援を通して、思春期の子どもにとって家庭や学校とは異なる人々と関係を構築できることは、現代社会だからこそ、とても重要なことだと考えます。近隣に親戚縁者が多く、その関係を資源として活用できる地域はごくわずかになりました。多様な人と関係を構築し、自己肯定感、自己有用感を高めていくことは、子どもの社会性の向上にとってもとても有用だと考えます。現在の7会場から、さらに実施会場の拡大を計画しているので、ぜひ実現してもらいたいと思います。					

具体的施策			赤城山ろく里山学校			評価	A
施策のねらい		□ 赤城山麓の自然や土地の特性などを生かした体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生による異年齢交流、地域の子どもと大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。					
個別事業名		個別事業概要（ねらい）		評価指標	27年度実績	28年度目標	28年度実績
1	赤城山ろく里山学校	赤城山ろく（大胡地区、宮城地区、粕川地区、富士見地区）の豊かな自然や文化を生かした里山体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生による異年齢交流、地域の子どもと大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。		参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合		75%	96%
取組成果（実績）		・大胡地区、宮城地区、粕川地区、富士見地区の4地区で実施した。 大胡地区では、生涯学習課・大胡公民館が担当し、大胡地区の3小学校の児童を対象に、「とうもろこしの収穫体験」「星空観察」を実施。宮城地区では、文化財保護課が担当し、宮城小の児童を対象に、阿久沢家住宅を利用した体験活動（昔の暮らし体験）を実施。粕川地区では、青少年課・児童文化センターが担当し、月田小、粕川小、桃井小の児童を対象に、粕川冒険遊び場での体験活動（ネイチャーゲーム、ピザ作り等）を実施。富士見地区では、生涯学習課・富士見公民館が担当し、富士見地区の4小学校の児童を対象に、「フレンドシップキャンプ」を実施した。					
課題		・事業の周知方法と募集方法（学校と公民館等の事業主旨や内容の共有） ・実施プログラムの内容の検討（子どもが主体的に活動する、多様な人との交流場面の設定等） ・学校との連携（事業の理解、実施計画等）					
評価（評価理由）		A	評価指標である参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目で、目標値を大きく上回ることから「A」評価としました。				
今後の取組方針		・今後は赤城山ろくに限定せず、他の地域にも事業を広げていきたい。地域の特色を生かし、どのような事業が実施できるか検討していく。 ・粕川地区では、桃井小児童に対して参加の募集を行ったところ、参加希望者多数のため抽選となった。現在実施している他の事業についても、他の地域からの児童の参加が可能かどうかを検討していく。					
学識経験者意見		とうもろこしの収穫体験、星空観察、阿久沢家住宅を利用した体験活動（昔の暮らし体験）、粕川冒険遊び場での体験活動（ネイチャーゲーム、ピザ作り等）、フレンドシップキャンプは、いずれも大変魅力的な体験活動です。参加希望者が多数となることも頷けます。 対象児童を限定することない実施や、情報交換により前年度とは異なる体験活動の実施について、検討をお願いいたします。					

教育振興基本計画

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

■ ○○○○○○○○。

■ ○○○○○○○○。

◇ 義務教育(小・中・特別支援学校)

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、よりよい教育環境の整備を進めます。

○○○○○○○

○○○○○○○○●

前橋市教育振興基本計画は、4つの柱からなり、各柱ごとに「1 平成29年度に目指す姿(基本的方向)」、「2 現状と課題」、「3 施策の重点目標」、「4 平成29年度の目標(成果指標)」を記載しています。

施策の重点目標	具体的施策	施策のねらい
(1)学校力を高める学校経営 ～学校教育目標の達成に向けた組織としての学校づくり～ 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。	①教職員一人一人が参画する学校経営の推進 【学校教育課】 【総合教育プラザ】	□ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 □ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。
	②参画意識を高める校内体制づくりの工夫 【学校教育課】	□ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ □ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	③教職員の資質・能力の向上 【学校教育課】 【総合教育プラザ】	□ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ □ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	④安全・安心な学校づくりの徹底 【学校教育課】	□ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ □ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	⑤よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保 【学校教育課】	□ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ □ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	⑥組織的な学校運営の強化 【学校教育課】	□ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ □ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

[illegible]

点検評価具体的施策評価シート

AA・・・目標に対し達成度が高い
A・・・目標に対し達成度が同程度又はやや高い
B・・・目標に対し達成度がやや低い
C・・・目標に対し達成度が低い

柱	1	重	義(1)	具	①	担当課	学校教育課/総合教育プラザ
具体的施策	①教職員一人一人が参画する学校経営の推進						評価 A
施策のねらい	各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。						
平成28年度教育行政方針の「具体的施策」の内容を、記載しています。							27年度実績
1	まえばし学校教育充実指針推進部会の充実	各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を支援する。	学校評価 「充実指針を活用して学校課題の改善に向けて取り組むこと」に「できている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位2位の割合）	91%	95%	93%	28年度目標
2	学校評価の充実	学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。	学校評価 「学校評価の結果に基づいて、学校課題が改善されていること」についての学校の回答（4段階評価の上位1位の割合）	51%	65%	59%	28年度実績
取組成果 (実績)	・1では、4月に推進研修会を開催し、参考となる取組をしている学校の実践発表を行い、取組内容の具現化を図ったり、児童生徒の姿で取組の成果を見取ることの大切さを確認しあったりすることで、初めての推進教諭が安心して取り組めるようにした。 ・○○○○						
個別事業整理表より記載しています。							
課題	・1では、推進教諭がコーディネーター役となり、学校全体の取組を把握しながら推進できるように、引き続き、校長会議や推進部会等で実践事例や取り組み方などの情報を提供する。 ・○○○○						
評価 (評価理由)	A (評価理由について) 数値が下がっているがA評価としているもの等特に理由の記載が必要な場合に記載してあります。						
今後に向けての取組方針	・1では、推進教諭の役割を確認するとともに、コーディネーターとして学校課題の解決に向けた取組を推進できるように、年度当初に開催する研修会の内容を工夫する。 ・○○○○						
学識経験者意見	当該授業の指導だけでなく、充実指針を踏まえた指導の在り方など、より広い視点に立って個別の指導助言が行われてます。指導係長が校長から学校経営について直接話を聞く機会が設けられていることも、情報共有の観点で意義あることと思います。○○○○						

平成 2 9 年度
前橋市教育委員会事務局点検・評価報告書

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 - 1
027-898-5802（直通）

教育委員会9月行事予定表

その他(1)

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	金	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会視察研修	8:30～17:15	長野方面	図書館
		移動音楽教室④	10:30～11:30 14:00～15:00	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館)	学校教育課
2	土				
3	日				
4	月				
5	火	平成29年第3回定例会市議会(～27日)		議場	
6	水				
7	木				
8	金				
9	土	学校説明会及び公開授業	9:15～14:30	前橋高等学校	前橋高等学校
10	日				
11	月				
12	火	総括質問(1日目)		議場	
13	水	総括質問(2日目)		議場	
14	木				
15	金	教育福祉常任委員会(決算審査)		第一委員会室	
		市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館5階茶室	生涯学習課
16	土				
17	日				
18	月	敬老の日			
19	火				
20	水	教育委員会9月定例会	15:00	3階32会議室	総務課
21	木				
22	金				
23	土	秋分の日			
24	日				
25	月	読み聞かせボランティア養成講座	9:30～11:30	中央公民館507学習室	図書館
26	火				
27	水				
28	木				
29	金				
30	土				

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	日				
2	月				
3	火	前橋市中学校英語弁論大会・リスニングコンテスト	12:45～16:15	総合教育プラザ	学校教育課
4	水				
5	木	特別支援学級・特別支援学校合同運動会	9:00～12:30	ALSOKぐんまアリーナ	総合教育プラザ
6	金	第5学区教育懇話会	15:30～16:30(未定)	総合福祉会館	学校教育課
7	土	前橋まつり鼓笛吹奏楽パレード	11:00～ 13:00～	元気21～市内	学校教育課
		前橋市中学校駅伝競走大会	8:30～	前橋総合運動公園	学校教育課
8	日	前橋まつり鼓笛吹奏楽パレード	11:00～ 13:00～	元気21～市内	学校教育課
9	月	体育の日			
10	火	第4学区教育懇話会	15:30～16:40(未定)	東公民館	学校教育課
11	水				
12	木	前橋市小学校陸上記録会	9:20～	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
13	金	教育委員会10月定例会	10:30	3階31会議室	総務課
14	土	第2回 Mキッズサミット	9:30～12:30	中央公民館501.502学習室	生涯学習課
		第53回前橋市青少年健全育成大会	13:00	前橋テルサ	青少年課
15	日				
16	月				
17	火	第7学区教育懇話会	15:35～16:40(未定)	粕川公民館	学校教育課
18	水				
19	木				
20	金				
21	土	第35回中央公民館文化祭	10:00～17:00	中央公民館	生涯学習課
22	日	前橋市児童生徒理科研究発表会	9:30	前橋工科大学	学校教育課
		第35回中央公民館文化祭	9:00～15:30	中央公民館	生涯学習課
23	月				
24	火				
25	水	小学校陸上記録会団結式	16:00～		
		児童生徒音楽会①	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
		市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3Fホワイエ	生涯学習課
26	木	児童生徒音楽会②	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
27	金	児童生徒音楽会③	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
28	土	第3回 Mキッズサミット	9:30～12:30	中央公民館501.502学習室	生涯学習課
		第61回中央公民館市民講座(第1回)	13:30～15:00	中央公民館ホール	生涯学習課
29	日				
30	月	読み聞かせボランティア養成講座	10:00～12:00	こども図書館	図書館
31	火	第1学区教育懇話会	15:30～16:30(未定)	附属小学校	学校教育課
		読み聞かせボランティア養成講座	10:00～12:00	こども図書館	図書館

文化財調査委員会議の開催結果について

会 議 名	平成２９年度第１回前橋市文化財調査委員会議
日 時	平成２９年７月３日（月）午前１０：００～１１：４０
場 所	文化財保護課 ２階会議室
出 席 者	大森威宏、岡田昭二、能登健、右島和夫、村田敬一 （委員：５名） 塩崎教育長、橋本教育次長、田中課長、登山係長、神宮係長 他８名 （事務局：１２名）
議 題	（１）報告 ・平成２９年度文化財保護行政について （２）協議 ・平成２９年度文化財調査委員会活動計画について （３）主な事業 ①国指定天然記念物「岩神の飛石」ガイドマップ作成 ②国指定史跡「女堀」保存活用計画策定事業 ③総社古墳群整備事業 ④県及び市指定重要文化財「臨江閣」保存整備事業 ⑤東日本鉄道文化財団補助事業 ⑥里山学校事業 ⑦「大室古墳の教室」事業 ⑧前橋城絵図図版作成事業 ⑨市指定重要文化財「大徳寺総門」保存修復事業報告書作成事業 ⑩月田近戸神社の獅子舞保存修理事業 ⑪三夜沢赤城神社のたわらスギ保存事業補助 ⑫「岩神の堤」遺構測量及び発掘調査事業 ⑬前橋の蚕糸業に係る建造物群等調査事業 ⑭上野国府等範囲内容確認調査事業
結 果 概 要	（１）報告 ・平成２９年度文化財保護課の基本方針、重点施策、執行体制及び文化財保護事業等の概要について課長が報告した。 （２）協議 ・平成２９年度文化財調査委員会活動計画について担当者が説明し、委員の先生方に協議していただいた。 （３）主な事業 ・①～⑭について担当者が説明をし、委員の先生方に協議していただいた。
主な意見等	（１）平成 29 年度文化財調査委員会活動計画について ・山王廃寺の調査について、担当者を決めて進めていって欲しい。 （２）主な事業について ・三夜沢赤城神社のたわらスギの樹齢の確認ができると、赤城神社の成立の時期についてつかめると思う。 ・文化財保護課の事業内容を広報等で、広く一般市民に知らせる。文化財が目の届くところにあるようにするとよい。

平成２９年度第１回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

日 時	平成２９年７月１９日（水）午前１０：００～１２：００
場 所	前橋市中央公民館 ５０１学習室
出 席 者	（委員：１１名） 安保博史、大森昭生、森谷 健、川原由美子、太田ひとみ、清水和夫、石川京子、酒井一雄、荒井佑介、荻野千槍、黛 若葉 （欠席：１名） 高口宏明 （事務局：１８名） 塩崎教育長、橋本教育次長、林指導担当次長、佐藤児童文化センター館長、小島総務課長、大館教育施設課長、田中文化財保護課長、川上学校教育課長、時澤青少年課長、栗木図書館長、高木総合教育プラザ館長、小崎生涯学習課長 他６名
議 題	（１）事業説明 ①教育振興基本計画・平成２９年度教育行政方針について ②平成２９年度重点事業について （２）報告 社会教育委員会議の提言について（平成２９年３月２９日提出） （３）協議 平成２９年度の社会教育委員会議の取組について
結果概要	（１）事業説明 教育振興基本計画・平成２９年度教育行政方針及び平成２９年度重点事業について、橋本教育次長及び林指導担当次長より説明を行った。 続いて、塩崎教育長より、昨年９月に提出されたコミュニティセンターの在り方に関する中間報告を受けた取組や総合教育会議における公民館の役割に関する協議、コミュニティセンターを併設する学校の在り方に関する協議等について説明を行った。 （２）報告 平成２９年３月２９日に提出された提言について、執筆委員から概要説明を行った。 （３）協議 協議の冒頭、塩崎教育長より、３月に提出された提言を受けた取組に関する視察・調査や様々な観点からの評価の実施について要請があった。これを踏まえ今年度の取組の方向性について意見交換を行い、次回具体的な取組について協議していくこととなった。
主な意見等	○教育委員会の平成２９年度重点事業の各施策を実施する上で、子どもや保護者のニーズについても示せるとよいと思う。 ○提言に盛り込まれた内容について、これから様々な取組を実施していくに当たり市民に伝えていく際には、なぜそのような取組を行うのかということを分かり易い言葉で伝えていく必要がある。 ○学びの提供主体同士が協働するためのハブとしての役割をどのようにしていくのか、この２年間で協議していければと思う。

「第６１回 中央公民館市民講座」の開催について

- 1 趣 旨 市民が文化に触れる機会を提供することを目的に、昭和３２年以來開催している定期講座。各界で活躍する講師を招き、現代的課題についての啓発と共有意識の醸成を図るもの。
- 2 主 催 前橋市教育委員会事務局 生涯学習課 中央公民館
- 3 開催日時 第１回 平成２９年１０月２８日（土）１３：３０～１５：００
第２回 平成２９年１１月１１日（土）１３：３０～１５：００
第３回 平成２９年１２月 ２日（土）１３：３０～１５：００
- 4 会 場 前橋市中央公民館 ３階ホール
371-0023 前橋市本町二丁目１２－１前橋プラザ元気２１内
- 5 講 師 第１回 肉食爬虫類研究所 代表
富田 京一 氏
演題「恐竜を科学する」
第２回 医師 イシハラクリニック 副院長
石原 新菜 氏
演題「医者いらずの食べ物手帖」
第３回 獨協大学 教授 経済アナリスト
森永 卓郎 氏
演題「日本の未来を明るくするヒント」
- 6 参加対象 市内在住・在勤の中学生以上 ４５０人
- 7 参加経費 受講手数料として８６０円（３回分）
- 8 申込方法 ９月１日号広報まえばし及び中央公民館だよりで周知
往復ハガキに下記事項を明記のうえ、前橋市中央公民館あて郵送
往信面 ①市民講座希望②住所③氏名④電話番号⑤年齢
返信宛名面 ①自分の住所②氏名
- 9 受講者の決定 ４５０人までを受講者とし、後日返信ハガキにて通知する。
※ ９月２２日（金）必着（応募多数の場合は抽選）
- 10 申込・問合せ 〒371-0023 前橋市本町2-12-1
前橋市中央公民館 市民講座係 宛
電話027-210-2199